

目次

章	事項	頁
第1章	プロローグ	1
	1 はじめに	1
	(1) 方針策定の背景と目的および位置づけ	1
	(2) 方針の対象範囲	3
	2 歴史	4
	3 現状	6
	(1) 人口	6
	(2) 用途地域等	11
	(3) 生活環境指標(全市、中村区、学区別)	14
第2章	名古屋駅西地区の特性・課題	17
	1 地区の特性・資源	17
	2 課題	18
	3 SWOT分析	19
第3章	めざすまちの将来像	20
	1 めざすまちの将来像	20
第4章	まちづくりの視点と4つのプロジェクト	21
	1 「公民連携」による取組の推進	21
	2 名古屋駅西地区まちづくりの展開イメージ	22
	3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト	24
	(1) 「4つのプロジェクト」の図解	25
	(2) 「4つのプロジェクト」と推進するための具体的な「取組」	26
	4 プロジェクト・取組シートの見方	30
	プロジェクト1 「国際色豊か・サブカル」など駅西ならではの個性を活かした顔づくり	32
	プロジェクト2 リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い交流が広がる「にぎわい」空間づくり	38
	プロジェクト3 駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした「歩いて楽しい」まちづくり	50
	プロジェクト4 地域住民も来訪者も「みんな安心・安全」でつながるまちづくり	62
第5章	実現に向けた推進体制・進行管理	70
	1 推進体制・進行管理	70
	2 スケジュール	71
参考資料	1 まちづくりを進める支援制度・関連事業	72
	2 検討体制・経緯	82

第1章 プロローグ

1 はじめに

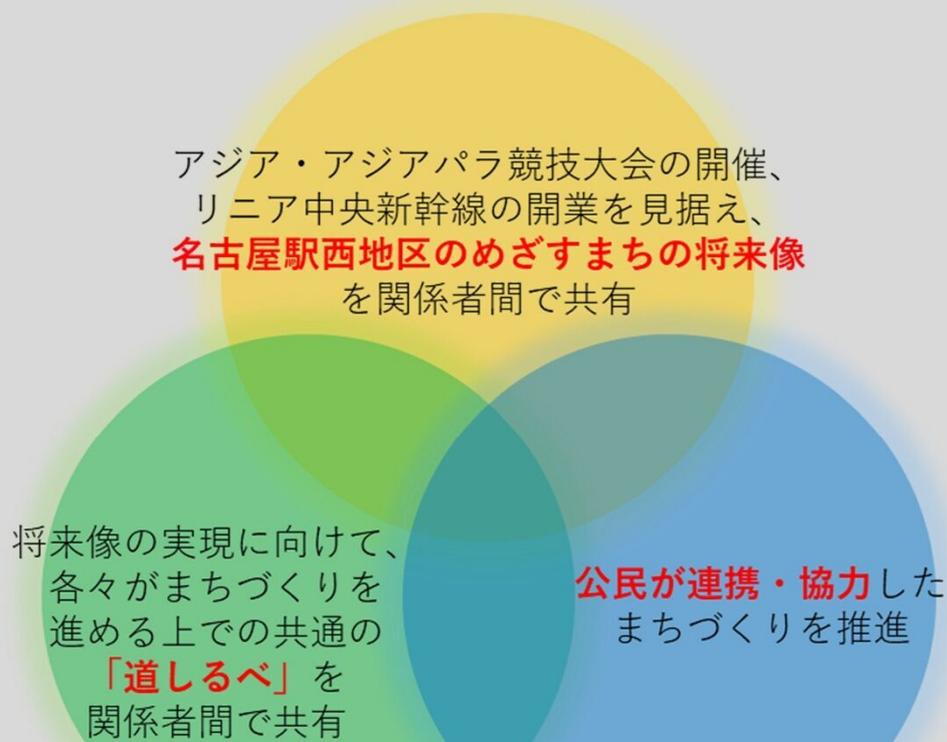
(1) 方針策定の背景と目的および位置づけ

① 方針策定の背景と目的

名古屋市では、「名古屋駅周辺まちづくり構想」を平成26(2014)年9月に策定し、このまちづくり構想に基づき、歴史的・国際的な名古屋駅西地区の特色を活かしたまちづくりを進めるため、平成31(2019)年1月に、「リニア駅周辺のまちづくりの方向性(中間とりまとめ)」を策定しました。

この方向性を踏まえ、令和元(2019)年9月には、名古屋駅西地区において安心・安全で歩いて楽しい回遊性の高いまちやにぎわいのあるまちを目指し、地域と行政が協働して取り組むための「名古屋駅西地区まちづくり推進会議(以下「エキニシタウン会議」という。)」を設置し、これまで名古屋駅西地区のまちづくりについて、意見交換を重ねてまいりました。

これらの意見交換を踏まえながら、この度、アジア・アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅西地区のめざすまちの将来像やその実現に向けて各々がまちづくりを進める上での共通の「道しるべ」を関係者間で共有し、公民が連携・協力したまちづくりを推進していくため、名古屋駅西地区まちづくり方針を策定します。



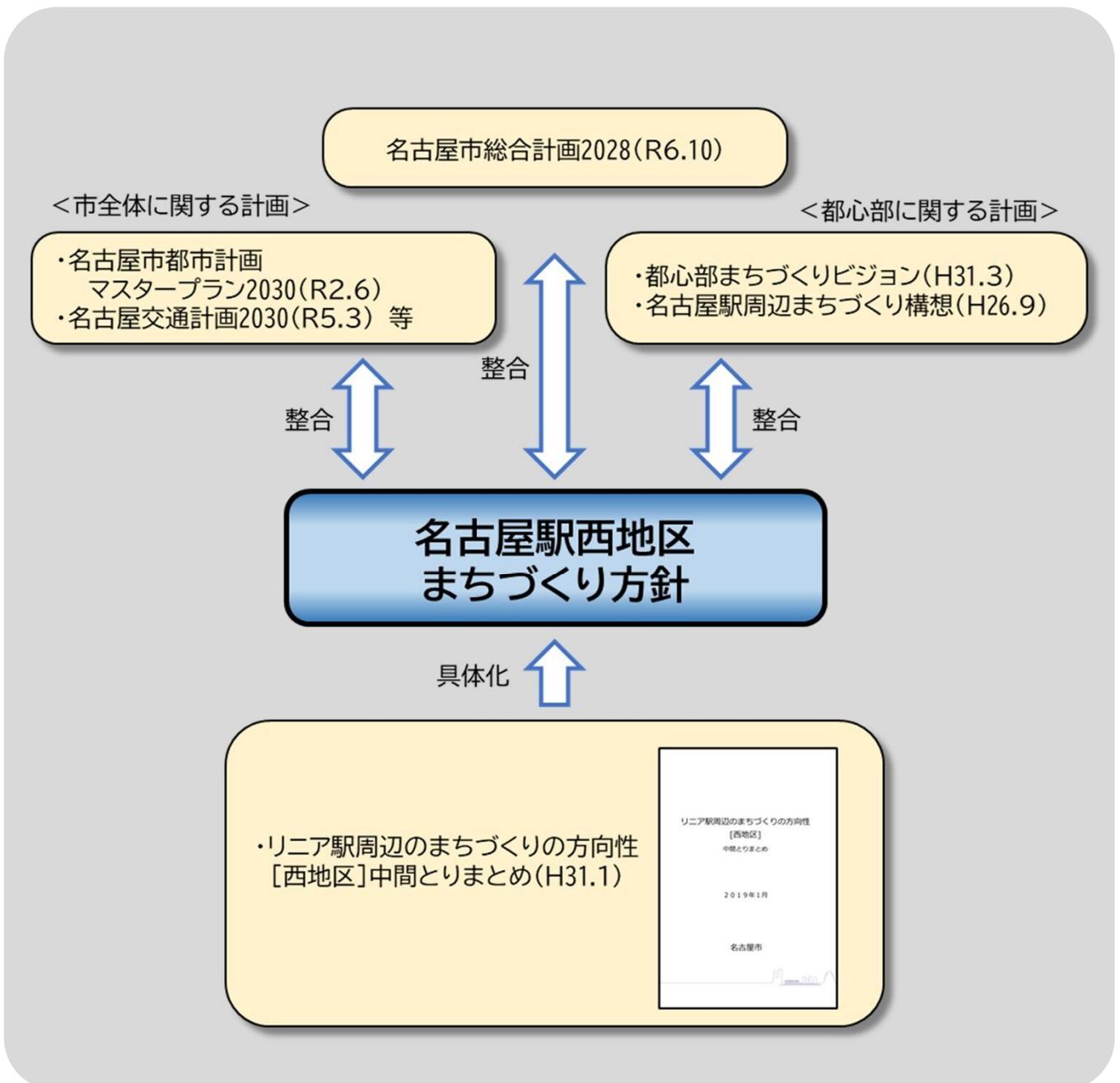
第1章 プロローグ

1 はじめに

(1) 方針策定の背景と目的および位置づけ

② 方針の位置づけ

名古屋駅西地区まちづくり方針は、名古屋市総合計画や都市計画マスタープラン、都心部まちづくりビジョンなどの上位計画との整合を図りながら、平成31(2019)年1月に公表した「リニア駅周辺のまちづくりの方向性(西地区)中間とりまとめ」を具体化するものです。



第1章 プロローグ

1 はじめに

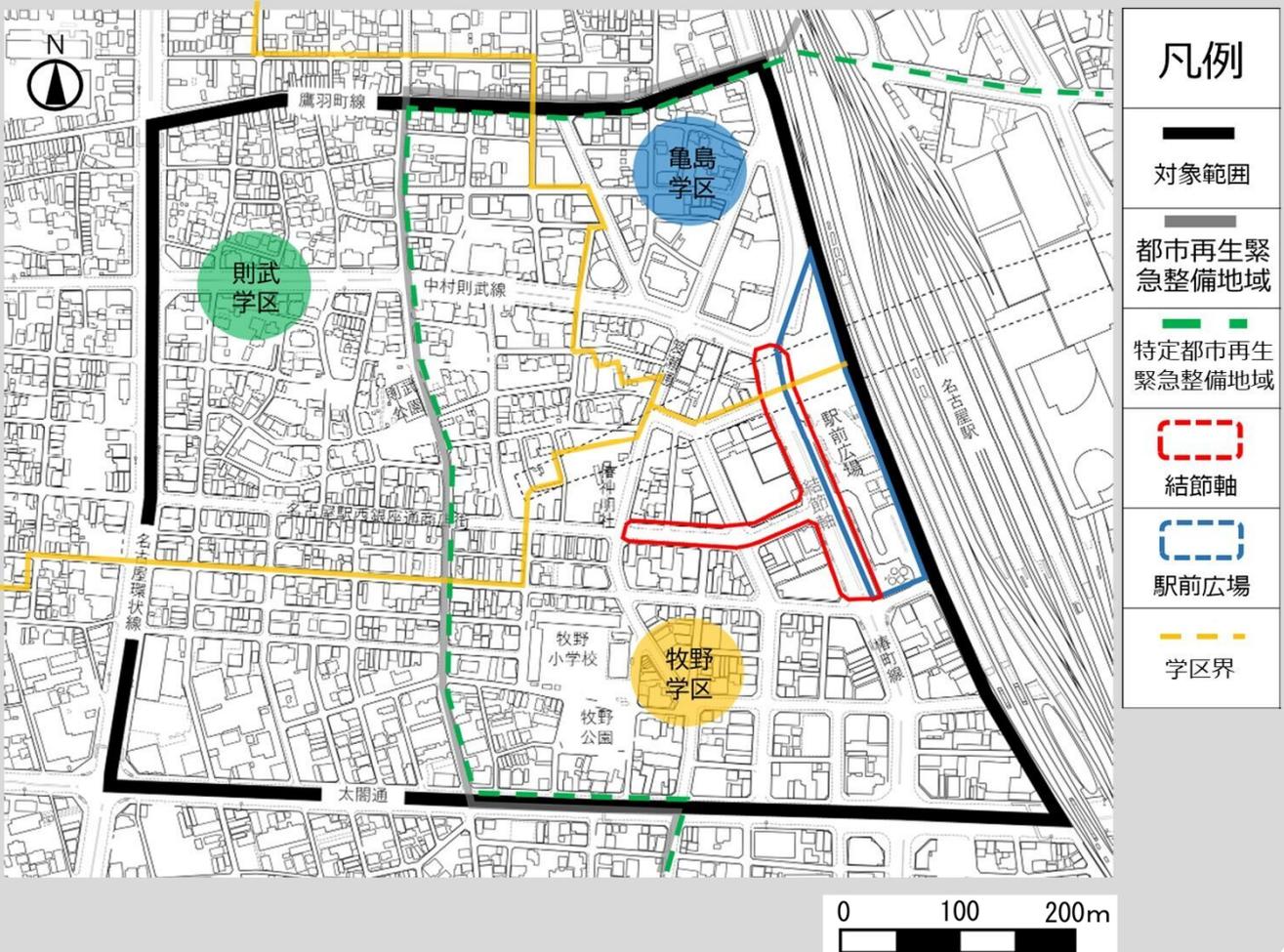
(2) 方針の対象範囲

名古屋駅の西側駅前広場を区域の東側端部とし、幅の広い道路を基本に北は鷹羽町線、南は大閤通、西は名古屋環状線に囲われた区域を対象範囲としています。

対象範囲は牧野学区、亀島学区、則武学区の3つの学区に跨っています。



上空から望む名古屋駅西地区[撮影：令和3(2021)年]



第1章 プロローグ

2 歴史

名古屋駅西地区は戦後しばらく闇市としてにぎわっていましたが、戦災復興土地区画整理事業、東海道新幹線の運行開始などを経て近代的なまちへと生まれ変わりました。新幹線地下街エスカ、商業施設、ビジネスホテル、予備校、アニメショップなどが進出し、若者にも人気のあるまちとして発展してきました。近年は、リニア中央新幹線の開業を控え、リニア駅の工事が始まるとともに、様々なまちづくりに関する取組が行われています。

	年	名古屋駅西地区及び周辺の主な出来事
明治 ・大正	19 (1886)	・名古屋停車場(笹島駅)及び貨物専用駅の設置 (現名古屋駅の約400m南)
	34 (1901)	・全国2番目の市内電車が名古屋電気鉄道により広小路(笹島・県庁前間)を運転
昭和	5 (1930)	・笈瀬川の暗渠化により笈瀬通が整備
	12 (1937)	・国鉄名古屋駅営業開始 (現在の名古屋駅に移転、笹島駅は貨物専用駅)
	20 (1945)	・戦災により家屋など焼失後、闇市としてにぎわう
	21 (1946)	・戦災復興土地区画整理事業開始
	39 (1964)	・東海道新幹線運行開始 (駅西側に新幹線ホームが設置)
	—	・ビジネスホテル増加、予備校増加 (40~50年代)
	44 (1969)	・名古屋駅西銀座通商店街振興組合設立
	46 (1971)	・新幹線地下街エスカ、名古屋駅西口駐車場開業
	58 (1983)	・インディーズ作品などを中心に上映するシネマスコレが開店
	59 (1984)	・名古屋新幹線駅前商工連合会設立
	60 (1985)	・生活倉庫アピタ名古屋駅店が開業 (1991年より生活倉庫名古屋駅店に改称)
61 (1986)	・笹島貨物駅の廃止	
平成	1 (1989)	・名古屋駅太閤通口駅前広場整備
	6 (1994)	・大型アニメショップ開店
	11 (1999)	・JRセントラルタワーズ開業
	15 (2003)	・生活倉庫閉店跡にビックカメラ名古屋駅西店が出店
	24 (2012)	・名古屋駅太閤通口まちづくり協議会設立 以降毎年、TSUBAKIフェスタ開催
	26 (2014)	・名古屋駅周辺まちづくり構想の策定
	30 (2018)	・名古屋駅周辺交通基盤整備方針の策定 ・豊臣秀吉の生涯を描いた太閤秀吉モニュメントの整備開始[~令和3(2021)年度]
令和	1 (2019)	・リニア駅周辺のまちづくりの方向性(中間とりまとめ)の策定 ・名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)の策定 ・第1回 エキニスタウン会議開催(以降、継続して開催)
	4 (2022)	・名古屋駅西側駅前広場デザイン計画の策定
	5 (2023)	・結節軸における社会実験の実施 ・名古屋駅西側駅前広場整備計画の策定

第1章 プロローグ

2 歴史

【昭和33(1958)年】

- ・名古屋駅の東側では、広幅員の道路等の基盤整備が進み、大規模な建物も見られましたが、名古屋駅の西側では、道路幅員が現在より狭く、基盤整備が進んでいませんでした。
- ・太閤通には、笹島町と稲葉地町とを結ぶ路面電車が運行されていました。



【昭和42(1967)年】

- ・駅西側に東海道新幹線のホームが設置され、新幹線の運転が開始し、駅前広場の整備も進められていました。



【昭和47(1972)年】

- ・駅西側の駅前広場が完成し、その周辺では、幹線道路等の拡幅整備や隣接街区の再整理など、現在のまちの基盤整備が進められていました。
- ・名古屋駅西銀座通商店街に面する道路が拡幅される一方、太閤通の路面電車(中村線)は廃止されました。



第1章 プロローグ

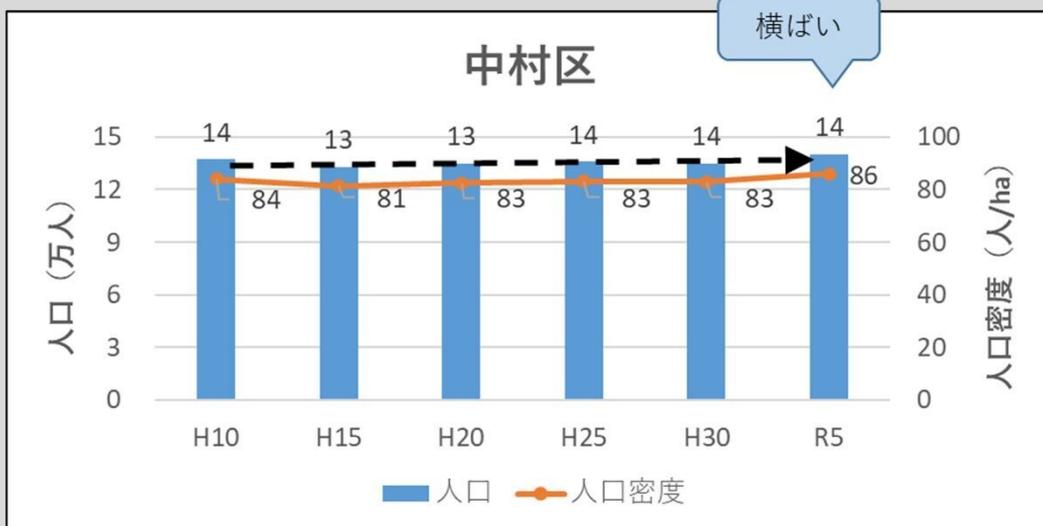
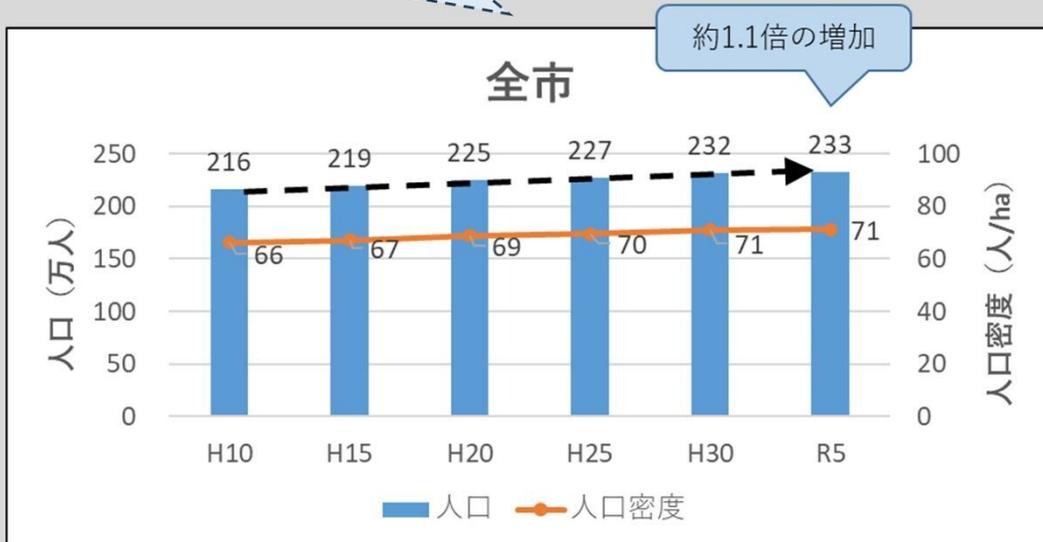
3 現状

(1) 人口

① 人口・人口密度の推移（全市・中村区）

グラフは本市全域と中村区の人口・人口密度の推移を示しています。
全市的な人口の推移は過去25年間で1割程度の増加が見られる一方で、中村区は概ね横ばいの傾向を示しています。

全市的な人口の推移は過去25年間で1割程度の増加、一方、中村区は概ね横ばい傾向



(注)平成10年から令和5年までの25年間における推移

第1章 プロローグ

3 現状

(1) 人口

② 人口・人口密度の推移（学区別）

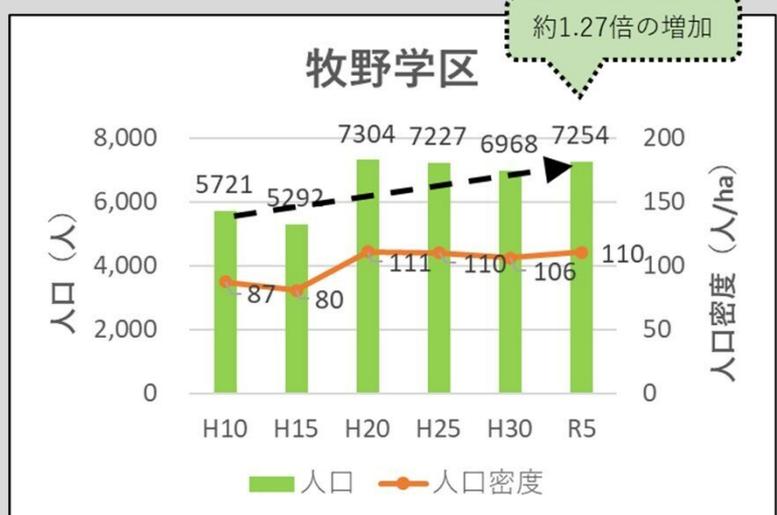
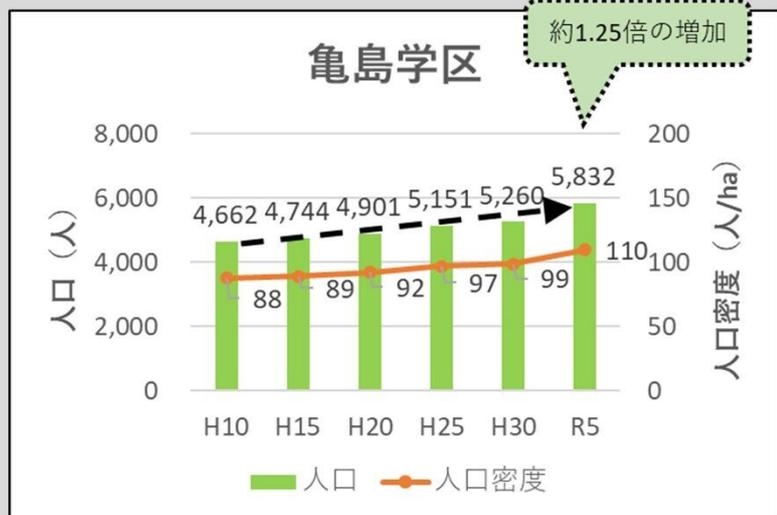
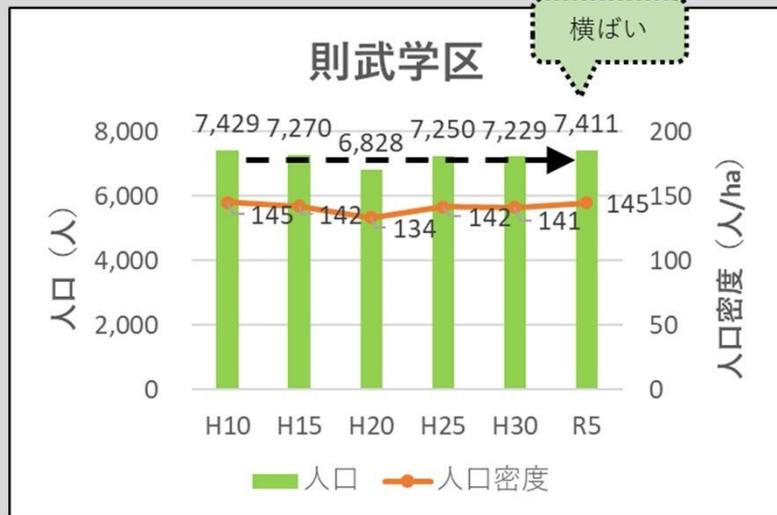
グラフは今回のまちづくり方針の対象範囲に含まれる則武学区、亀島学区、牧野学区の学区別人口・人口密度の推移を示しています。

学区別でみると、過去25年間で、則武学区は概ね横ばい傾向を示す一方で、亀島学区や牧野学区は2～3割程度の増加が見られます。

全市域に比べ中村区の人口増加割合が低い中、名古屋駅直近の亀島学区や牧野学区では人口が増えている傾向が分かります。

学区別でみると、過去25年間で、則武学区は概ね横ばい傾向、一方、亀島学区および牧野学区は2～3割程度の増加

(注)平成10年から令和5年までの25年間における推移



第1章 プロローグ

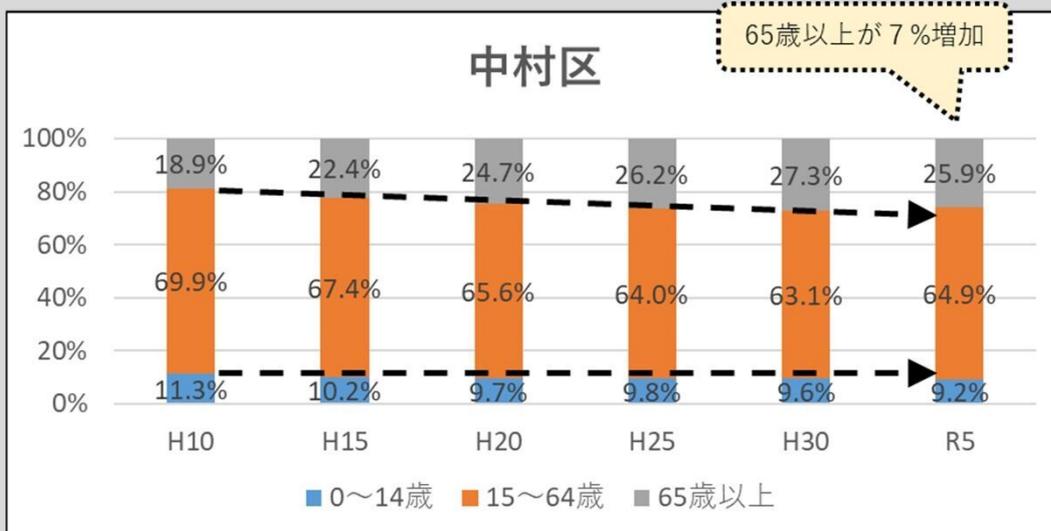
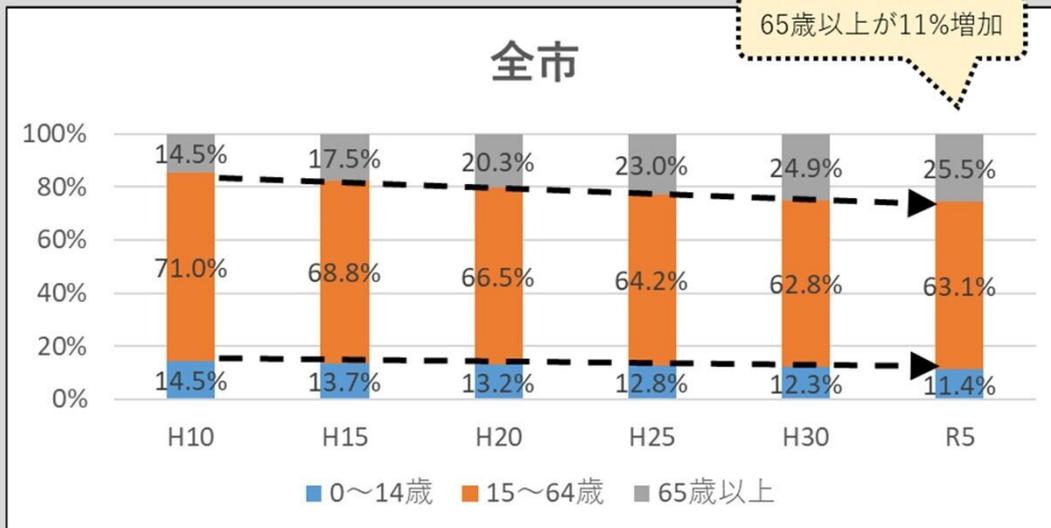
3 現状

(1) 人口

③ 年齢別人口割合の推移（全市・中村区）

グラフは高齢者人口の変遷を見るために年齢別人口割合の推移を示しています。
65歳以上の高齢者の割合は過去25年間で全市域、中村区とも1割程度の増加傾向を示し、
令和5(2023)年には4人に1人は高齢者となっています。

65歳以上の高齢者の割合は過去25年間で1割程度の増加傾向を示し、
令和5(2023)年には全市、中村区とも4人に1人となっている。



(注) 平成10年から令和5年までの25年間における推移

第1章 プロローグ

3 現状

(1) 人口

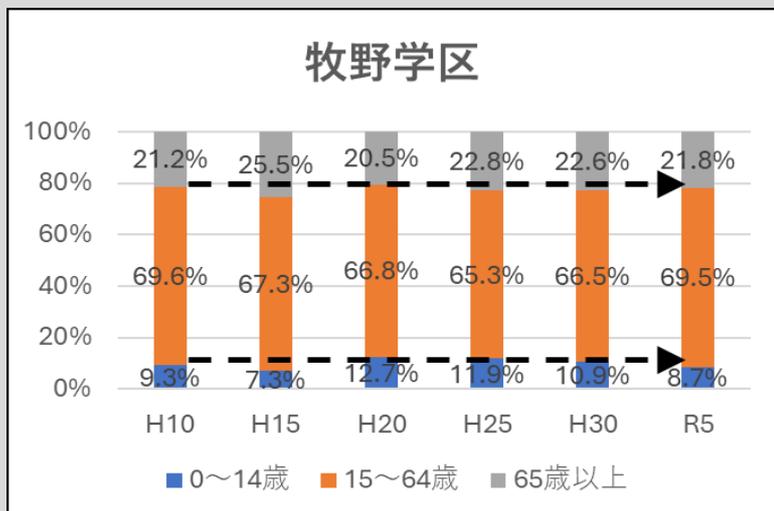
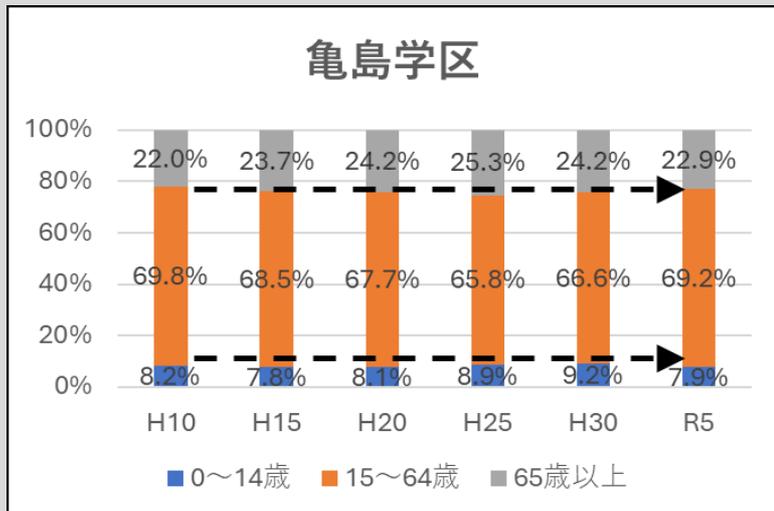
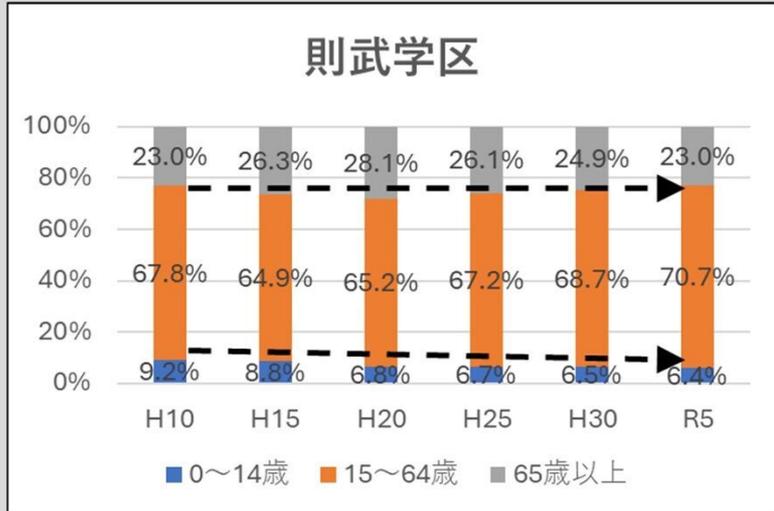
④ 年齢別人口割合の推移（学区別）

グラフは、則武学区、
亀島学区、牧野学区の年
齢別人口割合の推移を示
しています。

学区別で見ると、65歳
以上の高齢者の割合は過
去25年間で概ね横ばい傾
向を示しています。

令和5(2023)年には、
全市域や中村区に比べて
若干低く、全体の2割強
程度となっています。3
学区ともに、年齢層が他
よりも低く、比較的若い
方が多くなっている状況
が分かります。

学区別で見ると、65歳以上の高齢者の割合は過去25年間で概ね横ばい傾向を示し、全市、中村区に比べ若干低く、全体の2割強程度となっている。



(注)平成10年から令和5年までの
25年間における推移

第1章 プロローグ

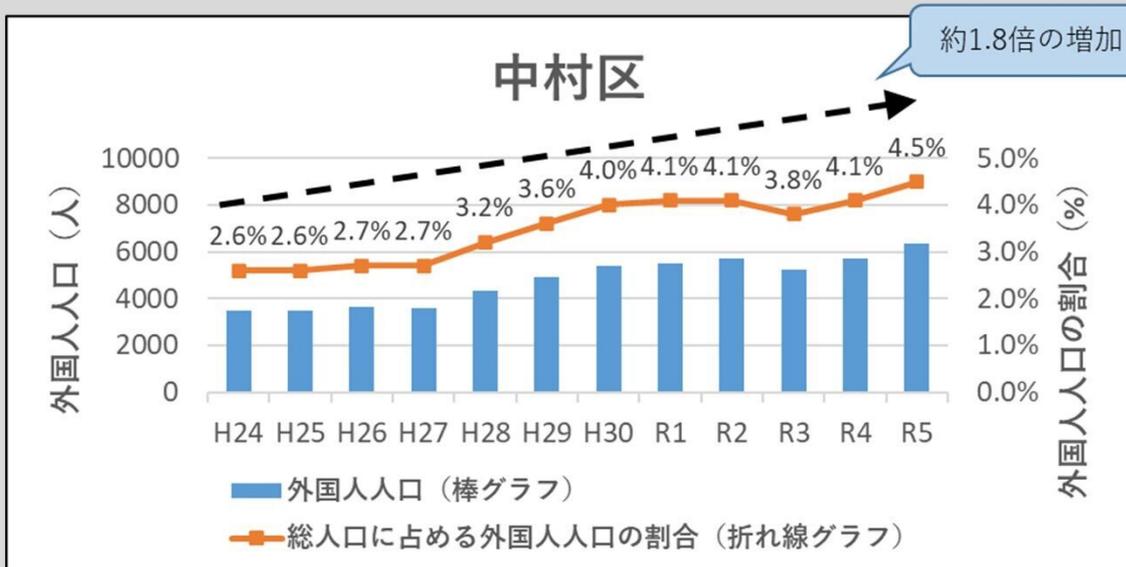
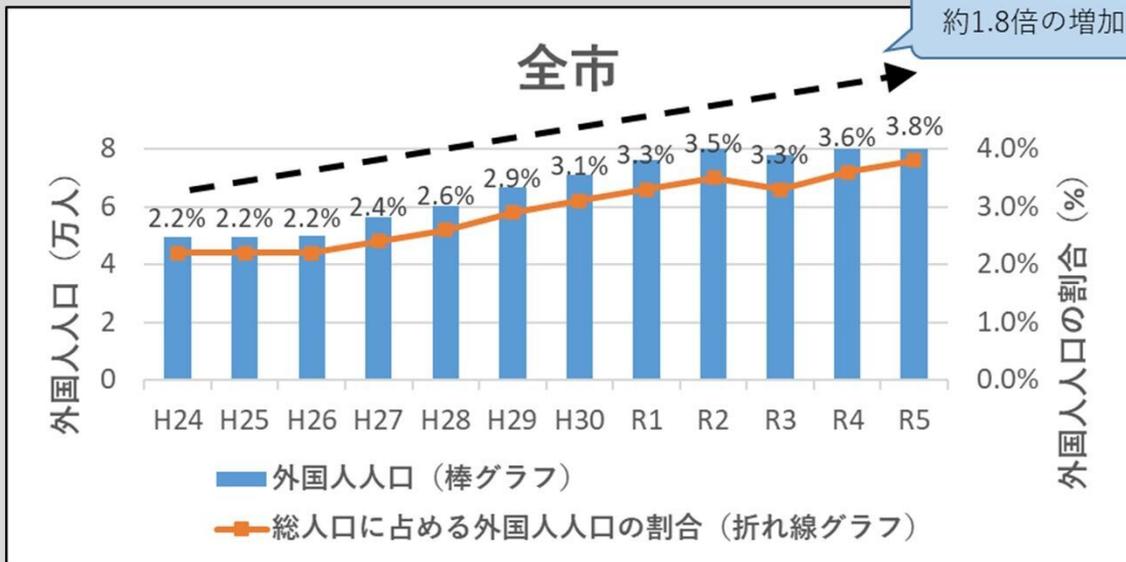
3 現状

(1) 人口

⑤ 外国人人口割合の推移（中村区）

グラフは、外国人人口と総人口に占める割合の推移を示しています。
外国人人口は過去12年間で全市域・中村区ともに、約1.8倍の増加が見られました。
また、中村区の外国人人口は、全市域よりも高い割合となっています。

外国人人口は過去12年間で全市・中村区ともに約1.8倍の増加、
中村区の外国人人口の割合は全市よりも高い。



(注) 平成24年から令和5年までの25年間ににおける推移

第1章 プロローグ

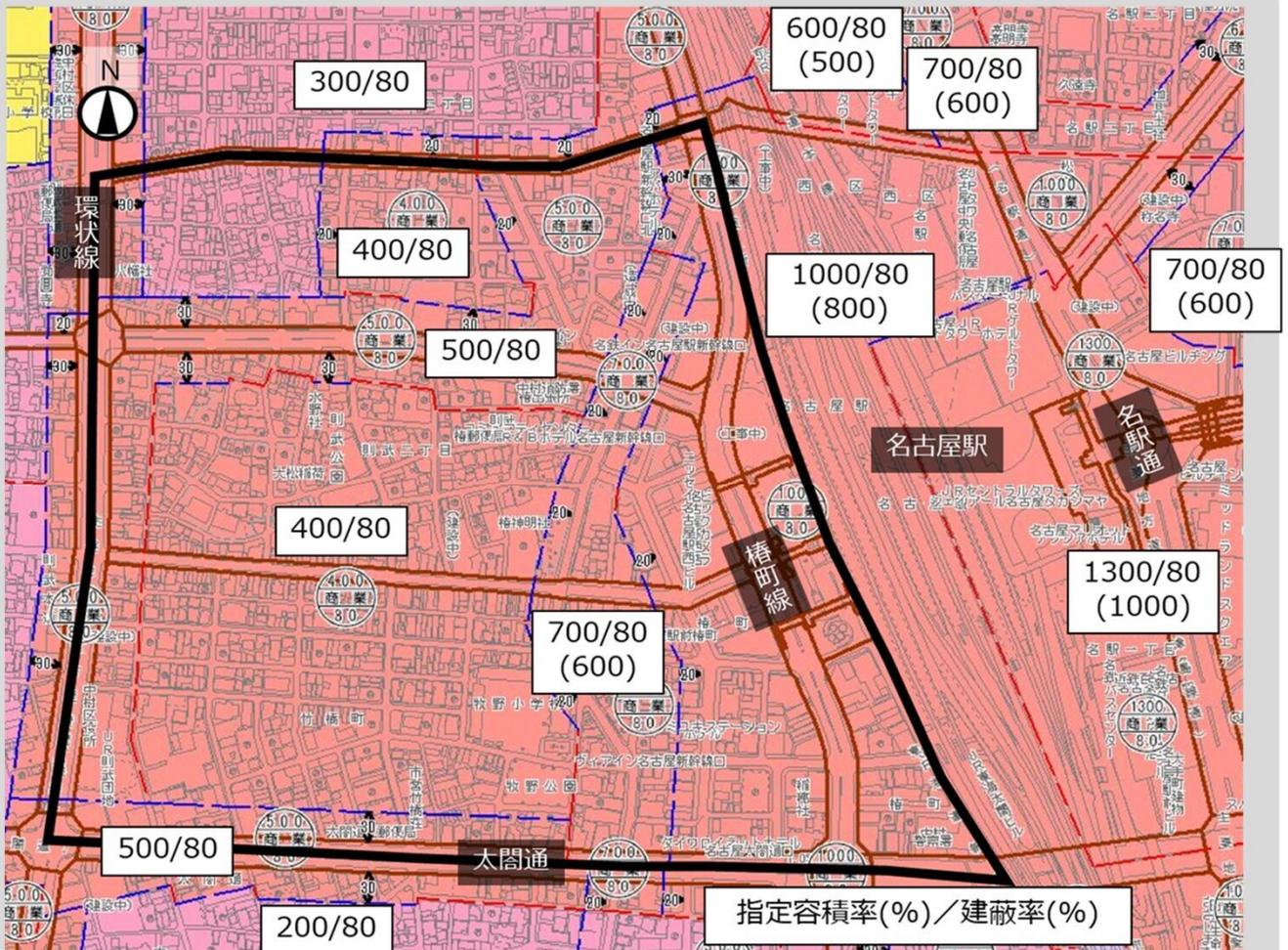
3 現状

(2) 用途地域等

① 用途地域

下図は対象範囲の用途地域と、容積率、建蔽率を示しています。

対象範囲は商業地域か近隣商業地域であって、ほとんどが商業地域となっています。また、指定容積率は椿町線付近では1,000%、笈瀬通付近では700%と高度利用が可能となっています。



※ () 内の数値は名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度による容積率緩和を受けない場合の基準容積率を示す

凡例 (用途地域)

商業地域

近隣商業地域

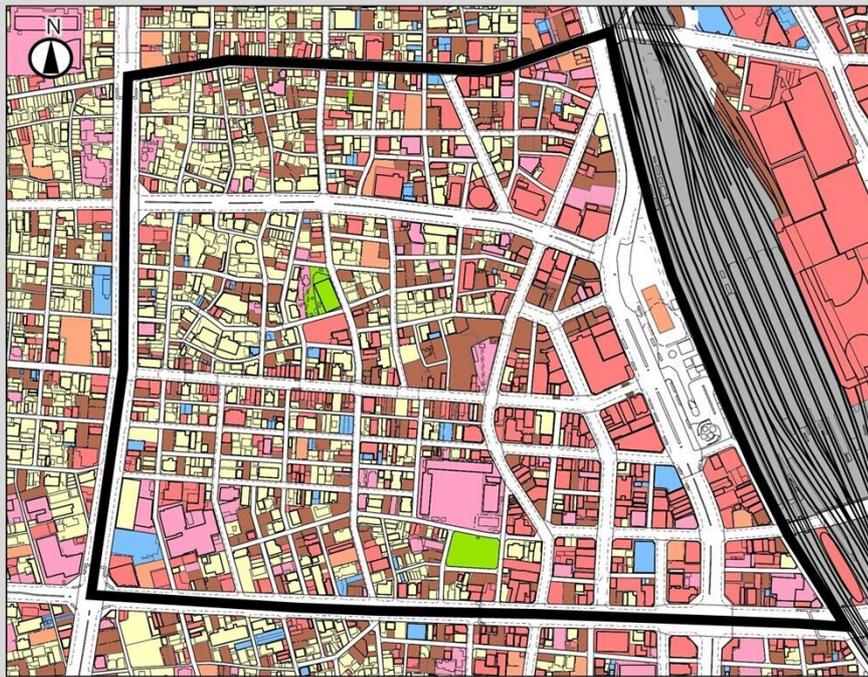
第1章 プロローグ

3 現状

(2) 用途地域等

② 土地利用

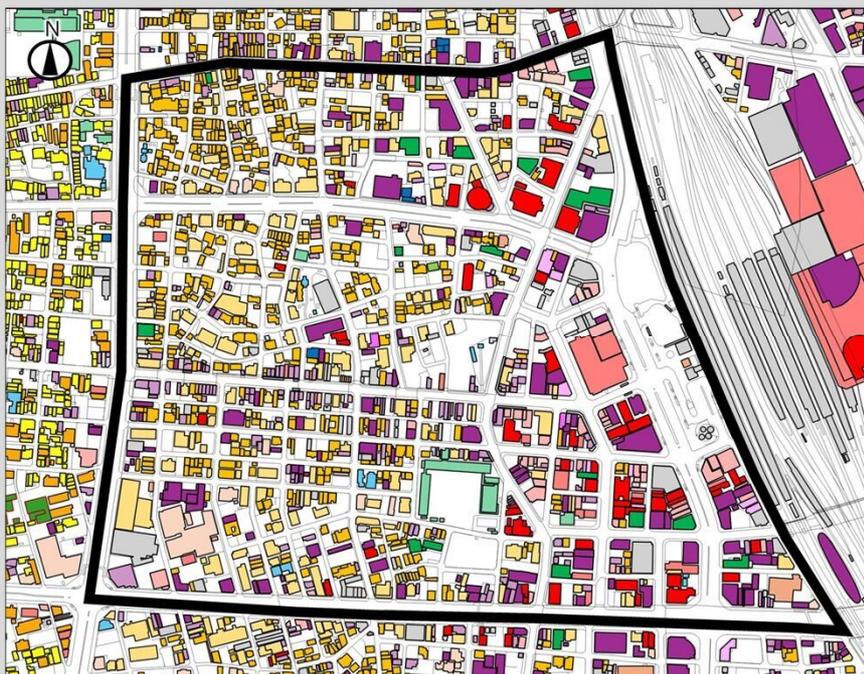
下図は名古屋駅西地区の土地利用を示しています。
商業地域は主に商業等の利便の増進を図る地域ですが、この地区は住居用地として利用されているところが多く、将来の土地利用を示す用途地域と現状の土地利用とで異なっている状況が伺えます。



名古屋市 都市計画基礎調査（令和4年）を基に作成

③ 建物用途

下図は名古屋駅西地区の建物用途を示しています。
商業施設が多く点在していますが、事務所として使われているのはごくわずかです。
また、神社等の宗教施設が点在している状況が伺えます。



名古屋市 都市計画基礎調査（令和3年）を基に作成

第1章 プロローグ

3 現状

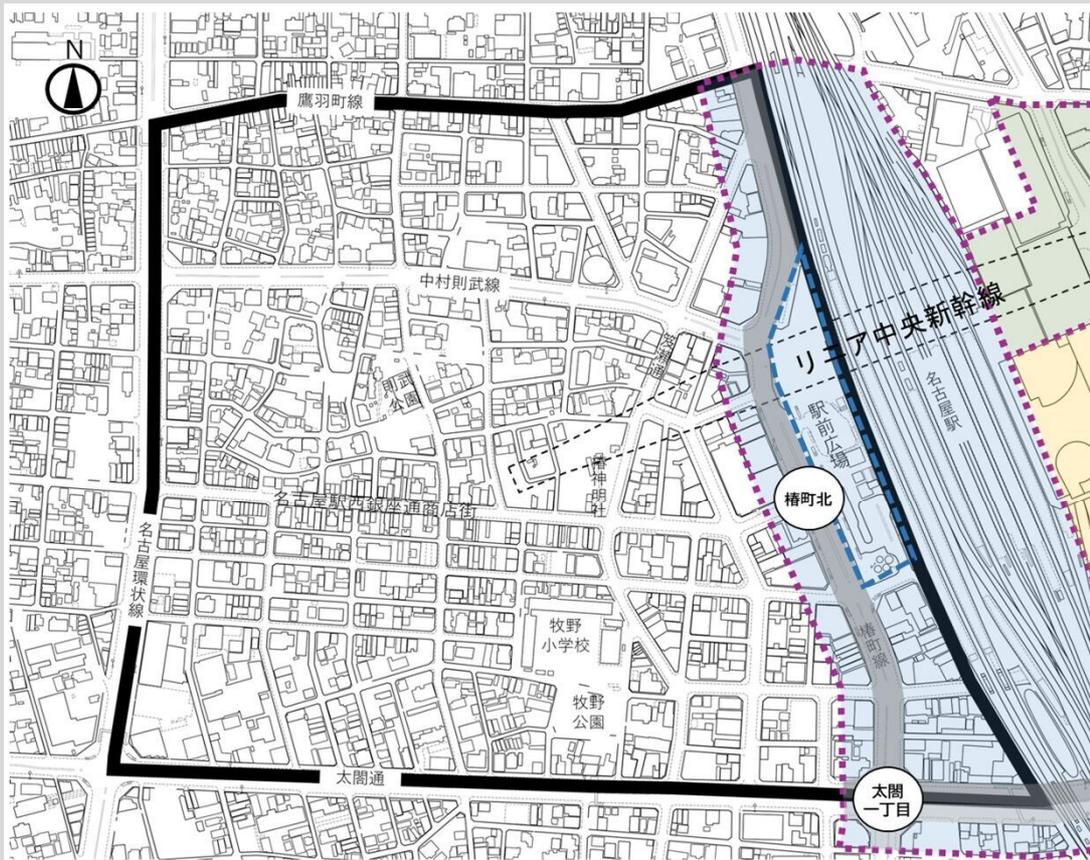
(2) 用途地域等

④ 名古屋駅都市景観形成地区

下図は現状の名古屋駅都市景観形成地区の区域について示したものです。名古屋駅西地区については、名古屋駅の駅舎や椿町線に沿った部分のみ、都市景観形成地区の区域がかかっています。

名古屋駅都市景観形成地区では、名古屋大都市圏の玄関としての風格と都市の魅力を感じさせるシンボリックな都市空間にしていくことを基本方針に掲げ、広告物の総量規制、民有地建物の低層階のセットバックなどを景観形成基準として定めています。

名古屋駅西地区周辺



凡例	
	太閤通口区域
	名駅通区域
	0-1-1周辺区域

	名古屋駅都市景観形成地区区域 主要道路及びそれらの沿道奥行30mの区域
	主要道路
	主要交差点

運用開始：平成20年10月

第1章 プロローグ

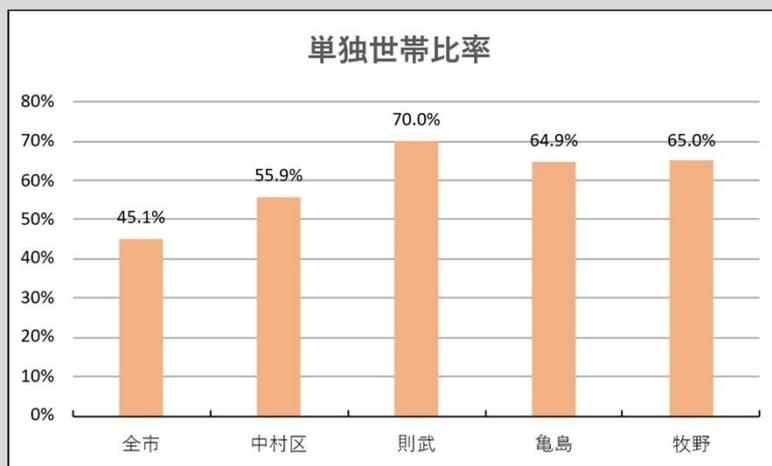
3 現状

(3) 生活環境指標（全市、中村区、学区別）

① 住まい

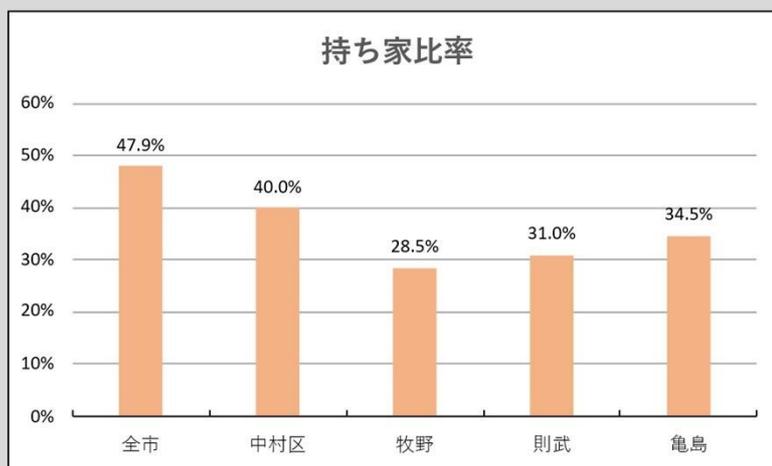
（単独世帯比率）

対象学区は全市、中村区より高く、その中では、則武学区が70.0%と最も高くなっています。



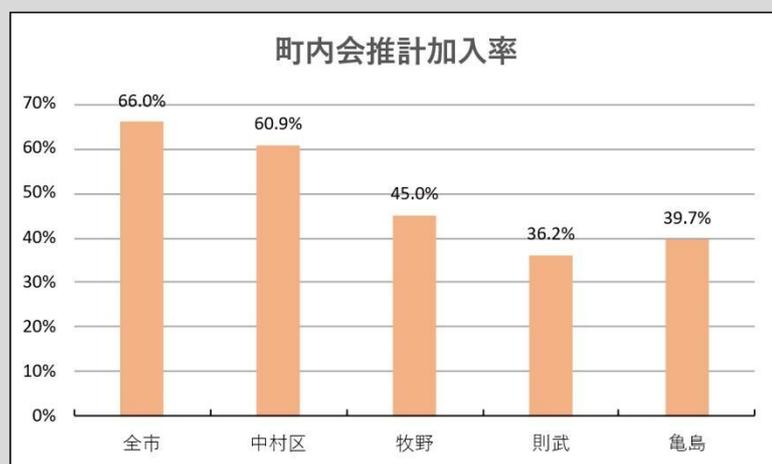
（持ち家比率）

対象学区は全市、中村区より低く、その中では、亀島学区が34.5%と最も高くなっています。



（町内会推計加入率）

対象学区は全市、中村区より低く、その中では、牧野学区が45.0%と最も高くなっています。



（出典）「令和6年度学区別生活環境指標」

第1章 プロローグ

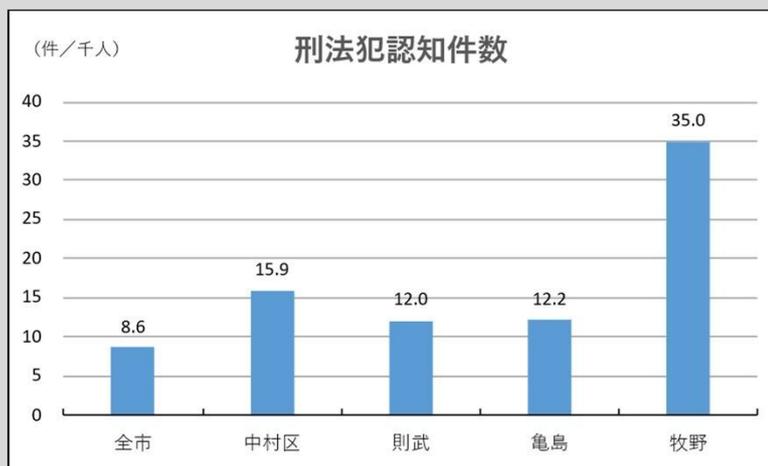
3 現状

(3) 生活環境指標（全市、中村区、学区別）

② 安心・安全

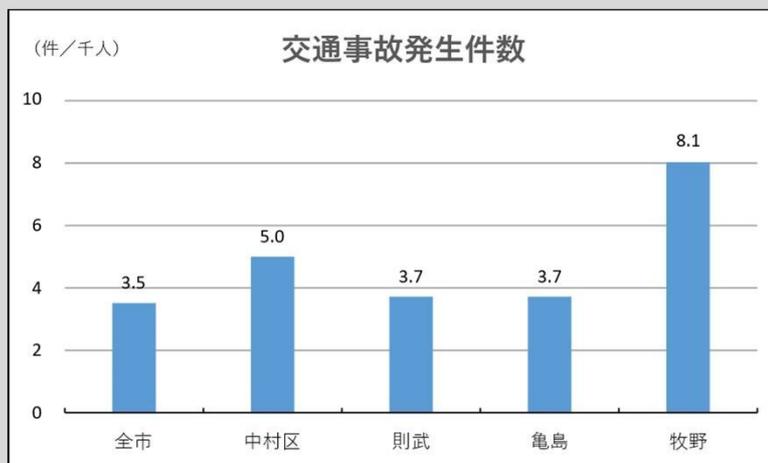
（刑法犯認知件数）

対象学区は全市より多く、その中では、牧野学区が35.0件と最も多くなっています。



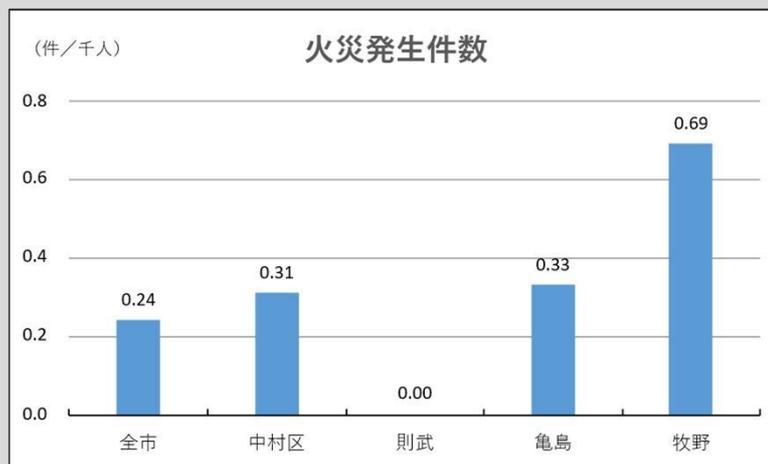
（交通事故発生件数）

対象学区は全市より多く、その中では、牧野学区が8.1件と最も多くなっています。



（火災発生件数）

対象学区のうち、牧野学区、亀島学区は全市より多く、その中では牧野学区が0.69件と最も多くなっています。



(出典) 「令和6年度学区別生活環境指標」

第1章 プロローグ

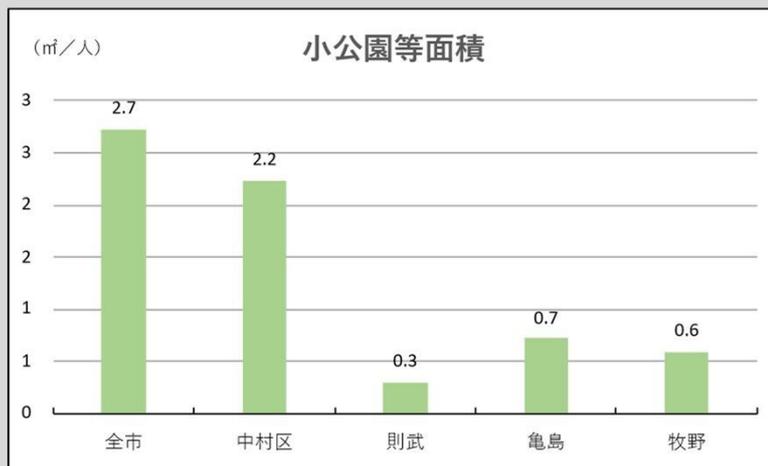
3 現状

(3) 生活環境指標（全市、中村区、学区別）

③ 公園

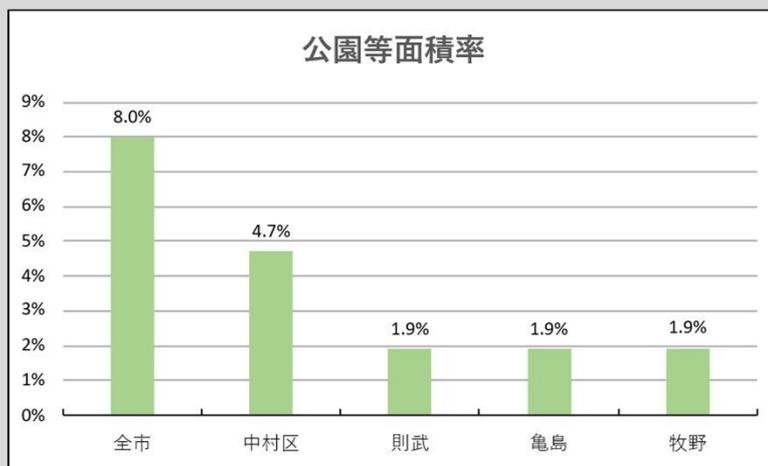
（小公園等面積）

対象学区とも全市、中村区より小さく、その中では、則武学区が0.3㎡／人と最も小さくなっています。



（公園等面積率）

対象学区とも全市、中村区より低く、いずれの学区も1.9%となっています。



(出典) 「令和6年度学区別生活環境指標」

第2章 名古屋駅西地区の特性・課題

1 地区の特性・資源

地区の特性として、名古屋駅西地区は多様な土地利用がされており、笈瀬通を挟み東側では商業・業務系、西側では居住系、東西軸として名古屋駅西銀座通商店街がある中、椿神明社や古民家があり、歴史あるまちでもあります。一方で、“駅裏”のマイナスのイメージも残る中、アジア人を中心に外国人が多く行きかう国際的なまちでもあり、予備校の立地等による若者のまちの様相も呈しています。

地区の資源としては、41年の歴史を持つミニシアターであるシネマスコーレをはじめとして、商店街商業機能再生モデル事業において築約80年の木造の古民家をリノベーションした喫茶モーニングや市登録地域建造物資産である金時湯（きんときゆ）などがあります。平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて、新たな地区の資源として、太閤秀吉モニュメントが30基設置されました。

特性

- 多様な土地利用
 - ・笈瀬通より東は商業・業務系（商業、業務、宿泊、教育、アニメ等）
 - ・笈瀬通より西は居住系
 - ・東西軸に駅西銀座通商店街
- 歴史あるまち
 - ・御伊勢川（笈瀬川）
 - ・椿神明社（外宮）
 - ・牧野社（内宮）
 - ・町家、古民家が健在
- “駅裏”のイメージ
 - ・闇市の流れ、猥雑性
 - マイナスイメージ
 - ・界索性、レトロ、ノスタルジー
 - オリジナリティ
- 国際的なまち
 - ・アジア人居住、関連店舗、インバウンドの増加
 - 若者のまち
 - ・学校、予備校、サブカルチャー

資源



第2章 名古屋駅西地区の特性・課題

2 課題

これまでの現状把握を踏まえ、名古屋駅西地区における課題を洗い出しました。

●魅力

- ・核となる施設がなく地区の認知度が低い
集客施設の配置に広がりがない
- ・猥雑的な駅裏のイメージがある



名古屋駅西側駅前広場

●交通

- ・ターミナル駅にふさわしい魅力や都市機能が不足している
- ・バスの路上乗降により利用者の安全性の低下している
- ・椿町線など駅前が渋滞している

●憩い・景観

- ・名古屋駅西銀座通商店街に活気が不足している
- ・憩うことができる公園や緑地が少ない
- ・街並みや景観への配慮が乏しい



名古屋駅西銀座通商店街

●治安・防災

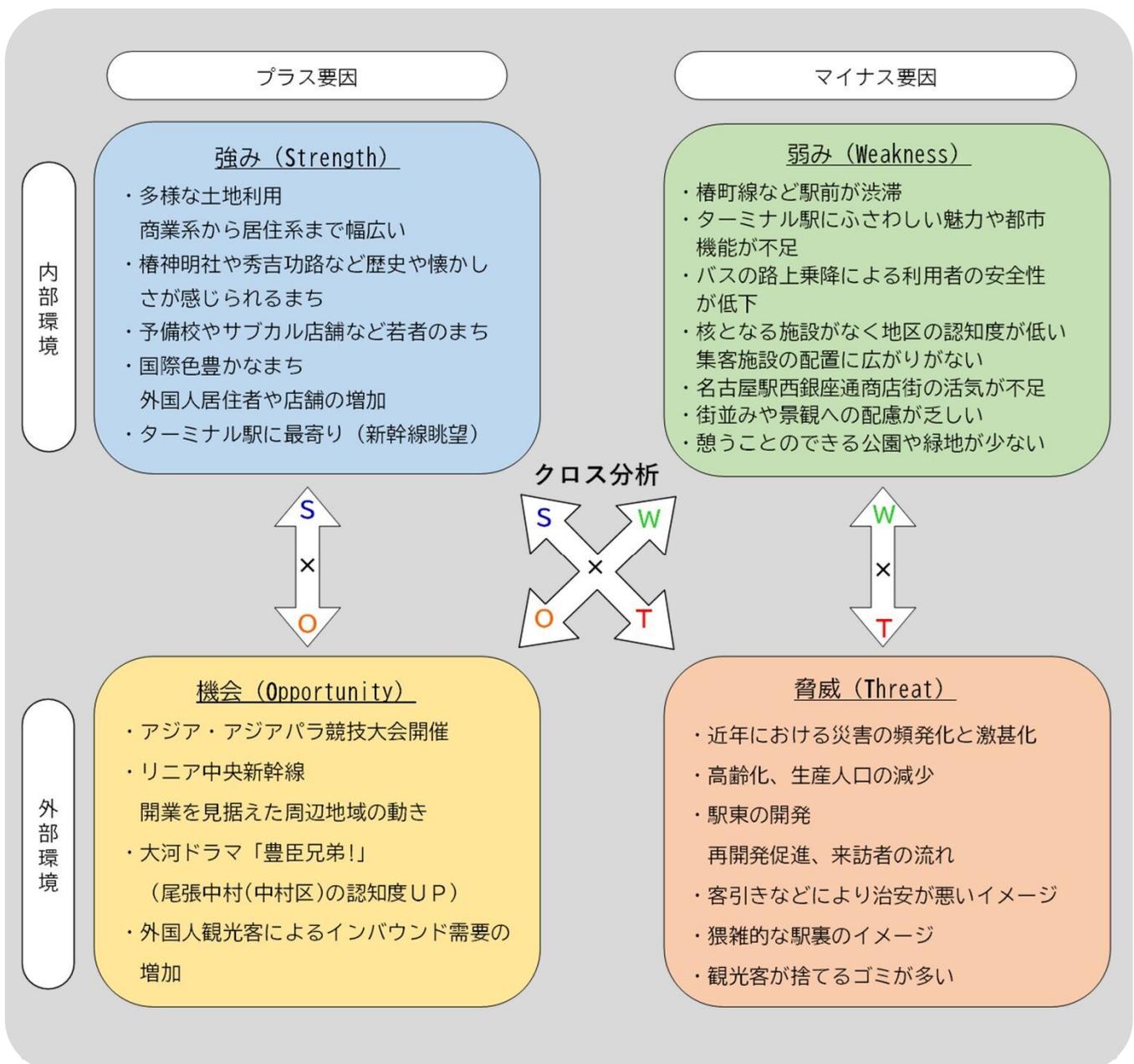
- ・客引きなどにより治安が悪いイメージがある
- ・観光客が捨てるゴミが多い
- ・近年、災害が頻発化・激甚化している

第2章 名古屋駅西地区の特性・課題

3 SWOT分析

「めざすまちの将来像」の実現に向けて、課題を踏まえ、名古屋駅西地区の置かれた環境を内部と外部に分類し、プラス要因【強み (Strength)、機会 (Opportunity)】とマイナス要因【弱み (Weakness)、脅威 (Threat)】として洗い出し・分析しました。

プラス要因の強み (S) と機会 (O)、マイナス要因の弱み (W) と脅威 (T) を掛け合わせ、さらに分析を深めたうえで、まちづくり方針の検討を進めました。



第3章 めざすまちの将来像

1 めざすまちの将来像

名古屋駅西地区では、「めざすまちの将来像」を掲げ、アジア・アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業を見据え、魅力ある地域資源を活かしながら、新たなまちのにぎわいと温もりが感じられる豊かな未来をつくるまちを目指します。

めざすまちの将来像

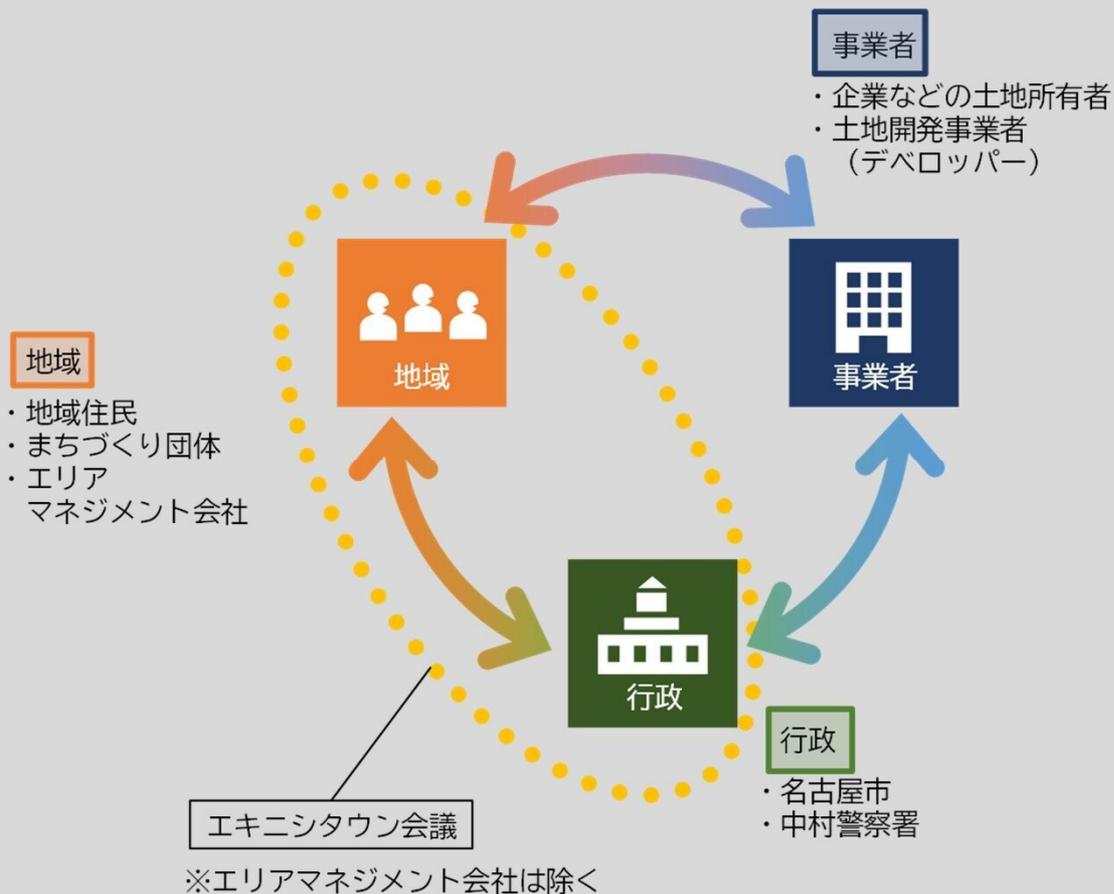


第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

1 「公民連携」による取組の推進

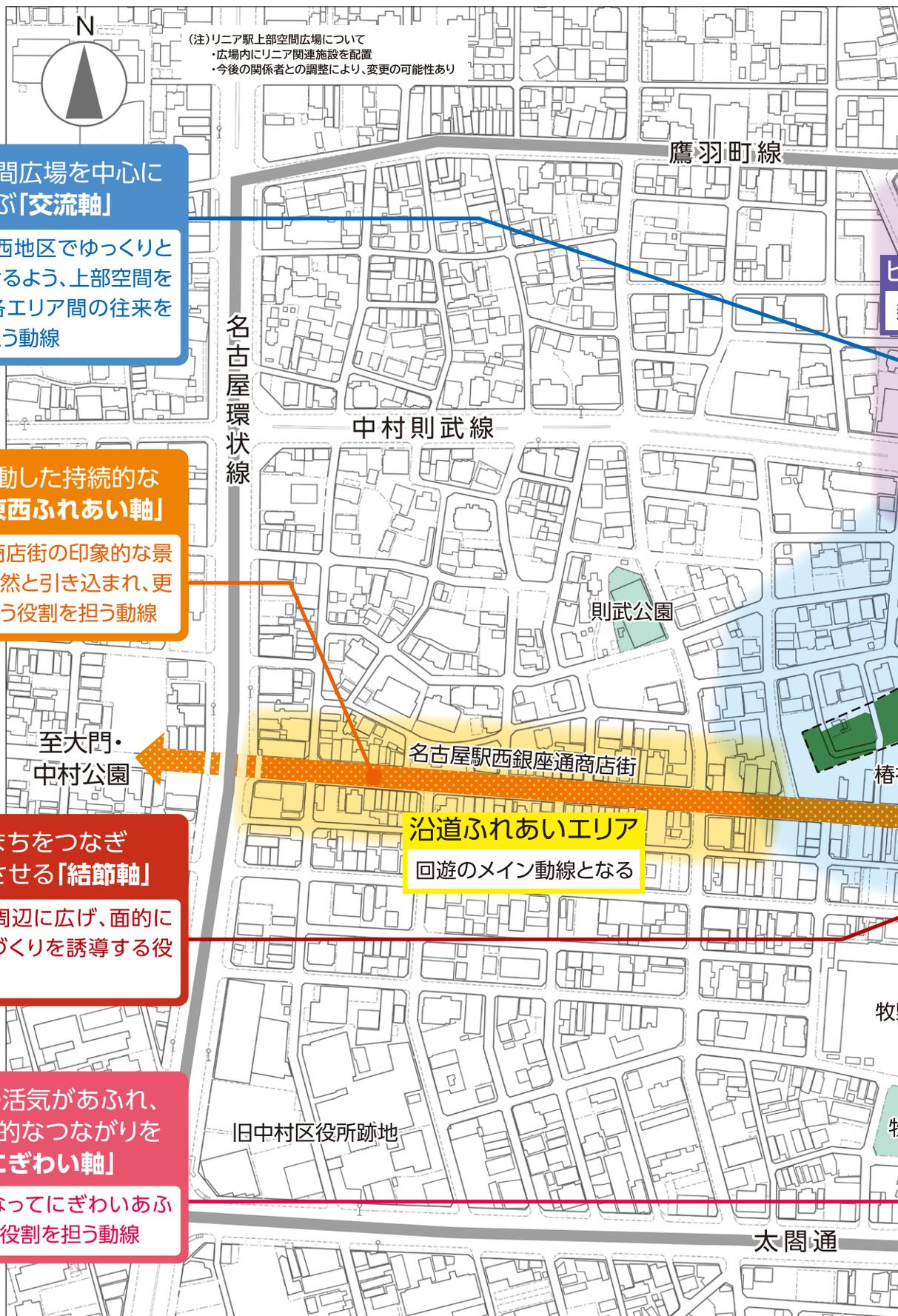
まちづくりを進めるうえでは、地域住民やまちづくり団体、エリアマネジメント会社などの「地域」、企業などの土地所有者、土地開発事業者などの「事業者」、名古屋市などの「行政」の3者のプレイヤーが適切な役割分担に基づき、取組の主体または支援者として互いに連携・協力していくことが重要です。

「地域」と「行政」は、エキニシタウン会議を通して、まちづくりに関する議論や意見交換を継続的に行い、様々な取組を実践しながら「めざすまちの将来像」の実現を目指します。



第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

2 名古屋駅西地区まちづくりの展開イメージ



リニア駅上部空間広場を中心に エリアを結ぶ「交流軸」

来訪者が名古屋駅西地区でゆっくりと楽しい時間が過ごせるよう、上部空間を介して特色のある各エリア間の往來を活性化する役割を担う動線

西側エリアと連動した持続的な発展を目指す「東西ふれあい軸」

名古屋駅西銀座通商店街の印象的な景観により来訪者が自然と引き込まれ、更に西へと来訪者を誘う役割を担う動線

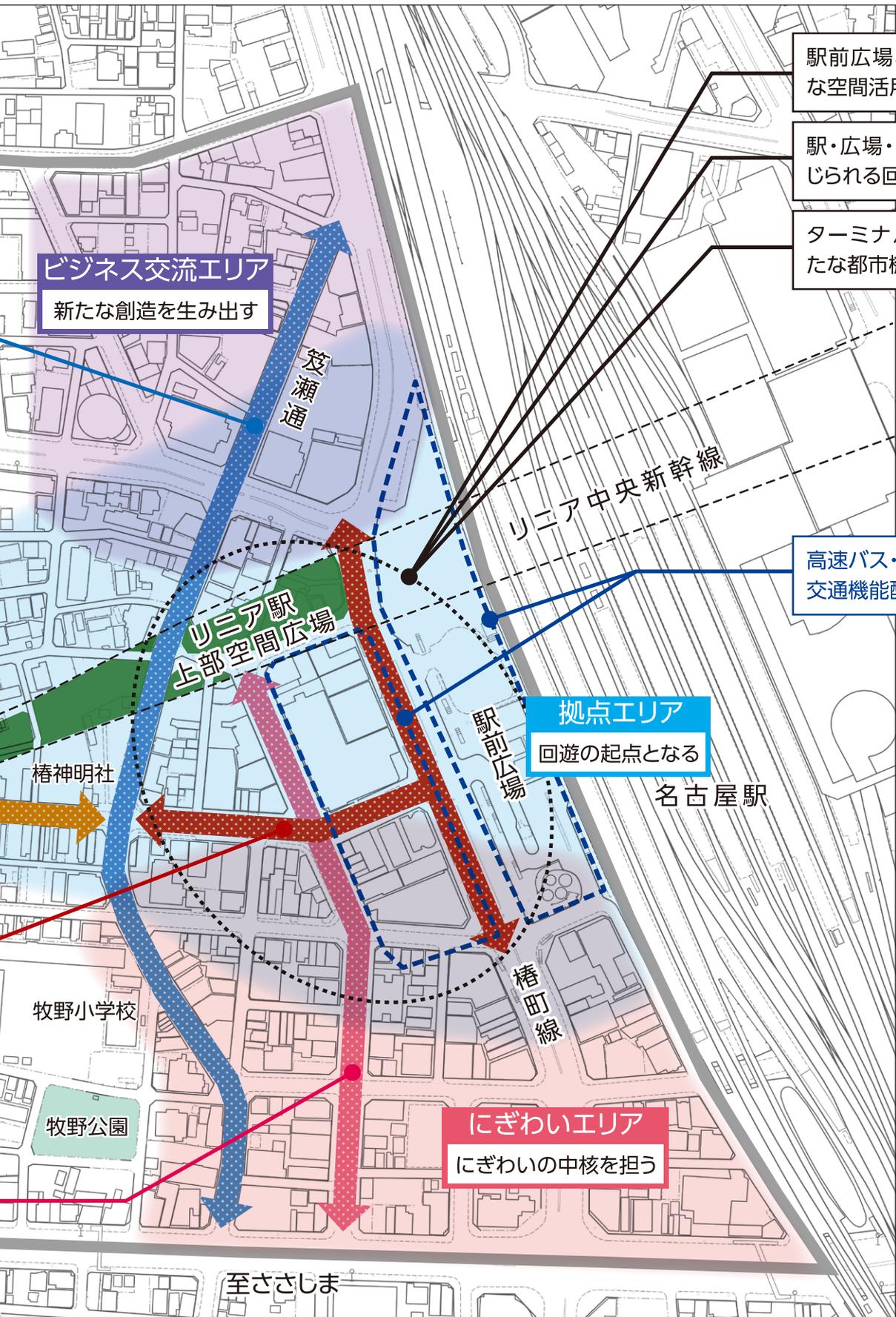
駅前広場とまちをつなぎ 回遊性を向上させる「結節軸」

駅前のにぎわいを周辺に広げ、面的に広がりのあるまちづくりを誘導する役割を担う動線

来訪者や若者の活気があふれ、人とまちの多元的なつながりを生み出す「にぎわい軸」

沿道店舗と一体となつてにぎわいあふれる空間を形成する役割を担う動線

沿道ふれあいエリア
回遊のメイン動線となる



ビジネス交流エリア
新たな創造を生み出す

駅前広場と建築物との一体的な空間活用の検討

駅・広場・まちをつなぐ緑が感じられる回避性の創出の検討

ターミナル駅にふさわしい新たな都市機能の導入の検討

高速バス・観光バス乗降所等の交通機能配置の検討

拠点エリア
回遊の起点となる

にぎわいエリア
にぎわいの中核を担う

椿神明社

牧野小学校

牧野公園

至ささしま

リニア中央新幹線

名古屋駅

椿町線

駅前広場

リニア駅
上部空間広場

箕瀬通

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト

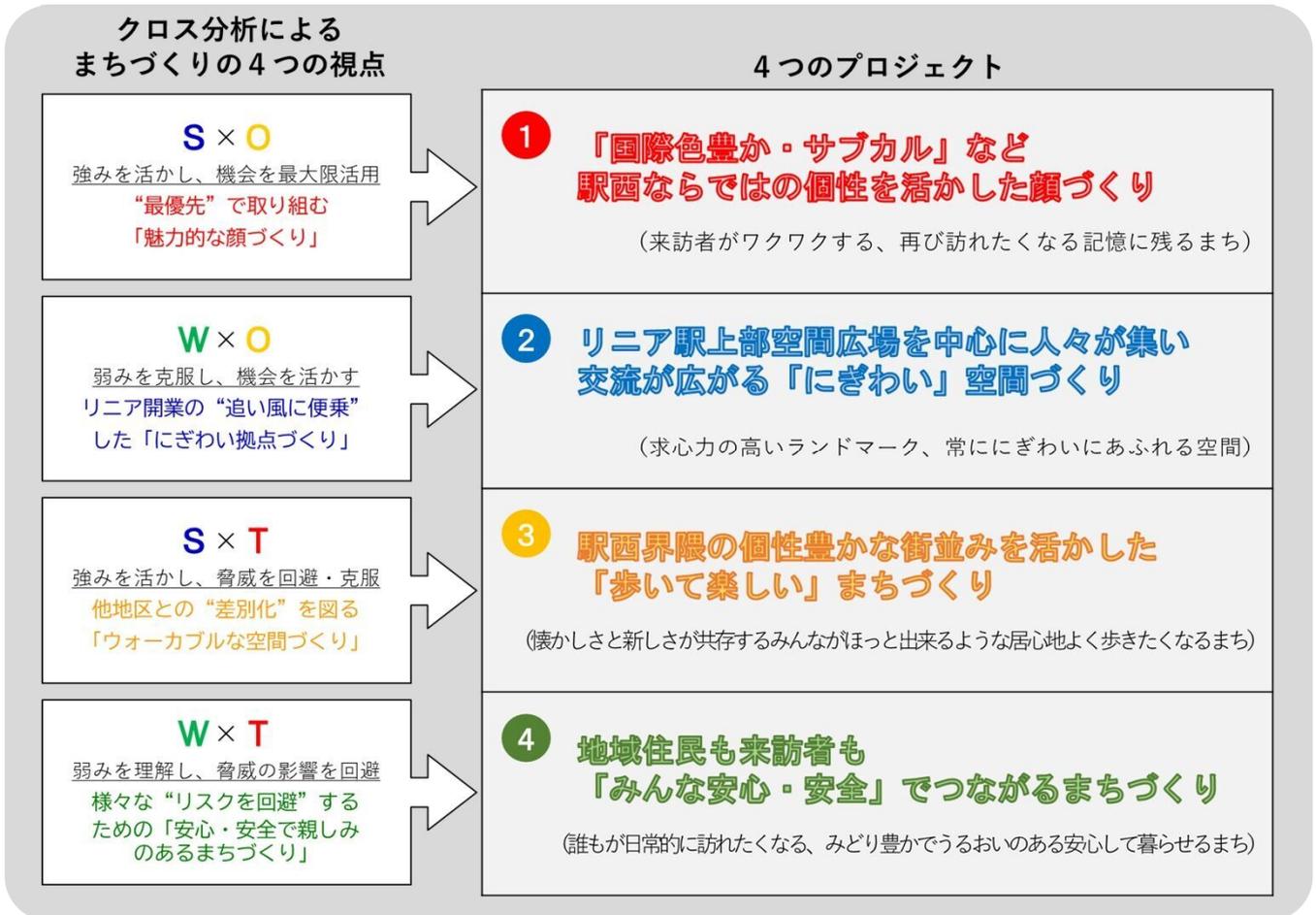
「第2章 名古屋駅西地区の特性・課題 2課題 3 SWOT分析」を踏まえ、「まちづくりの4つの視点」とそこから導き出される「4つのプロジェクト」として整理します。

【S×O】“最優先”で取り組む「魅力的な顔づくり」を視점에、「『国際色豊か・サブカル』など駅西ならではの個性を活かした顔づくり」を進めるためのプロジェクトとします。

【W×O】リニア開業の“追い風に便乗”した「にぎわい拠点づくり」を視점에、「リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い交流が広がる『にぎわい』空間づくり」を進めるためのプロジェクトとします。

【S×T】他地区との“差別化”を図る「ウォーカブルな空間づくり」を視점에、「駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした『歩いて楽しい』まちづくり」を進めるためのプロジェクトとします。

【W×T】様々な“リスクを回避”するための「安心・安全で親しみのあるまちづくり」を視점에、「地域住民も来訪者も『みんな安心・安全』でつながるまちづくり」を進めるためのプロジェクトとします。



第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト

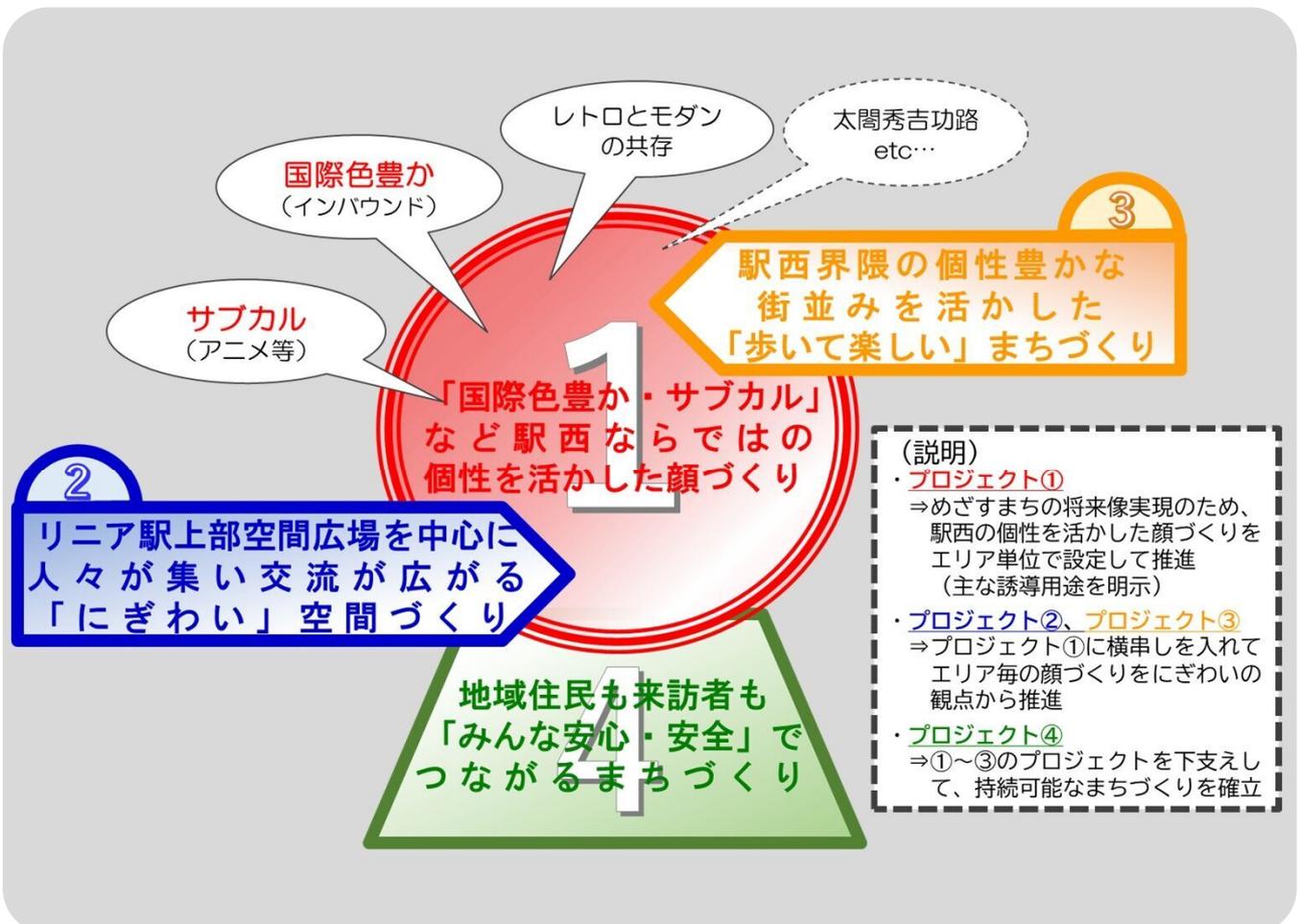
(1) 「4つのプロジェクト」の図解

4つのプロジェクトは、それぞれ独立して動いていくものではなく、複合的に関連性を持たせたうえで、名古屋駅西地区の個性を活かしつつ、リニア開業という新たな展開を見据えたまちづくりを進めていくことを想定しています。

1つ目のプロジェクトは、めざすまちの将来像を実現させるべく、駅西の個性を活かした顔づくりをエリア単位で推進していくために、まちづくりのメインプロジェクトとして位置づけます。

そこに、2つ目のプロジェクトである「リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い交流が広がる『にぎわい』空間づくり」と3つ目のプロジェクトである「駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした『歩いて楽しい』まちづくり」が横串しを入れ、連携させることで、エリア毎の顔づくりをにぎわいの観点から、より推進させていくことを想定しています。

4つ目のプロジェクトである「地域住民も来訪者も『みんな安心・安全』でつながるまちづくり」が3つのプロジェクトを下支えし、持続可能なまちづくりを確立していくようなイメージで展開していくことを想定しています。



第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト

(2) 「4つのプロジェクト」と推進するための具体的な「取組」

プロジェクト1

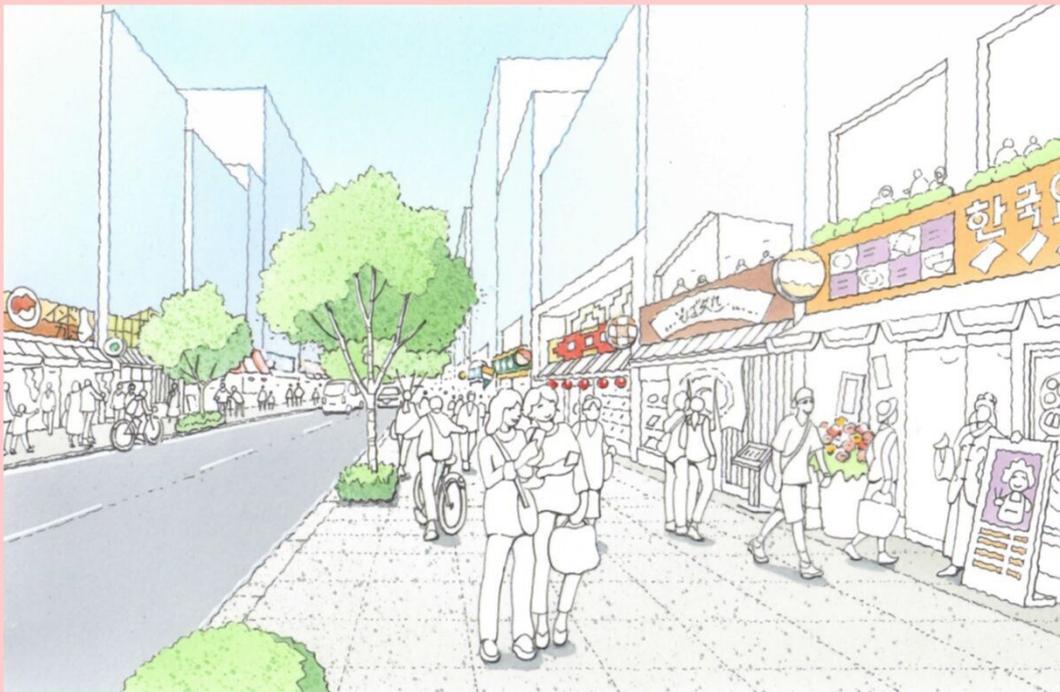
「国際色豊か・サブカル」など

駅西ならではの個性を活かした顔づくり

<プロジェクトの概要>

- ・来訪者がワクワクする、再び訪れたくなる記憶に残るまちを目指した取組を進めます。
- ・まちづくりを重点的に展開する4つのエリア(「拠点エリア」「にぎわいエリア」「沿道ふれあいエリア」「ビジネス交流エリア」)において、リニア中央新幹線の開業を見据え、駅西ならではの個性を活かした顔づくりとして、以下の2つの取組を進めます。
 - 1-1 個性を活かした建物低層階の店舗化や低未利用土地の活用等
 - 1-2 イベント開催など地域資源の魅力向上、情報発信による認知度向上
- ・「結節軸」「にぎわい軸」「東西ふれあい軸」「交流軸」の4つ軸線に顔を向けた開発誘導の促進を図ります。

<プロジェクトのイメージ>



にぎわい軸の沿線にある韓国料理をはじめインド料理や日本食等、国際色豊かなまちの雰囲気を感しながらにぎわうイメージを表現

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト (2) 「4つのプロジェクト」と推進するための具体的な「取組」

プロジェクト2

リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い 交流が広がる「にぎわい」空間づくり

<プロジェクトの概要>

- ・拠点エリアを中心に求心力の高いランドマークとして常ににぎわいにあふれる空間を目指した取組を進めます。
- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた駅周辺の開発に関連し、主に拠点エリアにおいて、以下の4つの取組を進めます。

2-1 リニア駅上部空間広場の整備

2-2 名古屋駅西側駅前広場の再整備

(交通機能の集約化、新たな都市機能の導入、SRT乗降・待合空間の整備)

2-3 結節軸のストリートデザインの推進

2-4 敷地の共同化など駅周辺土地の高度利用

<プロジェクトのイメージ>



広場でゆっくりとくつろいだり、イベントを楽しむなど、にぎわうイメージを表現

※今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト

(2) 「4つのプロジェクト」と推進するための具体的な「取組」

プロジェクト3

駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした 「歩いて楽しい」まちづくり

<プロジェクトの概要>

- ・懐かしさ(レトロ)と新しさ(モダン)が共存するみんながほっと出来るような居心地よく歩きたくなるまちを目指した取組を進めます。
- ・「結節軸」「にぎわい軸」「東西ふれあい軸」「交流軸」の4つ軸線を中心に、駅前のにぎわいを西側へと広げるため、魅力ある地域資源を活かして、以下の5つの取組を進めます。

3-1 太閤秀吉功路を活用した地域の魅力向上・発信

3-2 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成

3-3 街並み・景観ルールの検討

3-4 名古屋駅西銀座通商店街の活性化

3-5 自転車利用環境の向上

<プロジェクトのイメージ>



結節軸における歩道拡幅した後のエリマネ活動開始後のイメージを表現

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

3 SWOT分析によるまちづくりの視点と導き出される4つのプロジェクト

(2) 「4つのプロジェクト」と推進するための具体的な「取組」

プロジェクト4

地域住民も来訪者も 「みんな安心・安全」でつながるまちづくり

<プロジェクトの概要>

- ・名古屋駅西地区へ誰もが日常的に訪れたい、みどり豊かでうるおいのある安心して暮らせるまちを目指した取組を進めます。
- ・令和元(2019)年度のエキニシタウン会議設立時より取り組んできた客引き行為等対策の活動などをはじめ、将来的な地域環境の向上を目的とする安心・安全に関して、以下の3つの取組を進めます。

4-1 大規模地震時の帰宅困難者対策等の推進

4-2 エリアマネジメント活動の促進

4-3 客引き行為等対策の推進

<プロジェクトのイメージ>



地域による美化活動（清掃や花植え）等のエリアマネジメント活動を通して、まちの環境や景観の維持、沿道利用を含め良好な歩道空間の活用イメージを表現

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

4 プロジェクト・取組シートの見方

プロジェクト番号と取組番号を表します。例はプロジェクト1の取組1を示しています。

取組のタイトルを表します。例は取組1のタイトルを示しています。

プロジェクトのタイトルを表します。例はプロジェクト1のタイトルを示しています。

取組の概要を説明しています。

取組が展開される対象範囲を示しています。

1-1

**個性を活かした建物
低層階の店舗化や低
未利用土地の活用等**

「国際色豊か・サブカル」
など駅西ならではの
個性を活かした顔づくり

<取組概要>
リニア開業を見据えた周辺開発が進む中で、建物の壁面後退やオープンスペースの確保を配慮しつつ、低層階のにぎわい形成に資する用途の導入（店舗等の連続）や滞在したくなる魅力的な空間形成（オープンスペース）を図ります。
また、駅西地区内に存在する低未利用土地などを活用しながら、エリアマネジメントを見据え、沿道における印象的な景観づくりなどの取組を進めます。

<取組の対象範囲>

■：緑色エリア ■：赤色のエリア
▲：沿道ふれあいエリア ▲：ビジネス交流エリア

建物低層階の店舗化・オープンスペースの創出

<取組事例>

(出典) 衛室筋子サインガイドライン (出典) 新虎通り景観ガイドライン

<取組のイメージ>

(出典) 国土交通省資料 (出典) 中野セントラルパーク内公開空地
公開空地等の活用を通じ、地場の特性を活かし魅力を高めるまちづくり（東京のしなやかな街並みづくり推進事例）

建物更新時における名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度などを活用するとともに、リニア駅上部空間や結節軸をはじめとしたメイン動線となる4つの軸に注力して、人々が集えるオープンな空間を創出するため、開発方針に関するガイドラインの検討を進めます。

取組の事例、イメージ、具体的な内容を、図や写真などを交え、分かりやすく説明しています。

第4章 まちづくりの視点と4つのプロジェクト

4 プロジェクト・取組シートの見方

利用者の目線で取組のポイントを語っています。

取組の主体（「地域」「事業者」「行政」）を表しており、着色されたセクターが「主体」となります。例は「地域」と「事業者」と「行政」が主体であることを示しています。

安心して通行・利用できるまちへ!

展開エリア
「掘」に「交」

取組主体
地域 事業者 行政

活動経過及び今後の取組

<検討会>
第1回部会 令和3(2021)年8月19日(木)
テーマ 客引き行為対策
名古屋駅西地区における取組として、下記3つの案を提案

- ①街路灯への啓発シールの貼付
- ②優良店舗へのステッカー交付
- ③音響広報による来街者への呼びかけ(スピーカー設置)

<①シール貼付け ※完了>

フィールドワーク(対象場所の検討・確認) : 令和3(2021)年9月16日(木)
第1回貼付け: 令和3(2021)年10月12日(木)
第2回貼付け: 令和4(2022)年1月26日(水)

市内初!

<②客引きしない宣言店ステッカーの交付>

客引き行為を行っていない店舗にステッカーを交付・掲示
客引き行為を利用していない店舗と利用している店舗との差別化
➤店舗・来街者が客引きを利用しない意識の醸成

ステッカー
客引きしない させない 利用しない
宣言店

・ステッカー掲示
・HP等へ掲載
・市ウェブサイトへ一覧掲載
・周知啓発

飲食店等 名古屋市 愛知県警察 地域団体

①申請案内 ②申請 ③交付

①申請案内 ②申請 ③交付

①申請案内

地域一体で取り組むことで、安心して通行できるまちづくりをすすめる

キャンペーンの様子: 令和7(2025)年6月27日(金)

<③スピーカー設置>

設置箇所選定	既存施設確認	検討
 フィールドワーク 令和3(2021)年9月16日	 道路照明柱 防犯カメラ用ポール 強度的に既存柱へ設置困難 ヒツカカラ 名駅西口駅前広場	 歩道拡幅後においても設置可能な場所を引き続き検討(案)

取組が展開される対象範囲を示しています。

取組の事例、イメージ、具体的な内容を、図や写真などを交え、分かりやすく説明しています。

プロジェクト

「国際色豊か・サブカル」など 駅西ならではの個性を活かした顔づくり

拠点エリア

【主たる誘導用途】
商業・業務（複合的高度利用）

『店舗等が多く集積している現状を活かし、リニア中央新幹線開業を契機に名古屋駅西地区へと来訪者を迎え入れ、まちの回遊の起点となるエリア』

駅前広場の再整備に伴い交通機能の再配置を行うとともに、リニア駅上部空間広場の整備にあわせた周辺街区の開発誘導や土地の高度利用を促進し、来訪者を迎え入れる魅力的な拠点の形成を図ります。



※今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

取組

- 1 個性を活かした建物低層階の店舗化や低未利用土地の活用
- 2 イベント開催など地域資源の魅力向上、情報発信による認知度向上

西側エリアと連動した持続的な発展を目指す 『東西ふれあい軸』

名古屋駅西銀座通商店街の印象的な景観により来訪者が自然と引き込まれ、更に西へと来訪者を誘う役割を担う動線



太閤秀吉功路

『名古屋駅西銀座通商店街の東西軸を活かし、拠点エリアのにぎわいを大門や中村公園方面の西側へ波及させ、名古屋駅西地区の回遊のメイン動線となるエリア』

地域資源を活かした魅力向上や駅西銀座通商店街の活性化により、レトロとモダンが織りなす居心地の良いふれあい空間をつくとともに、誰もが歩きたくなる回遊性の高い空間形成を図ります。

沿道ふれあいエリア

【主たる誘導用途】
商業（低層部）



駅前広場とまちをつなぎ
回遊性を向上させる『結節軸』

来訪者がワクワクする、再び訪れたいくなる 記憶に残るまちを目指した取組を進めます。

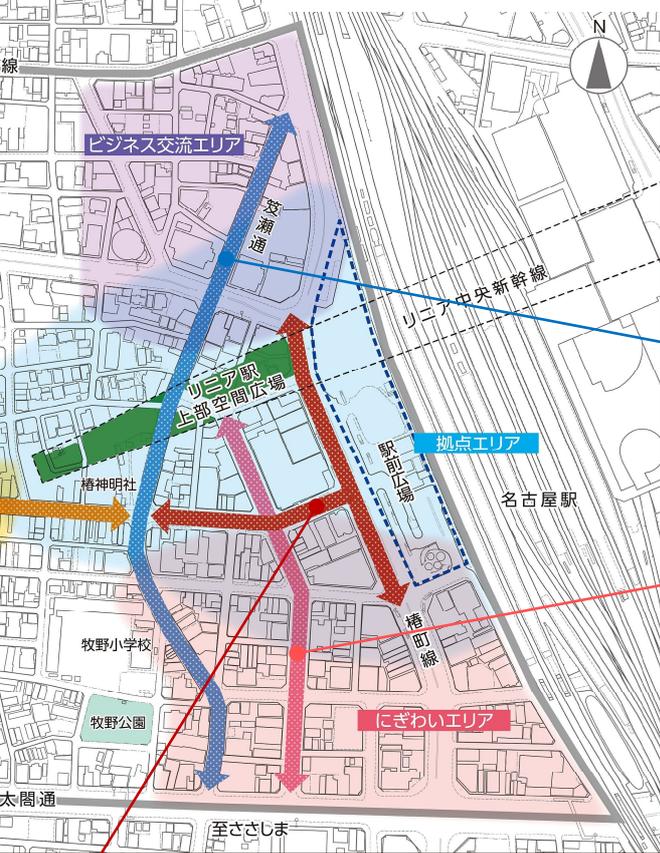
ビジネス交流エリア

【主たる誘導用途】
業務

『ホテルや貸会議室が立地している現状を活かし、来訪者が地域との交流により新たな創造を生み出し、**拠点エリアの機能を補完するクリエイティブな役割を担うエリア**』

リニア駅上部空間広場を介した拠点エリアとの連携により**民間開発を促進し、オフィス機能の充実を図り**、国内外問わず、ビジネスを中心とした来訪者の交流による新たな価値等を創出する空間形成を図ります。

(注) リニア駅上部空間広場について
・広場内にリニア関連施設を配置
・今後の関係者との調整により、変更の可能性あり



リニア駅上部空間広場を中心にエリアを結ぶ『交流軸』

来訪者が名古屋駅西地区でゆっくりと楽しい時間が過ごせるよう、上部空間を介して特色のある各エリア間の往来を活性化する役割を担う動線

来訪者や若者の活気があふれ、人とまちの多元的なつながりを生み出す『にぎわい軸』

沿道店舗と一体となつてにぎわいあふれる空間を形成する役割を担う動線



駅前のにぎわいを周辺に広げ、面的に広がりのあるまちづくりを誘導する役割を担う動線

『アニメ等のサブカルチャーに関連した店舗が多く集積している現状を活かし、**拠点エリアの機能を補完するにぎわいの中核を担うエリア**』

建物低層階の店舗化とともに、多種多様なコンテンツの情報発信による**認知度向上**により、多元的なつながりを生み出し、若者を中心に様々な世代やジャンルの交流を促すにぎわい空間の形成を図ります。

にぎわいエリア

【主たる誘導用途】
商業 (低層部)

1-1

個性を活かした建物 低層階の店舗化や低 未利用土地の活用等

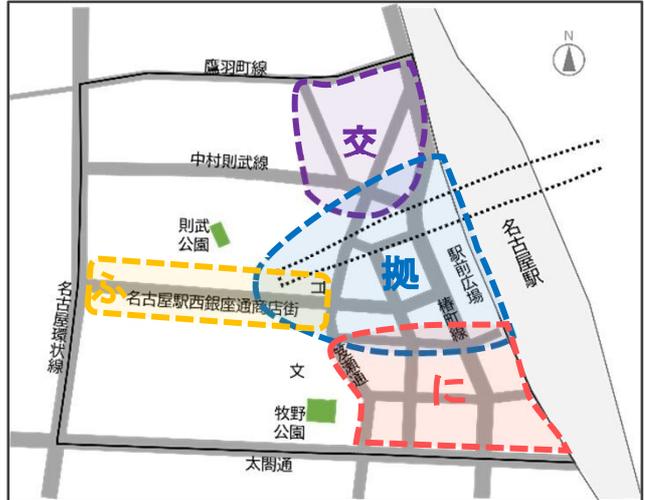
「国際色豊か・サブカル」
など駅西ならではの
個性を活かした顔づくり

<取組概要>

リニア開業を見据えた周辺開発が進む中で、建物の壁面後退やオープンスペースの確保を配慮しつつ、低層階のにぎわい形成に資する用途の導入（店舗等の連続）や滞在したくなる魅力的な空間形成（オープンスペース）を図ります。

また、名古屋駅西地区内に存在する低未利用土地などを活用しながら、エリアマネジメントを見据え、沿道における印象的な景観づくりなどの取組を進めます。

<取組の対象範囲>



拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

建物低層階の店舗化・オープンスペースの創出

<取組事例>

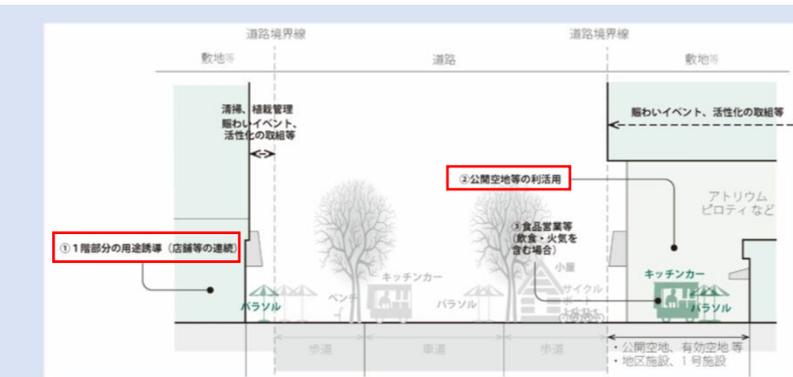


(出典) 御堂筋デザインガイドライン



(出典) 新虎通り景観ガイドライン

<取組のイメージ>



(出典) 国土交通省資料



(参考) 中野セントラルパーク内公開空地
公開空地等の活用を通じ、地域の特性を
活かし魅力を高めるまちづくり
(東京のしゃれた街並みづくり推進条例)

建物更新時において名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度などを活用するとともに、リニア駅上部空間や結節軸をはじめとしたメイン動線となる4つの軸に向けて、人々が集えるオープンな空間を創出するため、**開発誘導に関するガイドラインの検討**を進めます。



上質でにぎわいの
ある街並みに！

取組主体



空き店舗等・低未利用土地の活用

<取組事例>

□空き店舗等の活用



築約80年の木造の古民家をリノベーションした
“喫茶モーニング”

(名古屋市 商店街商業機能再生モデル事業)

□低未利用土地の活用

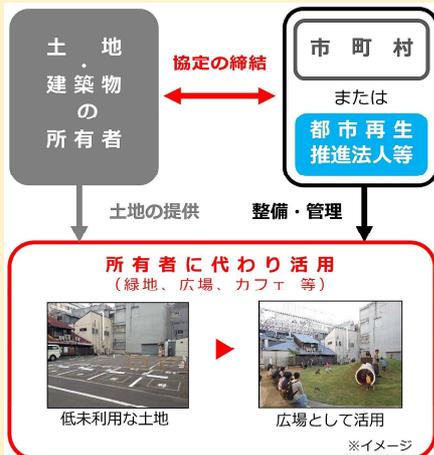


(名駅三丁目) 駐車場を利用したにぎわい創出
“sanagi”

(UR都市機構)

<取組のイメージ> (例) (出典) 国土交通省資料

□低未利用土地利用促進協定



市町村等がノウハウを活かして低未
利用土地および建物の利用促進を図る

沿道の印象的な景観づくり

<取組事例>

□建築協定



街並みの連続性の確保
“オズモール”

(大曾根まちづくり建築協定)

□景観協定



良好な景観と住環境を守り育てる
“四間道”

(那古野一丁目地区景観協定)

<取組のイメージ> (例) (建築協定・景観協定)

地域のみなさんで
ルールを決めます

建築協定・景観協定として
市長の認可を得ます
※市長の認可を得ることで
公のルールとなります

地域のみなさんで
ルールを守り、維持します

1-2

イベント開催など 地域資源の魅力向上、 情報発信による 認知度向上

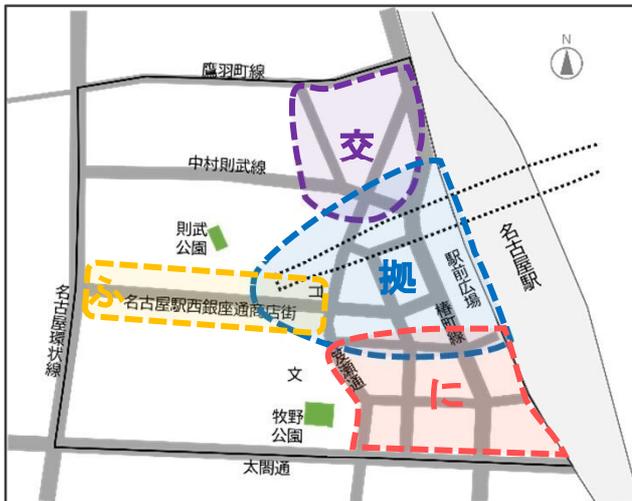
「国際色豊か・サブカル」
など駅西ならではの
個性を活かした顔づくり

<取組概要>

リニア開業により名古屋駅への来訪者が更に増加する見込みの中、まちの発展のため、名古屋駅西地区への「ファン」づくりの観点から、各団体、事業者等と連携し、イベント情報をはじめレトロとモダンが共存する名古屋駅西地区の魅力的な地域資源を国内外に広くアピールしていきます。

このため、名古屋駅西地区を知るきっかけづくりとして、官民がタッグを組み、SNSを活用した、まちの魅力発信を推進していきます。

<取組の対象範囲>



抛：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

<取組の主な内容>

イベント開催など地域資源の魅力向上

【名駅西TSUBAKIフェスタ】

名古屋駅太閤通口まちづくり協議会が、安心、安全でにぎわいのある楽しい街にするため、地元住民・区役所・警察署等と連携した「街のにぎわいづくり」、「防災時地域連携トレーニング」として、秋の祭典「名駅西TSUBAKIフェスタ」を地元椿町で平成24年から例年開催しています。



詳しくは
こちらへ



(出典) 第11回TSUBAKI フェスタ

【甘酒プロジェクト】

復活!

椿神明社と牧野神明社などで開催されてきた「甘酒祭」の伝統を受け継ぐ取組となる甘酒プロジェクトでは、名古屋造形大学の学生さん、地元の皆さんと共に、名古屋駅西の新名物となるようなオリジナル甘酒の開発・販売、地域の子どもたちへの歴史伝承などを企画しています。

詳しくは
こちらへ



(出典) (株) トガルHP



名古屋駅西地区の魅力的な情報を発信中！

取組主体



情報発信による認知度向上

【駅西さんぽ】

名古屋駅の西側「駅西」をさんぽしてみませんか？
魅力的な飲食店や知る人ぞ知る美味しいお店をご紹介します。

「駅西さんぽ祭り」や「推し駅西キャンペーン」など魅力的なコンテンツが掲載中！！

詳しくはこちらへ



(出典) <https://togaru.co.jp/ekiniishi-sanpo/>



【公式SNS】

公式SNSを用いて、様々な情報発信やイベント等のコンテンツの発信を行っています。



名古屋駅西地区
リニア課



詳しくはこちらへ



中村区役所



詳しくはこちらへ

★新たなコンテンツを設け、更なるまちの情報発信の強化を検討！！

(例) 様々なイベントを連携させた取組

既存イベント×コスプレイベント

【ラストサマー&盆踊り】 開催場所:松戸中央公園

松戸駅周辺の団体が企画する盆踊りイベントがコスプレイベントの撮影会場の一つとなり、地域の人たち、コスプレイヤーたちと共に楽しめるイベント。



(出典) 松戸市HP (千葉県松戸市)

既存イベント×スポーツイベント

【ひろしまド真ん中祭り】

開催場所:ひろしまゲートパーク

広島県の各地に散らばっている食や物販、伝統芸能などのイベントで、サッカーのライブビューイング、トークショーを開催したイベント。



(出典) 広島都心会議HP (広島県広島市)

プロジェクト 2

リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

1 リニア駅上部空間広場の整備

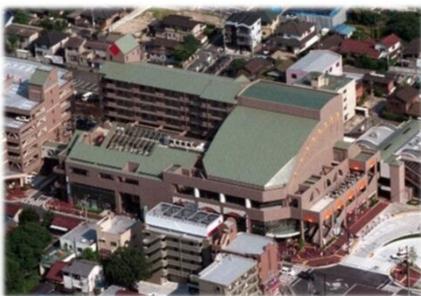
名古屋駅すぐのオープンスペースで、緑あふれる空間でくつろぎ、様々なイベントを体験できる「新たなサードプレイス」を創出



※今後の関係者との調整により、変更の可能性あり



4 敷地の共同化など 駅周辺土地の高度利用



共同化・高度利用



従前

〈アクロス小幡（守山区小幡南）〉

上部空間広場へ顔を向けた開発や、駅周辺の高度利用促進により、店舗等で活気づく「新たな名古屋駅西地区の目的地づくり」

拠点エリアを中心に、求心力の高いランドマークとして常ににぎわいにあふれる空間を目指した取組を進めます。

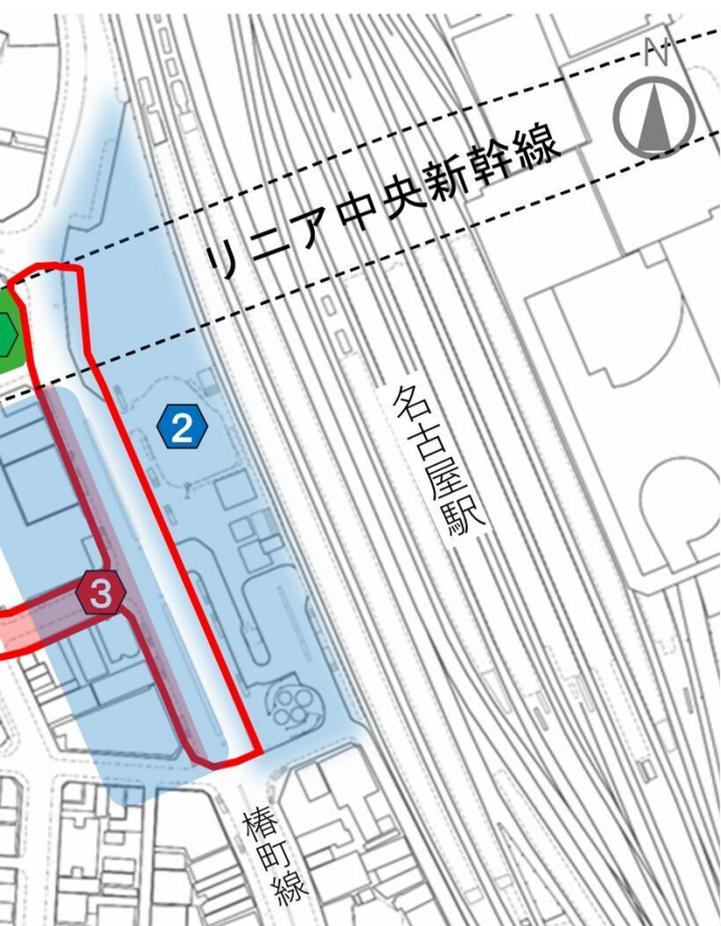
スーパーターミナル駅にふさわしい「高い機能性の発揮」と世界の目的地となる名古屋の「新しい顔づくり」

2 名古屋駅西側駅前広場の再整備

- ・交通機能の集約化
- ・新たな都市機能の導入
- ・SRT乗降・待合空間の整備



(将来の目指す姿)
重層的な拠点形成



3 結節軸の ストリートデザインの推進



(出典) 花園町通りリニューアル(松山市)

駅前広場のにぎわいを西へと面的に広げ、名古屋駅西地区をにぎわいあふれる空間へと誘う「回遊の仕掛けづくり」

2-1

リニア駅 上部空間広場の 整備

リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

<取組概要>

リニア駅上部空間を、広場利用を主とした公共的空間として活用するとともに、それらに伴う道路の再配置、また、その周辺街区における開発誘導や土地の高度利用促進などを図ることにより、まちの顔づくり・拠点づくり、防災性向上を面的に進めます。

<広場のイメージ>



※今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

<目標とするまちの姿>

人々が集い、憩い、交流する広場が中心にあるまち

<将来のまちのイメージ>

- ・ 交流空間やプロムナード空間となる広場を中心に、広域から人々が集い・にぎわうまち
- ・ 名古屋の“顔”となり、多彩で魅力的な“顔”をもつまち
- ・ 交流拠点・魅力拠点・ビジネス拠点にふさわしい安心・安全なまち
- ・ まちへの玄関口となる開放性の高い駅とまちをつなぐ駅前広場
- ・ 地域資源を活かした回遊性の高い・歩いて楽しいまち



集い、憩い、
交流したくなる！

展開エリア
「拠」

取組主体

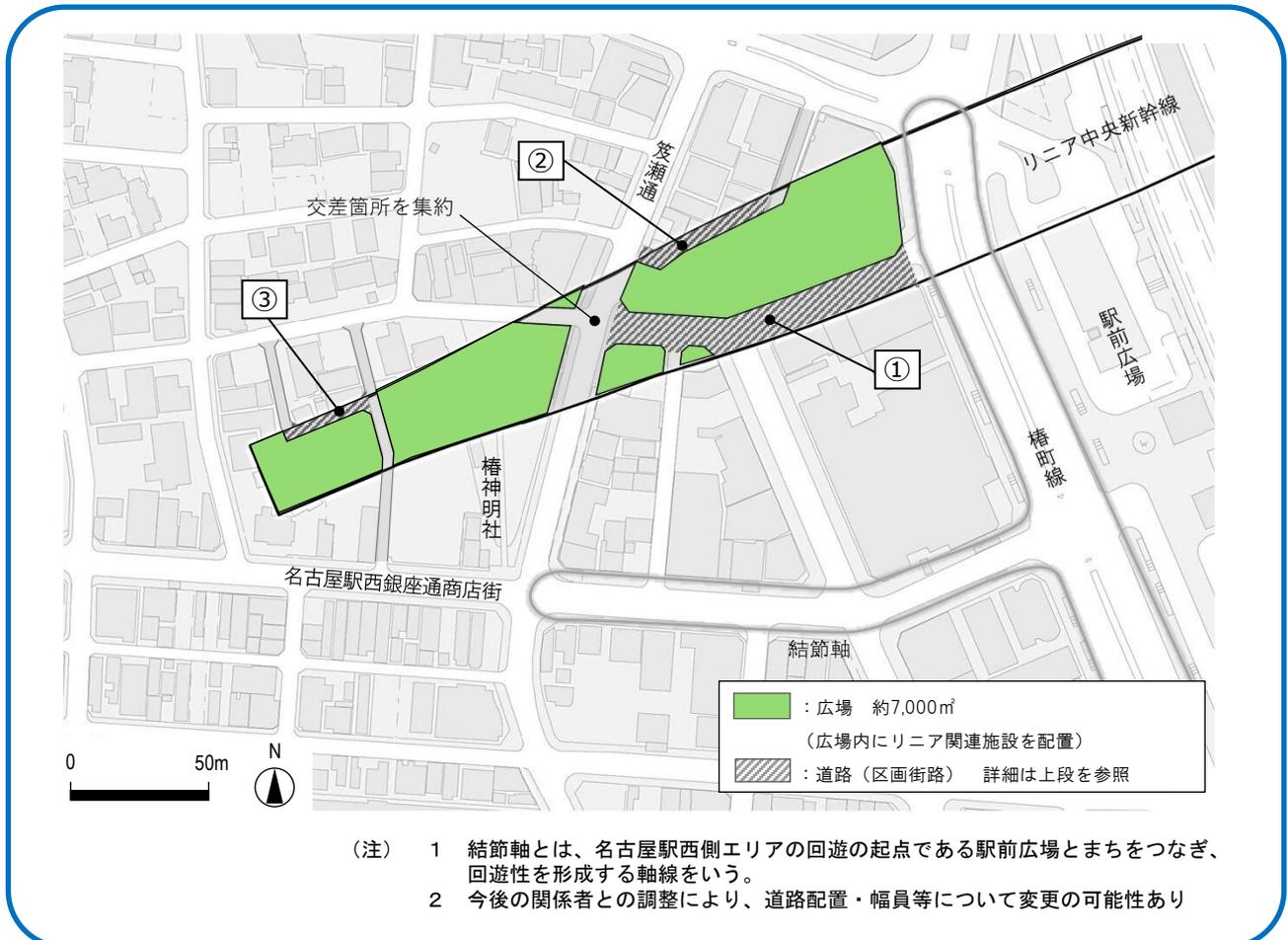


<道路・広場の諸元>

道 路 (区画街路)	幅員		延長※	歩道の有無	備考 道路・交通管理者との協議により変更になる可能性があります。 ※再配置する道路の延長
	①	12m	約110m	有(南側歩道)	
	②	6m	約 50m	無	
	③	4m	約 30m	無	
広 場	面積			備考	
	約7,000㎡			リニア関連施設を配置	

<道路の基本的な考え方>

- ・ 笈瀬通との交差箇所を集約し交通整序を図り、安全性を向上
- ・ 広場空間を大きく確保するとともに、周辺の無接道敷地を解消



2-1

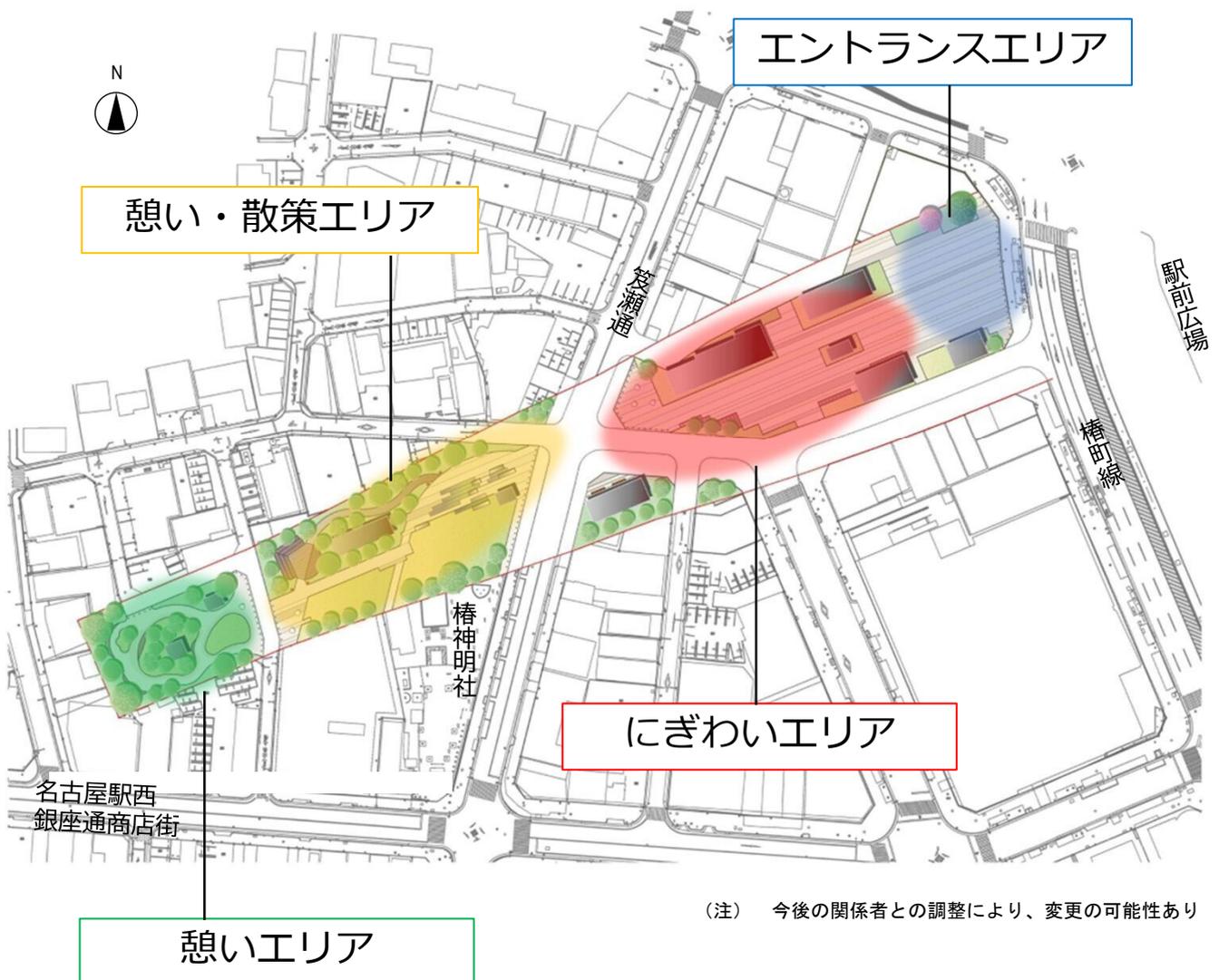
リニア駅 上部空間広場の 整備

リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

<広場の基本的な考え方>

- ・ 笈瀬通より西は、周辺の住宅街や椿神明社と調和した緑あふれる空間を形成
- ・ 笈瀬通より東は、イベントなどにより楽しめるにぎわいのある空間を形成
- ・ 大規模地震時に一時退避場所として活用できる空間を形成
- ・ リニア関連施設はできる限り広場空間と調和するように配置

<広場のゾーニング（案）>





集い、憩い、
交流したくなる！

取組主体

展開エリア
「拠」



憩い・散策 エリア

交流が生まれる憩い空間



東遊園地（兵庫県神戸市）

エントランス エリア

広場の玄関口となる空間



なんば駅前広場（大阪府大阪市）

憩い エリア

のんびり過ごせる空間



東遊園地（兵庫県神戸市）

にぎわい エリア

交流が生まれるにぎわい空間



なんば駅前広場（大阪府大阪市）

（注）写真はイメージです

～広場計画プロセス～

<例えば>

・ 箕瀬通より西は、周辺住宅地に配慮した運用が必要か

・ にぎわいエリアでは、道も活用した沿道との一体的な運用が必要か

行政



関係者協議

都市計画決定

公共施設の配置

行政
地域・市民



使う人
管理する人

専門家
関係者



ワークショップ

広場計画
管理運営方法

広場計画策定

行政
事業者



設計・整備

2-2

名古屋駅西側 駅前広場の再整備

交通機能の集約化
新たな都市機能の導入
SRT乗降・待合空間の整備

リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

<取組概要>

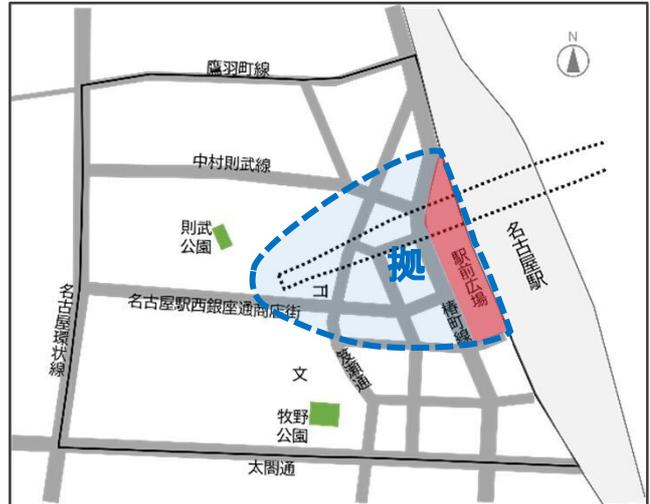
【リニア中央新幹線開業時の姿】

リニア中央新幹線の開業を見据え、当面、駅前広場は平面レベルの限られた空間の中で、必要な交通結節機能の確保と空間形成を行います。

【西側エリアの目指す姿】

将来は、駅前広場の地下や上空なども活用し、交通結節機能の立体的な配置や、総合情報案内機能を導入するなど、民間事業者と連携して、スーパーターミナル駅にふさわしい魅力的な拠点の形成を目指します。

<取組の対象範囲： >

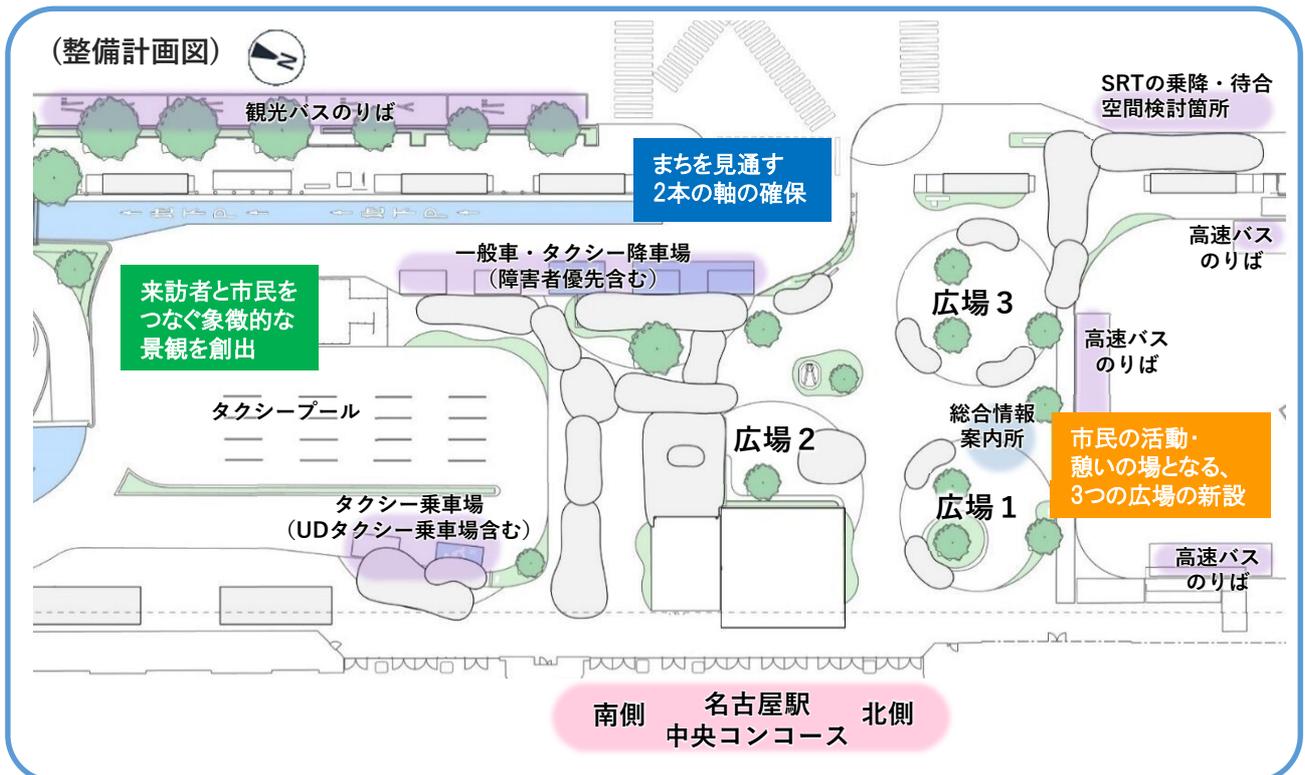


拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

<取組イメージ>

■ リニア中央新幹線開業時の姿

名古屋の玄関口となる駅前広場は「名古屋の新しい顔」として、デザイン性が高く、居心地が良い場所で、多くの人に親しまれる空間にするとともに、国内外から多くの人々が訪れる名古屋駅の「にぎわい」を西側のまちへと波及させていくための「回遊の起点」として整備します。





駅とまちをつなぐ、
開放性の高い
駅前広場！

取組主体

地域

事業者

行政



(整備イメージ)

(出典) 名古屋駅西側駅前広場 整備計画 (令和6年2月公表)

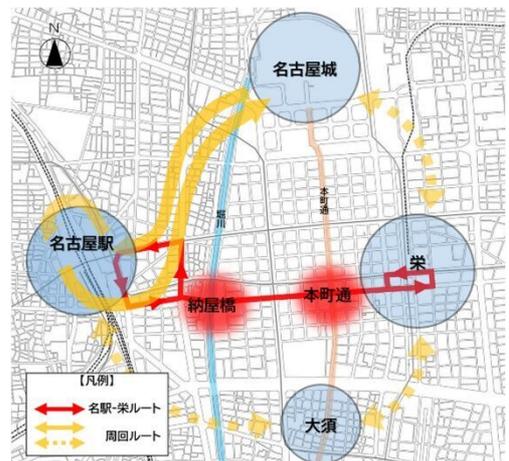
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
リニア 中央新幹線 開業時の姿	詳細設計 関係者協議	アジア・アジアパラ競技大会 開催時に向けた整備 ●まちへの動線・広場空間の確保 ●総合情報案内所の整備	供 用	リニア中央新幹線 開業時に向けた整備 ●顔となる広場の整備 ●屋根・舗装・植栽等の整備 ●タクシースペースの改善	供 用

※ S R T (Smart Roadway Transit) の名古屋駅-名古屋城間の運行

令和8年2月13日より名古屋駅-栄間でSRTの運行を開始しました。国内外から多くの人
が訪れるアジア・アジアパラ競技大会の開催に合わせ、駅西から名古屋城をつなぐルート
も運行を開始します。

SRTとは・・・

都心部における回遊性の向上やにぎわいの拡大を図る
ため、まちづくりと一体となり、車両、乗降・待合空
間などが相互に連携したシステムです。



2-3

結節軸の ストリートデザインの 推進

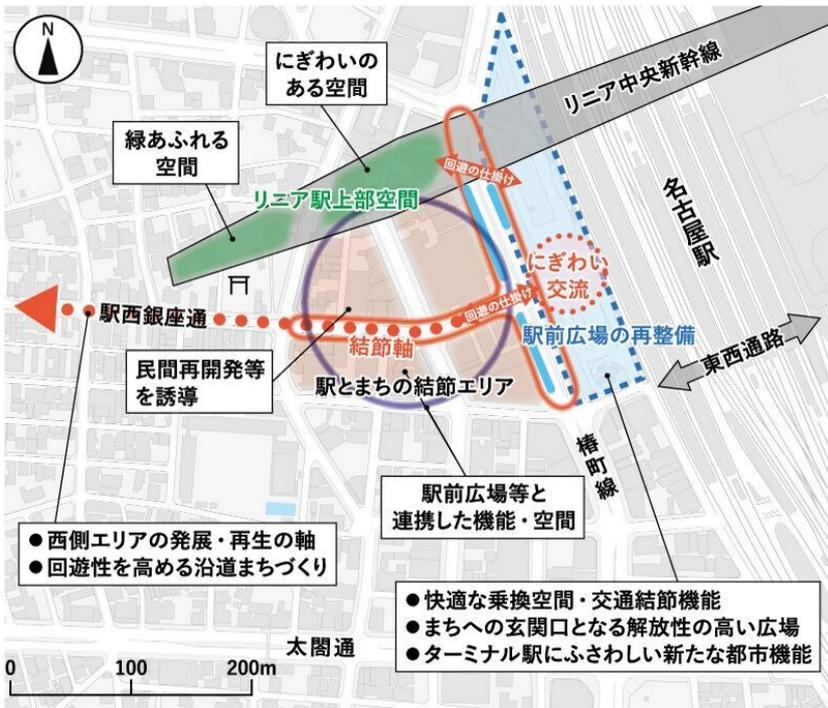
リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

<取組概要>

駅前広場のにぎわいを面的に広げるため、西側エリアのまちとつながりを強化し、西側へ回遊性を高める沿道まちづくりとして、結節軸における歩道の拡幅などリニューアル整備を実施し、人中心の街路空間への転換を目指したストリートデザインを推進します。

※ストリートデザインとは
街路・隣接する敷地を含めた空間で行われる活動、これを支える人的資源までを包含した、企画、設計、運営管理等の総称

<取組の背景>



【課題】
駅前広場から西側の
まちへつながる主動線
であるが、現状、**椿町線**
を境に駅とまちに隔たり
があり、回遊性が乏しい

【対応策】
駅前広場が再整備さ
れ回遊の起点となるよ
う、西側エリアのまちと
つながる結節軸のスト
リートデザインを推進
(回遊の仕掛けづくり
として歩道のリニュー
アル等を実施)

(「名古屋駅西側駅前広場デザイン計画 [R4.12策定]」より抜粋)

<ストリートデザインのイメージ>



(出典) 道路行政セミナー2020.9



(出典) 栄ミナミWEB



人々がまちへと
繰り出したくなる！

展開エリア
「拠」

取組主体



<歩道リニューアルの概要>



拡大

<凡 例>
アジア・アジアパラ競技大会に向けた整備

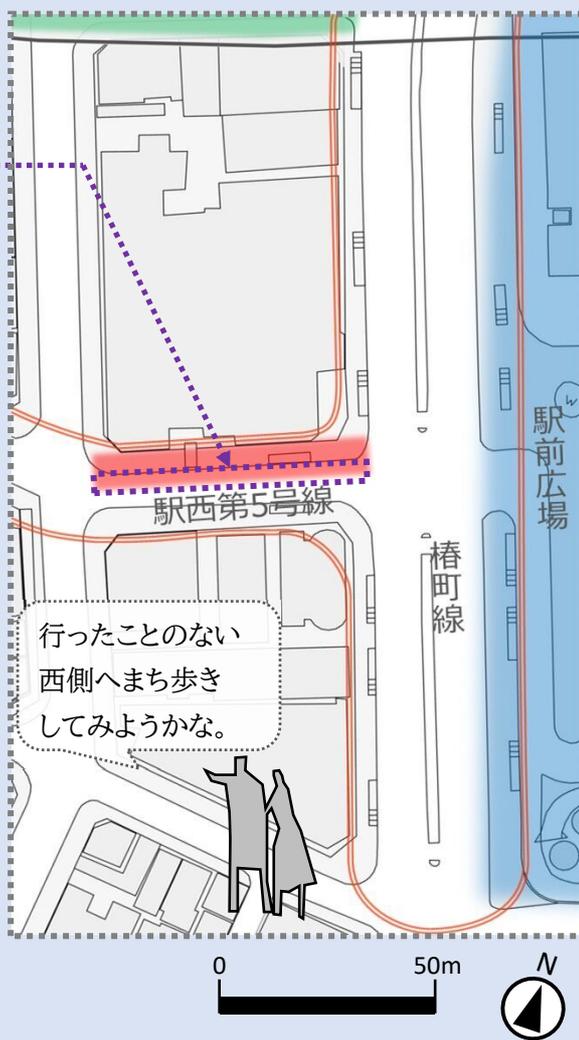
- 取組の範囲（歩道舗装の更新）
- 北側歩道を2m拡幅

北側歩道において歩道空間を活用した
社会実験を実施（R5）



歩道を拡幅した空間で様々な取組を行い
「交通への影響」「にぎわい創出の効果」を検証

主な検証	結果
自動車交通量	大きな影響は確認されなかった
来訪者数	最も多い日で448人の来訪者があった
満足度アンケート	約9割の方が「満足」「やや満足」と回答（282人中）



<スケジュール>

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度～
結節軸の ストリート デザインの 推進	歩道舗装の更新 北側歩道の拡幅	アジア・アジアパラ 競技大会	ストリートデザインの推進	

2-4

敷地の共同化など 駅周辺土地の 高度利用

リニア駅上部空間広場を中心に
人々が集い交流が広がる
「にぎわい」空間づくり

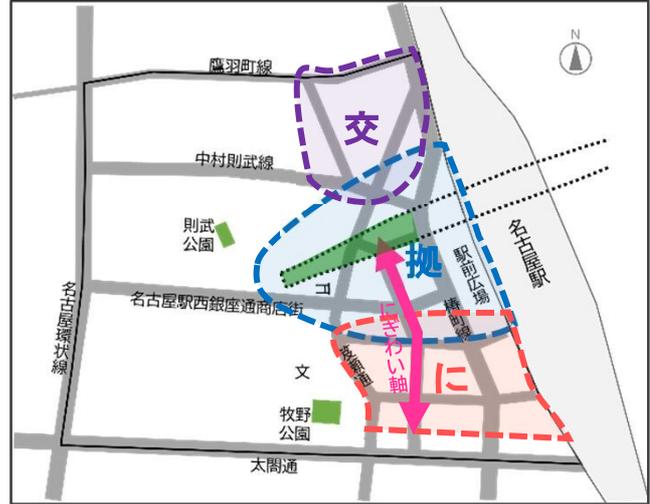
店舗等で活気づく新たな目的地づくり

<取組概要>

名古屋駅前の立地を生かし、多様な商業・業務等の立地を促進するとともに、沿道のにぎわいを生み出す店舗を低層部に配置するなど、活気づく新たな名古屋駅西地区を目指すための取組を進めます。

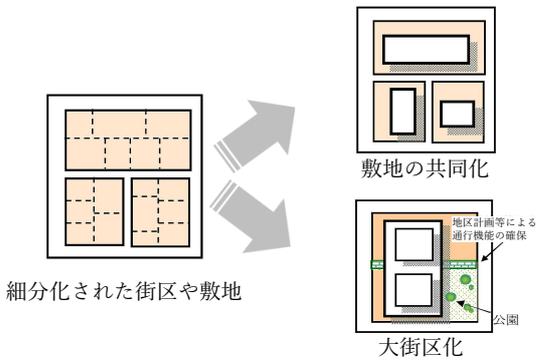
- ・ 駅周辺の土地の高度利用を促進し、名古屋の「顔」となり、多彩で魅力的な「顔」をもつまちを目指します。
- ・ 上部空間広場やにぎわい軸等へ顔を向けた開発を誘導し、広場を中心に広域から人々が集い・にぎわうまちを目指します。

<取組の対象範囲>



拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

土地の高度利用促進



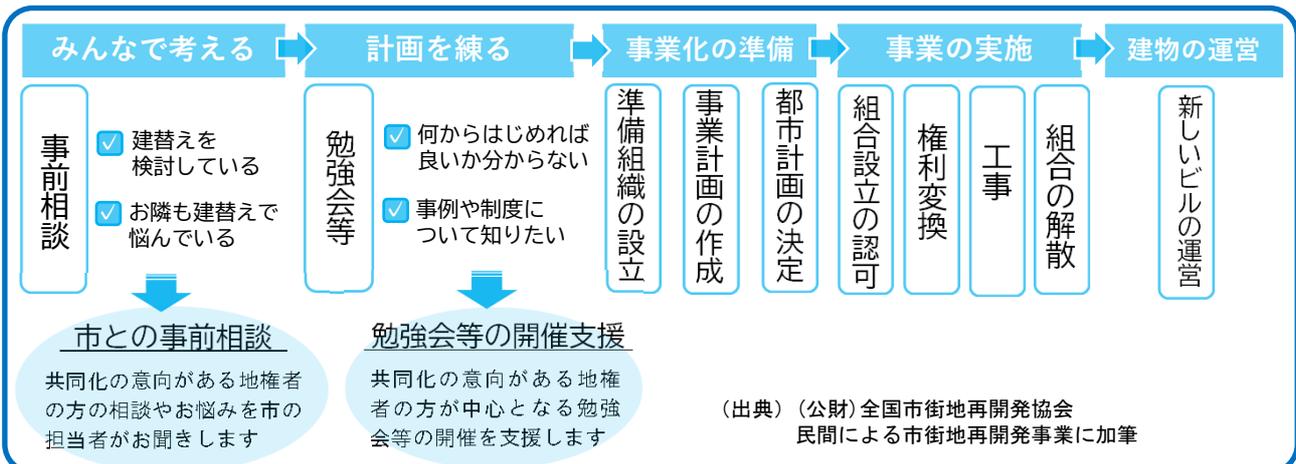
▲共同化のイメージ

(出典) まちづくりの推進のための大街区化活用にかかる執務参考資料 国土交通省



▲勉強会のイメージ

<敷地の共同化（市街地再開発事業）の主な流れ ※再開発組合の場合>



(出典) (公財) 全国市街地再開発協会
民間による市街地再開発事業に加筆



活気づく新たな
にぎわい空間に！

取組主体



人々が集える空間やオープンな空間を広場やにぎわい軸等へ向けて設置するなど、壁面の位置や建物の用途等について配慮した場合、インセンティブを付与する制度活用について地権者の方とともに検討し活用することで、**民地と公共用地が一体感のある空間を実現し、広場を中心に広域から人々が集い・にぎわうまちを目指します。**

なお、実現に向けて開発誘導に関するガイドラインの検討を進めます。

広場等へ顔を向けた開発誘導

にぎわい軸等へ顔を向けた開発誘導



買い物したら
広場でゆったり！

雰囲気も良く
散歩が楽しい！

▲（事例）広場に顔を向けた開発
（出典）熊本市HP くまもと街なか広場



壁面のセットバック
やガラス張り化

段差が無く一体感
のあるデザイン

▲（事例）一体感のある民地と公共用地
（名古屋市 ささしまライブ24地区）



▲（事例）広場に顔を向けた開発
（名古屋市 イオンモール Nagoya Noritake Garden）



今度は向かいの
お店に行ってみ
ようかな！

こちらの通りはいつも
にぎわっているね！

▲（事例）向かい合う街区でともにテラス席を導入
（出典）大阪市 御堂筋デザインガイドラインに加筆

低層部には、商業施設
や公共的施設等の都市
機能の整備



（出典）高島屋南市街地再開発組合パンフレット



新たな
にぎわい創出

広場へ
繋がる通路

▲岐阜県 柳ヶ瀬グラッスル35
（出典）岐阜市HP



▲にぎわいを創出する広場空間
（出典）柳ヶ瀬グラッスル35HP



▲隣接する公園と建物テラスの一体感を創出するイメージ
（出典）高島屋南市街地再開発組合パンフレットに加筆

プロジェクト 3

駅西界隈の 個性豊かな街並みを活かした 「歩いて楽しい」まちづくり

喫茶モーニング

金時湯



取組

- 1 太閤秀吉功路を活用した地域の魅力向上・発信
- 4 名古屋駅西銀座通商店街の活性化

椿神明社

① 東西ふれあい軸

リノベした喫茶店をはじめ、市登録地域建造物資産の金時湯、カッパ伝説が伝わる椿神明社など懐かしさを感じられる街並み



取組

- 2 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
- 3 街並み・景観ルールの検討
- 5 自転車利用環境の向上

リニア駅上部空間広場イメージ



※今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

Nagoまちスペース



③ 交流軸

リニア駅上部空間に新たに整備する広場や、民有地で事業者発意で整備されるNagoまちスペースなどにより、来訪者の往来が活性化

注) リニア駅上部空間広場について
・広場内にリニア関連施設を配置
・今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

懐かしさ（レトロ）と新しさ（モダン）が共存する
 みんながほっと出来るような居心地よく歩きたくなる
 まちを目指した取組を進めます。

(B) にぎわい軸

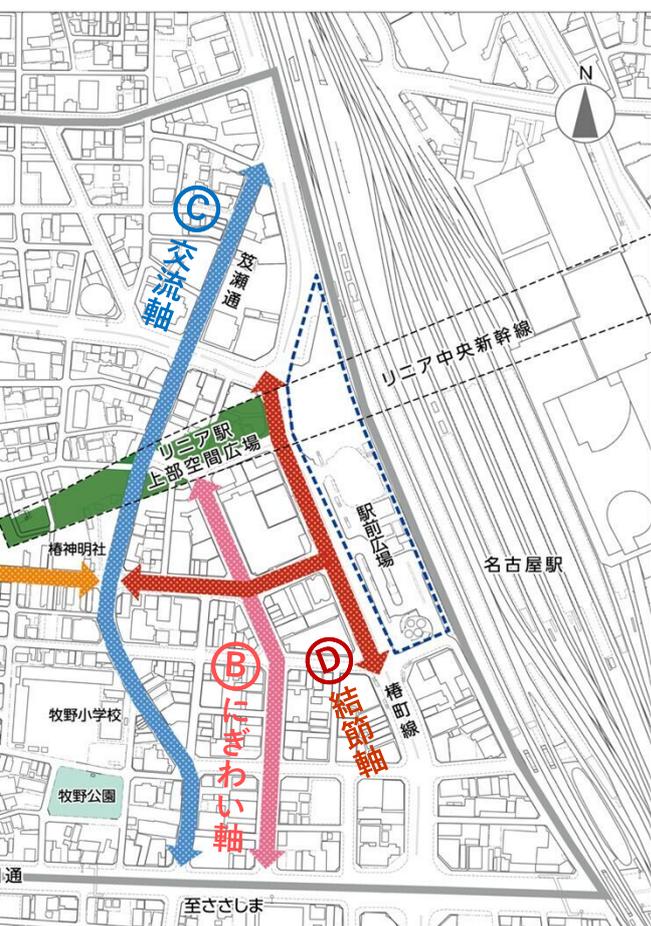
国際色豊かなアジアテイスト
 満載の飲食店、アニメなどサブカ
 ルチャー色の強いコンセプトカ
 フェなど個性豊かなお店が点在



アニメ
 コンセプト
 カフェ



飲食店



駅前広場の再整備

(出典) 名古屋駅西側駅前広場 整備計画



歩道リニューアルイメージ

(D) 結節軸

駅前広場の再整備や歩道拡幅な
 どのリニューアルにより、駅前の
 にぎわいを西側のまちに広げる回
 遊性の仕掛けづくり



〈三宮中央通り(神戸市)〉

3-1

太閤秀吉功路を 活用した地域の 魅力向上・発信

駅西界隈の
個性豊かな街並みを活かした
「歩いて楽しい」まちづくり

<取組概要>

リニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅の交流人口を西側に誘引し中村区全体の地域活性化につなげるため、太閤秀吉功路を活用し、名古屋駅西から大門、中村公園までのエリアを面的に魅力向上・発信をします。



～太閤秀吉功路とは～

中村区では、豊臣秀吉の生誕地であるという歴史的な地域資源を活用し、より多くの方に訪れていただくため、名古屋の玄関口である名古屋駅の西側「駅西」を出発点として、大正から昭和の雰囲気を残すまち「大門」を経て、秀吉生誕の地「中村公園」までの道のりを散策路として設定しました。その道標として、秀吉の生涯を描いた「太閤秀吉モニュメント」を30基設置しました。

このルートを「太閤秀吉功路」と命名し、「歩きたくなる」散策路として広めていきます。



太閤秀吉功路PRキャラクター
「ひでよっしー」

太閤秀吉モニュメント（1基目）



二次元コードから秀吉の大出世アニメーションも楽しむことができます。





中村の歴史を感じながら歩いて楽しむ!

展開エリア
「抛」「ふ」



<取組の主な内容>

◆ 地域に根差した3つのエリアのブランディングを支援

中村区では、「太閤秀吉功路」が結ぶ名古屋駅西、大門そして中村公園の3エリアにおける事業者等が3エリア全体をブランディングしてプロモーションすることにより、交流人口の増加によるにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを進める取組に対する支援を行います。
リニア中央新幹線の開通に向けて3エリアを発信し、そして「市内外から多くの人々がこのエリアを訪れてくれる」、そんなまちのブランディングを目指しています。

～ブランディングとは～

他地域との差別化をした魅力の発信を行い、それに信頼や共感を得ることで、エリアのイメージを上げ、ブランド化を図る事です。

<取組の対象範囲>



3-2

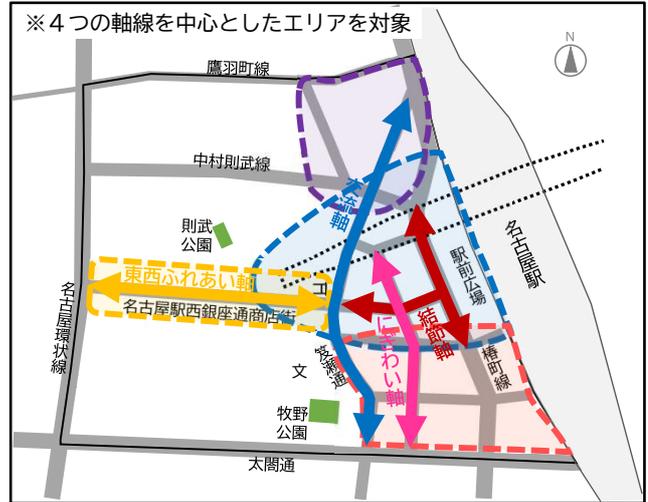
居心地が良く 歩きたくなる まちなかの形成

駅西界隈の
個性豊かな街並みを活かした
「歩いて楽しい」まちづくり

<取組概要>

名古屋駅西地区を「みんながほっと出来るような居心地が良く歩きたくなるまちなか」とするため、4つの軸線を中心としたエリアを対象に周辺の公共施設と、その沿線等の建物低層階との一体的な活用を重点的に行い、まちの快適や魅力向上等が図られるよう、官民連携による取組を推進します。

<取組の対象範囲>



ひとりひとりに**居場所**があり、そこで**新しい出会い**や**発見**があり、そうした居場所が連続することで、もうすこし先まで**歩いてみたい**と思えるような「まちなか」の形成を目指します。



(出典) Nagoyaまちなかウォーカブル戦略 (名古屋市) 【ウォーカブルなまちなかとは】

●自分の居場所(滞在性)



オープンカフェで
ゆっくりと自分時間
を楽しみたい！

●新しい出会い(偶然性)



偶然見つけたイベントで
新しい発見が
面白い！

●先まで歩きたい(回遊性)



色々なお店がたくさんあって
少し歩いて
みようか！



居心地が良くまち歩きたくなる!

取組主体



●居心地が良く歩きたくなるまちなかの推進

<名古屋駅西地区における取組>

都市再生整備計画区域の「**名駅周辺地区**」において、地域や事業者が主体となって「**まちなかウォーカブル区域**(※)」を検討の上、新たに指定し、公民連携によるまちなかウォーカブル推進事業を実施します。

また、道路の新設等にあわせて良好な景観の形成等を図るため無電柱化の検討を進めます。

※人々が集まる広場など交流・滞在施設を中心とした範囲



<まちなかウォーカブル推進事業とは>

居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指すため、市と民間事業者等が実施する道路・公園・広場等の利活用等、滞在環境の向上に資する取組を推進する事業です。

(例1) 歩行者目線の1階をまちに開放



(例2) 多様な主体による街路空間の利活用



(「国土交通省ウォーカブルポータルサイト」掲載の各種制度を参考に作成)

<先導的な取組事例>

名駅南地区のまちなかウォーカブル区域内において、道路空間を活用したにぎわい空間の創出に関し、公民が連携した取組として、令和6年度に社会実験を実施。



3-3

街並み・ 景観ルールの 検討

駅西界隈の
個性豊かな街並みを活かした
「歩いて楽しい」まちづくり

<景観誘導について>

- ・都市景観は、その都市に生活する市民の文化を最も端的に表現するものです。すぐれた都市景観は、都市の個性を生み、市民の心を豊かにし、そこに愛着と誇りを感じさせます。
- ・リニア駅上部空間が、広場利用を主とした公共的空間として活用されることなどを契機にその周辺の街並み・景観ルールの導入について、地域の皆さまと一緒に検討を進めます。



(名古屋駅都市景観形成地区)



壁面後退区域の活用実験

(広小路・大津通都市景観形成地区)

<景観誘導を図るイメージ(一例)>

- ・低層部の壁面を後退し、その後退区域にベンチ、テラス席等を設置することにより、まちに開かれた居心地が良く滞在したくなる空間の整備を推進する。



(事例) 関内地区/横浜市



(事例) 丸の内仲通り/東京都千代田区

- ・1階部分の各店舗とその前面空間を一体的に管理・活用することで居心地の良い空間のにじみ出しを図る。

- ・歩行者から視認されるような立体的な緑化を誘導することで良質な沿道景観を形成する。



(事例) 立川グリーンスプリングス/立川市



(事例) 丸の内仲通り/東京都千代田区



良好な街並みに
配慮した景観誘導！

展開エリア
「抛」「に」「交」

取組主体



<景観誘導の検討パターン>

※ ●：メリット ▲：デメリット

①個々の考え方を尊重（街並み・景観ルールを定めない）

- 個々の事業主が既存の規制の範囲内で自由に開発できる。
- ▲ 統一感がなく、雑然とした街並み・景観となってしまう恐れがある。

②景観協定（景観法）

区域内の土地所有者等が申し合わせて協定を結び、市長が認可・公告する制度です。

- 地域で話し合っ街並み・景観ルールを定め、運営することができる。
- 区域内で行われる建築計画について予め協議を行うことができる。
- ▲ 協定地区内であっても協定に合意しない土地には、ルールが適用されない。

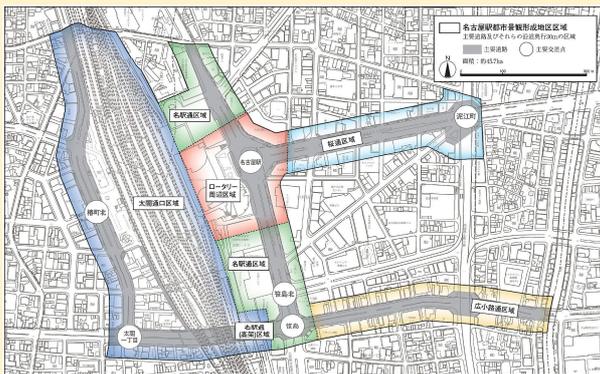
③都市景観形成地区（名古屋市景観計画）

名古屋市景観計画により、特に良好な景観を形成する必要があるとして定めた地区で建築物の新築等を行う場合には、景観法に基づく届出等が必要となります。

- 地域と市が話し合っ街並み・景観ルールを定めることができる。
- 一定程度の拘束力があるため、調和のとれた良好な景観を誘導できる。
- ▲ 建築しようとするとき等の制約条件が多くなる。

※行政が一方向的に制限するものではなく、制限を受けることになる多くの土地の地権者の理解・合意形成が必要

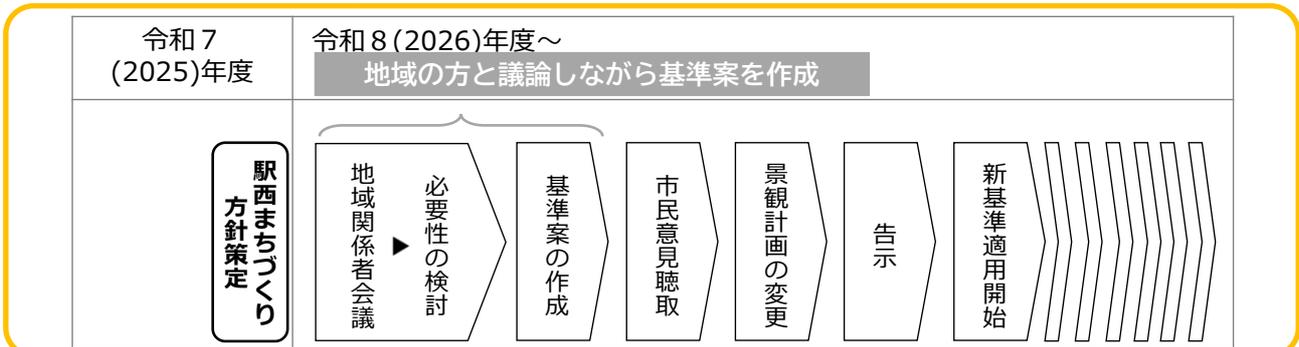
<名古屋駅都市景観形成地区(平成20年10月～)>



地区の特徴

- ・ 主要道路の道路境界線から1.5m（0.5m）以内の区域には、工作物及び地上広告は設置しない。
- ・ 広告物は自家用広告物を原則とする。（ロータリー区域のみ）

<参考：都市景観形成地区を検討する場合のスケジュール>



3-4

名古屋駅西 銀座通商店街の 活性化

駅西界隈の
個性豊かな街並みを活かした
「歩いて楽しい」まちづくり

<取組概要>

かっぱ伝説が残る椿神明社、その傍から続く、昭和の雰囲気が残る「名古屋駅西銀座通商店街」は、名古屋駅すぐの立地でありながら、レトロな建物が立ち並ぶ、60年以上の年月を紡いできた、歴史ある商店街です。

近年では、周辺の手スーパーの出店による、顧客の商店街離れが進むとともに、リニア開発による地価の高騰も重なり、商店街としての持続が課題となっています。

このため、リニア開業を見据え、名古屋駅から中村公園までを結ぶ散策ルート「太閤秀吉功路」の一部であることを活かしながら、地域や来訪者がふれあい、まち歩きが楽しめる商店街へと、その活性化に取り組みます。

<取組の対象範囲>



拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

<商店街の課題と今後の対応>

◆「安心・安全」な商店街 街路灯や防犯カメラ



【課題】街路灯等の維持には商店街として補助金の活用が不可欠

【対応】商店街組織の持続

◆にぎわいイベントの誘致 にっぽんど真ん中まつり



【課題】商店街の個々の店舗の活性化へ十分に繋がられていない

【対応】イベント内容の工夫検討

◆魅力的な地域資源 太閤秀吉功路



【課題】商店街の活性化に活かされていない

【対応】イベントとの連携

◆土地・建物の有効活用

【課題】リニア開業に向けた地価高騰の影響等から、土地・建物の有効活用がされていない



(事例) 空き店舗の有効活用

(現状)

- ・商店街で空き店舗の状況を把握
- ・一部の空き店舗対策を実施

【対応】

- ・有効活用事例を増やすことが必要



(事例) 低未利用土地の
コインパーキング化

(現状)

- ・商店街で低未利用土地の状況を把握
- ・隣接地との一体的開発前の一時的なコインパーキング化

【対応】

- ・開発の動向を把握し、低層階の店舗化を誘導



名古屋駅から
徒歩5分の立地に、
「昭和レトロな街」



<商店街の今後の方向性について>

- 高齢化が進む中、居住者に寄りそうお店ができることが理想
- 地元の人向け、かつ、来訪者の人に対しても魅力ある店が増えると良い
- 普段から学生が立ち寄れる場所（スペース）を設け、新たなアイデアを創出
- 太閤秀吉功路の沿線で商店街から大門、中村公園へと何か共通のイベントをやりたい（清掃活動など）



<取組イメージ>

●商店街空き店舗の活用等の検討



観葉植物店とレンタルスペースからなる複合施設
【南区：内田橋商店街】



複数人のシェフで運営する日替わりシェフ形式の食堂
【南区：笠寺観音商店街】



カフェ、焼き菓子屋、花屋、キッチンスタジオ等が集まる複合施設
【名東区：西山商店街】

●無電柱化など歩行者空間の拡充検討

空き店舗等の活用など商店街の活性化に資する取組に合わせ、無電柱化など歩行者空間の拡充検討を進め、地域や来訪者がまち歩きを楽しめる商店街となるよう取り組みます。

<商店街向け補助金の活用を検討>

取組に際し、次のような商店街向けの補助金の活用を検討

- ・商店街魅力向上事業
- ・商店街商業機能再生モデル事業など

<商店街の活性化に向けたプロセス>

原案	令和7 (2025)年度	令和8(2026)年度 (アジパラ開催)	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度～
名古屋駅西銀座商店街の活性化	意見交換 (エキニシタウン会議)	商店街において活性化に資する取組の検討	取組の実践(活性化)	めざす姿の実現 商店街の

3-5

自転車利用環境の 向上



駅西界隈の
個性豊かな街並みを活かした
「歩いて楽しい」まちづくり

<取組概要>

名古屋駅西地区では、都心部における放置自転車対策を含め、まちなかでの回遊性の向上や観光施策の下支えなどの観点から、自転車利用環境の向上に取り組めます。

<取組の対象範囲>



拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア

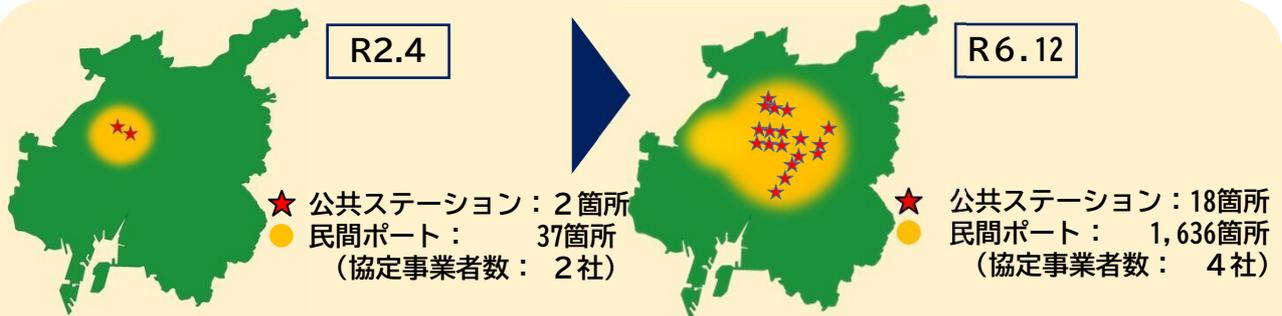
1 シェアサイクルの普及促進

まちなかでの回遊性の向上や観光施策の下支え等を目的として、**シェアサイクルの普及促進**をしています。

(1) 現状

市内で複数の民間事業者が、民地内スペースを中心に事業を展開しており、市は**民間事業の支援**として、公共ステーションの設置を実施しています。

また、各事業者のポートをまとめて確認できる「シェアサイクルWEBマップ」を公表しています。



公共ステーションの設置（社会実験）

- 令和2年度より**社会実験**として公共ステーションを設置
- 都心部の鉄道駅近くなどの**交通結節点**を中心に設置
- 公共ステーションについては、協定を締結した事業者が**共同で利用可能**

シェアサイクルWEBマップ



（名古屋駅付近における公共ステーション設置事例）

【市営駐輪場の余剰スペースを活用して設置】



名古屋駅付近（筈瀬川自転車駐車場）

【名古屋市有地上に設置】



太閤一丁目（中村年金事務所前）

(2) 今後の展開

利用者のニーズが高い、名駅周辺（東・西地区）への公共ステーションの設置を検討し、シェアサイクルの普及促進を図っていきます。



自転車の適正利用で、
まち歩きのエリアが
広がる！

取組主体

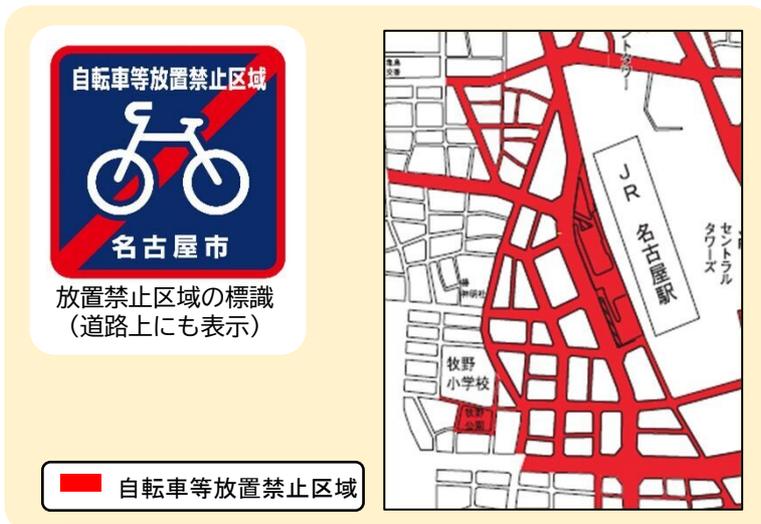


2 自転車利用環境に係る施策

(1) 放置自転車の対策[昭和63(1988)年4月より]

名古屋市では、放置自転車対策として自転車等放置禁止区域を指定すると共に自転車駐車場の整備を行ってきました。また、都心部においては、民間事業者が都市開発を行う際に、附置義務制度により整備する自転車駐車場に加え、放置自転車対策に有効と認められる自転車駐車場を整備することで公共貢献として認められ、容積率緩和につながる制度も運用されています。

名古屋駅地区においても、自転車等放置禁止区域を指定し、また、自転車利用者の利便性を勘案して路上などに自転車駐車場を整備してきたことで、放置自転車は大幅に減少しています。



名古屋駅地区自転車等放置禁止区域
(名古屋駅西地区付近 抜粋)



大名古屋ビルディング駐輪場
(機械式屋内駐輪場「サイクルツリー」)

(事例) 公共貢献自転車駐車場

(2) 自転車駐車場の附置義務[平成14(2002)年10月より]

自転車の利用は、通勤・通学以外に、小売店舗・飲食店・遊技場等への利用も多く、当該施設利用者用の自転車駐車場の整備が必要となっています。

特に都心部の附置義務制度導入前の建築物においては、スペースの点から自転車駐車場を未整備のところが多く、店舗利用者の自転車と駅利用者の放置自転車が相まって一時的に通行障害を引き起こす要因となる箇所もあります。

こうしたことから、自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設に対して、名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき施設利用者用の自転車駐車場の設置を義務づけています。

用途	小売店舗	銀行	遊技場	飲食店	映画館
店舗面積等の規模	400㎡ を超えるもの (飲食店除く)	500㎡ を超えるもの	300㎡ を超えるもの	800㎡ を超えるもの	1,600㎡ を超えるもの

(3) 今後の展開

今後も引き続き放置自転車対策に努め、自転車利用環境の向上を図ります。また、まちづくりの中で、地域や自転車利用者等の意見を踏まえながら、景観やウォーカブルな空間に配慮した自転車駐車場のあり方を検討します。

プロジェクト4

地域住民も来訪者も
「みんな安心・安全」で
つながるまちづくり

1 大規模地震時の帰宅困難者対策等の推進

近年、発生が懸念される大規模な災害に備え、多くの来訪者が集まる名古屋駅周辺エリアにおいて「安全確保に向けた基盤づくり」を進めます。



帰宅困難者対策訓練の様子
(第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画)



注) リニア駅上部空間広場について
・広場内にリニア関連施設を配置
・今後の関係者との調整により、変更の可能性あり

2 エリアマネジメント活動の促進



地域イベント開催の様子
(名駅西TSUBAKIフェスタ)

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による「地域主体のまちづくり」を進めます。

誰もが日常的に訪れたいくなる、
みどり豊かでうるおいのある安心して暮らせる
まちを目指した取組を進めます

3 客引き行為等対策の推進

市民や事業者等が、名古屋市と協働して、安心して通行し、利用することができる「安心・安全で快適な都市環境づくり」を進めます。



客引き行為等対策の様子
(名古屋市中村区)

まちづくり推進体制の確立



エキニシタウン会議の様子

エリアマネジメント等の活動を見据え、公民が連携・協力して
様々な取組を行うための推進体制を確立し、関係者間で共有しな
がら進行管理を進めます。

4-1

大規模地震時の 帰宅困難者対策等の 推進

地域住民も来訪者も
「みんな安心・安全」で
つながるまちづくり

<背景と目的>

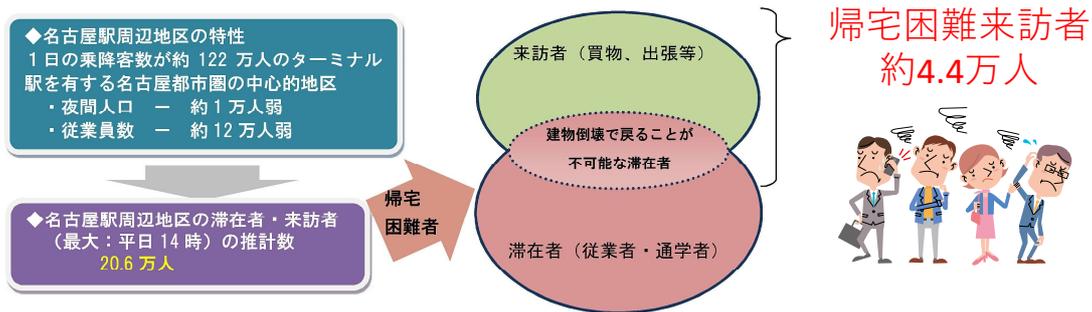
大規模地震時における 滞在者等の安全確保や都市機能の継続など

名古屋駅周辺地区は、1日の乗降客数が約122万人のターミナル駅を有し、広域から多くの従業者、通学者や買物・出張などの来訪者が存在する名古屋都市圏の中心的役割を担う地区です。そのため、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るため、官民連携の多様な主体により、一斉帰宅の抑制策や一定期間退避する施設の確保がされたまちを目指します。

<現 状>

大量の帰宅困難者等が発生し、大きな混乱を招く懸念

帰宅困難者等の推計結果として、名古屋駅周辺地区には最大となる平日14時の時点で20.6万人の滞在者（従業者・通学者）・来訪者（買物、出張等）が見込まれます。そのうち徒歩移動距離及び建物倒壊を考慮した場合に、行き場の無い帰宅困難来訪者は4.4万人となります。



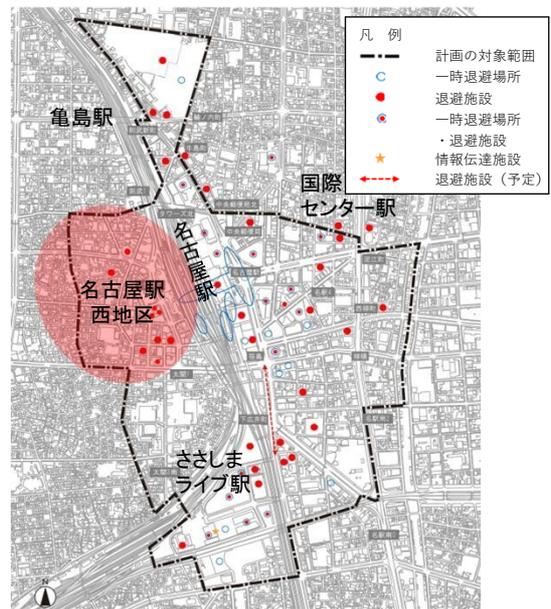
(出典) 第3次 名古屋駅周辺地区 都市再生安全確保計画 (改定版) (令和7年7月一部変更)

<取組概要>

一斉帰宅の抑制策や一定期間退避する施設の確保等

大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携による一斉帰宅抑制の取組を進めるとともに、一時退避場所・退避施設の確保やデジタル技術を活用した情報提供等により、災害時の対策・受入体制を強化します。

また、民間による再開発にあわせて、退避施設等を確保するとともに、名古屋駅周辺のまちづくりを進める中で、ターミナル拠点にふさわしい高いレベルの安全確保を目指します。



(出典) 第3次 名古屋駅周辺地区 都市再生安全確保計画 (改定版) (令和7年7月一部変更)



地域の滞在者・来訪者の安全を守る！

取組主体



<取組内容>

一斉帰宅の抑制

- ・「携帯マニュアルの配布」「避難訓練の実施等」「従業員・通学者のための備蓄の確保」など、平常時からの一斉帰宅の抑制啓発



携帯マニュアル



大規模滞留者訓練の様子（JR名古屋駅コンコース内）



施設・物資の確保

- ・既存施設や新規開発施設における一時退避場所※1及び退避施設※2の確保
- ・施設における備蓄物資の確保



※1 一時退避場所：発災から6時間までの間に滞在者・来訪者が一時的に退避する場所 27施設（約5.6万人分） ※R7.7時点

※2 退避施設：発災後6時間から24時間までの間に帰宅困難来訪者が退避する場所 48施設（約2.9万人分） ※R7.7時点

▲備蓄倉庫の整備事例（出典）第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画（改定版）（令和7年7月一部変更）

情報伝達

- ・情報伝達体制の構築

情報伝達ガイドラインに基づき、必要な情報が伝達できるよう、ルールや流れについて共通認識を持ち、行政や事業者が平常時から連携に努めます。

- ・情報入手・提供方法の周知

行政と事業者が連携し、施設内での「啓発ポスター」の掲示や「携帯マニュアル」の配布等により周知します。

帰宅支援

- ・時差帰宅ルールの検討

事業者は、発災時に帰宅時間が集中しないよう、平常時から時差帰宅ルールを検討するよう努めます。

- ・徒歩帰宅支援情報の周知

行政と事業者が連携し、徒歩帰宅支援ステーションや徒歩帰宅経路の情報及びその入手方法等について周知します。

また、行政は、「防災アプリ」等により必要な情報を提供します。



4-2

エリア マネジメント 活動の促進

地域住民も来訪者も
「みんな安心・安全」で
つながるまちづくり

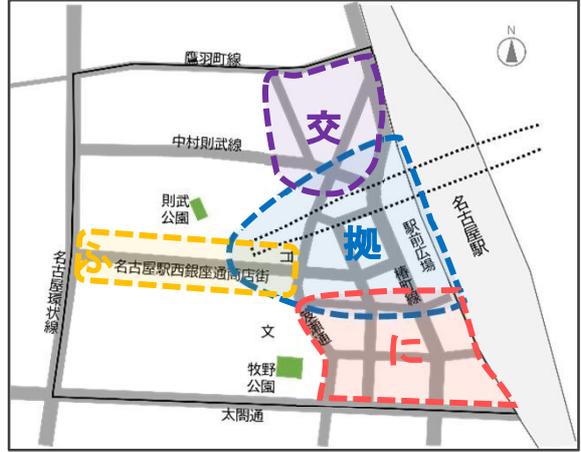
<取組概要>

令和8(2026)年度のアジア・アジアパラ競技大会、令和9(2027)年以降のリニア中央新幹線開業という一大イベントが控え、名古屋の玄関口となる名古屋駅西地区は、まちづくりの更なる発展期を迎えています。

こうした状況から、エリアの価値及び魅力の向上や地域固有の課題解決などが求められており、地域主体のエリアマネジメント活動が必要とされています。

<エリアマネジメントのポイント>

<取組の対象範囲>



拠：拠点エリア、に：にぎわいエリア
ふ：沿道ふれあいエリア、交：ビジネス交流エリア



1 | エリアの共益が目的

一定のエリアで目標や内容を共有することで持続可能な活動につながります。



2 | 多様な主体が関わる

地域の住民・事業主・地権者等が関わり合いながら、様々なまちづくり活動を総合的に進めます。



3 | 持続的な取組み

地域を「育てる」ことを目指した持続的な取組を行い、それが可能な体制をつくります。



4 | 地域の民間が主体

住民・事業主・地権者等の地域の担い手が主体的に進めることが重要です。

<エリアマネジメントのイメージ>



(国土交通省「エリアマネジメントのすすめ」を参考に作成)



幸せて生き活きたした
まちを育てる！



<活動のイメージ>

エリアマネジメント活動の内容は地域の特性に応じて様々ですが、これからのまちづくりに必要とされる「個性豊かな地域」や「身近な地域」を実現するため、下記の事例等を参考にしつつ、名古屋駅西地区の特徴を活かしたふさわしい活動について、エリアマネジメント勉強会で検討を進めているところです。

●まちのにぎわいづくり

祭りやイベント等を開催し、多くの人を呼び込むことで、まちのにぎわいを創出するために取り組むものです。



▲TSUBAKI フェスタ【名古屋市：名古屋駅西】
(出典) 太閤通口まちづくり協議会HP



▲花園町通(マルシェイベント)【松山市】
(出典) 道路行政セミナー2020.9

●環境維持、景観改善

快適で質の高い地域環境の形成を目指し、ごみ拾い等の清掃活動や防犯パトロール、寄せ植えによる植栽帯の設置など、エリアの関係者が共同して取り組むものです。



▲清掃活動【名古屋市：名古屋駅西】
(R6.12.15 駅西銀座通商店街振興組合・太閤通口まちづくり協議会で共同開催)



▲景観の改善【豊田市】
(出典) 景観行政ネット

●歩道空間の活用、まちの情報発信

歩道等を活用し交流及び滞在空間を設けることで歩きたくなるまちなか空間を創出し、まちに関する情報の発信等を行うことで、効果的なまち案内を行うよう取り組むものです。



▲三宮中央通り ほこみち【神戸市】
(出典) 国交省「エリアマネジメント」



▲デジタルサイネージ【名古屋市：栄ミナミ】
(出典) 栄ミナミWeb

<想定スケジュール>

	令和7 (2025)年度	令和8(2026)年度 (アジパラ開催)	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度～
エリアマネジメント活動の促進	エリアの設定 組織・活動の 方針検討	組織設立・自走に向けた検討		
	担い手づくり			

4-3

客引き行為等 対策の推進

地域住民も来訪者も
「みんな安心・安全」で
つながるまちづくり

本市における客引き行為等対策の現状

<条例制定・禁止区域指定>

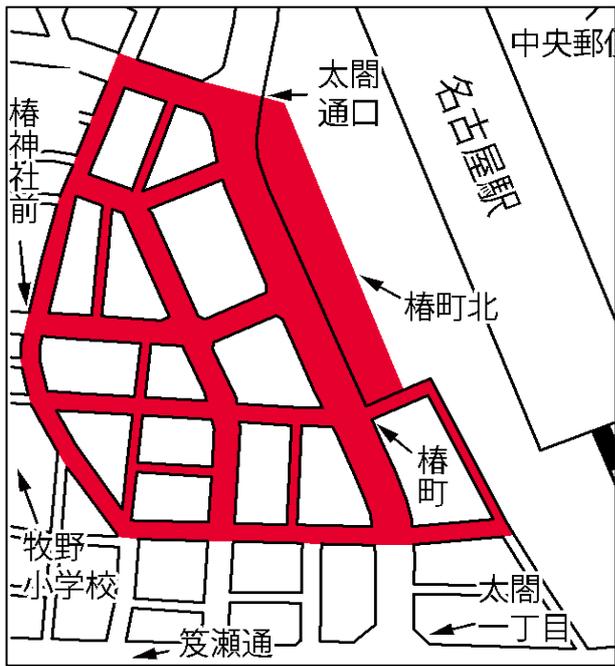
平成30(2018)年4月1日
「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例」施行

平成30(2018)年10月1日
名古屋駅地区・栄地区・金山地区
を客引き行為等禁止区域に指定し、
区域内での客引き行為等を禁止

客引き行為等とは | 公共の場所(道路、公園など)で行われる次の行為をいいます。



<禁止区域>



<指導員による巡回指導>

- 市内3ヶ所の禁止区域を
総勢10名の指導員が日々巡回
- 違反行為を確認した場合は、
条例に基づく指導や処分を実施
[参考：令和6(2024)年度の駅西
地区における指導等件数109件]
- ✓視認性の高い制服を着用
- ✓私服班の投入
- ✓重点地点での立哨・広報
- ✓客引き行為等禁止区域内の
事業者との合同巡回

<広報啓発>

- ✓広報なごや・ラジオ・大型映像装置
- ✓SNS
- ✓大学・専門学校等を通じた広報
- ✓禁止区域内の店舗等へのポスターの掲示
- ✓路面シートの設置 など





安心して通行・利用
できるまちへ！

展開エリア
「扱」「に」「交」



取組主体

<検討会> 活動経過及び今後の取組

第1回部会 令和3(2021)年8月19日(木)

テーマ 客引き行為等対策

名古屋駅西地区における取組として、下記3つの案を提案

- ①街路灯への啓発シールの貼付
- ②優良店舗へのステッカー交付
- ③音声広報による来街者への呼びかけ(スピーカー設置)



<①シール貼付け ※完了>

フィールドワーク(対象場所の検討・確認)：令和3(2021)年9月16日(木)

第1回貼付け：令和3(2021)年10月12日(木)

第2回貼付け：令和4(2022)年1月26日(水)

市内初！

<②客引きしない宣言店ステッカーの交付>

客引き行為を行っていない店舗にステッカーを交付・掲示

客引き行為を利用していない店舗と利用している店舗との差別化

➤店舗・来街者が客引きを利用しない意識の醸成



キャンペーンの様子：
令和7(2025)年6月27日(金)



・ステッカー掲示
・HP等へ掲載

・市ウェブサイトへ一覧掲載

・周知啓発

飲食店等

①申請案内
②申請
③交付

名古屋市

①申請案内

適宜連携

愛知県警察

適宜連携

地域団体

地域一体で取り組むことで、安心して通行できるまちづくりをすすめる

<③スピーカー設置>

設置箇所選定



フィールドワーク
令和3(2021)年
9月16日

既存施設確認

✓道路照明柱
✓防犯カメラ用ポール
強度的に既存柱へ設置困難



ビックカメラ

名駅西
口駅前
広場

検討

✓歩道拡幅後においても設置可能な
場所を引き続き検討

(案)



第5章 実現に向けた推進体制・進行管理

1 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

本方針に掲載する取組については、地域・事業者・行政が連携しながら各々推進します。

また、これらの取組の推進により達成するプロジェクト、また、4つのプロジェクトの達成により実現する「めざすまちの将来像」については、エキニタウン会議にて、取組の進捗状況を共有・意見交換することで、その達成・実現の度合いを把握し、適宜フォローアップを行います。

(2) 進行管理

毎年度、エキニタウン会議にて、取組の進捗状況等を共有・意見交換するとともに、適宜、取組の進展を踏まえ掲載内容を更新するなど、見直しを行います。

(3) 具体化

本方針を踏まえ、今後、主な通りの開発の誘導指針となるガイドラインを作成するなど、同方針のアクションプランとなる（仮称）駅西まちづくりプランを策定し、具体的な取組を推進します。

第5章 実現に向けた推進体制・進行管理

2 スケジュール

この方針に基づくスケジュールは、リニア中央新幹線の全線開業時を見据えながら、名古屋開業時までの取組を中心に整理したものです。

短期：アジア・アジアパラ競技大会まで

中期：品川－名古屋間のリニア開業まで

長期：リニア全線開業後

4つのプロジェクト		短期（アジア開催）	中期（品川-名古屋開業）	長期（全線開業）
1	「国際色豊か・サブカル」など駅西ならではの個性を活かした顔づくり	建物低層階の店舗化・低未利用土地の活用・建築協定等 開発誘導ガイドラインの検討・策定	ガイドラインの運用	地域資源の魅力向上：椿フェスタ等イベント拡充、新たなコンテンツなどの情報発信
2	リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い交流が広がる「にぎわい」空間づくり	駅前広場 動線・空間確保等の整備 SRT 駅西-名古屋城ルート運行	駅前広場：顔となる広場・屋根・舗装等の整備、 タクシースペースの改善 SRT：周回ルートの運行	憩い・にぎわい活用
		リニア駅上部空間広場：憩い・にぎわい空間の検討～整備	結節軸：歩道拡幅(北側)	憩い・にぎわい活用
		敷地の共同化等：勉強会の支援、広場等に顔を向けた開発誘導の検討	開発誘導ガイドラインの検討・策定	ストリートデザインの検討
		太閤秀吉功路の活用等：大門・中村公園とのブランディング検討・実践	ウォーカブル区域の指定	まちなかウォーカブル推進事業の実施
3	駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした「歩いて楽しい」まちづくり	景観誘導手法の検討・具体化	景観誘導	名古屋駅西銀座通商店街の活性化：低層階店舗化・空き店舗等の活用、無電柱化等の検討
		自転車利用環境の向上：シェアサイクルの公共ステーション設置・拡大		
4	地域住民も来訪者も「みんな安心・安全」でつながるまちづくり	帰宅困難者対策：退避施設や物資等の確保、一斉帰宅の抑制啓発・支援	エリマネ方針策定	エリマネ組織設立、活動の自走展開
		客引き行為対策：巡回指導等		

参考資料

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(1) 都市再生特別地区

<都市再生特別地区>

都市再生緊急整備地域内において、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることを目的に指定する地区です。

既に定められている用途地域等による建築制限の代わりに、誘導すべき用途や容積率、高さ等の必要な事項を都市計画で決定します。

事業者からの都市計画提案（※）を基本とし、提案内容を個別評価した上で、都市計画の必要性・妥当性を総合的に判断します。

（※）都市計画提案の主な要件

都市開発事業の区域面積0.5ha以上、都市計画の素案の対象となる土地の所有権等を有する者の3分の2以上の同意、提案内容の地域整備方針への適合など

※詳しくは、名古屋市都市再生特別地区運用指針をご確認ください

○適用地区：名駅四丁目7番地区（ミッドランドスクエア）

名駅一丁目1番地区（JRゲートタワー・JPタワー名古屋）

東桜一丁目1番地区（アーバンネット名古屋ネクスタビル）

栄四丁目1番地区（中日ビル）など



アーバンネット名古屋ネクスタビル



中日ビル

<問合せ>

住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(2) 都市計画制度（高度利用地区、特定街区、地区計画）

<高度利用地区>

土地利用が細分化されているなどにより高度利用が阻害されている区域において、建築物の敷地の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに、建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に指定する地区です。

容積率の最高及び最低限度、建蔽率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を都市計画で定めます。

※詳しくは、名古屋市高度利用地区指定指針をご確認ください。

○適用事例：栄三丁目地区（ラシック）

名駅五丁目地区（アクアタウン納屋橋）

栄一丁目地区（テラッセ納屋橋） など



ラシック



テラッセ納屋橋

<特定街区>

特定街区は、良好な環境と健全な形態を有する建築物を誘導し、もって街区の整備改善を行い、都市機能の更新と魅力的な都市空間の形成・保全を図ることを目的としています。

本制度は、有効な空地の整備等の他、誘導用途整備、公共貢献及び敷地集約化等に取り組むプロジェクト等に対して積極的に活用します。

※詳しくは、名古屋市特定街区運用基準をご確認ください。

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(3) 都市計画制度（高度利用地区、特定街区、地区計画）

<地区計画>

地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために必要な事項を整備方針や整備計画で定め、きめ細かいまちづくりを実現する制度です。目的に応じていくつかのパターンがあり、制限の強化だけでなく緩和ができる場合もあります。

都市計画や建築基準法で定める制限のほか、道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項が定められています。

再開発等促進区を定める地区計画では、一体的かつ総合的な市街地の再開発または開発整備を行う場合に、必要となる道路等の公共施設整備にあわせて建築物の容積率等を緩和することが可能です。

その他、容積率の緩和が可能なものとして、高度利用型・容積適正配分・用途別容積型があります。

○適用事例：牛島南地区（名古屋ルーセントタワー）

大井町地区（ヴィークタワー名古屋東別院）

ノリタケの森地区（イオンモール名古屋ノリタケガーデン）

錦二丁目7番地区（プラウドタワー名古屋錦） など



イオンモール名古屋ノリタケガーデン



名古屋ルーセントタワー

<問合せ>

住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

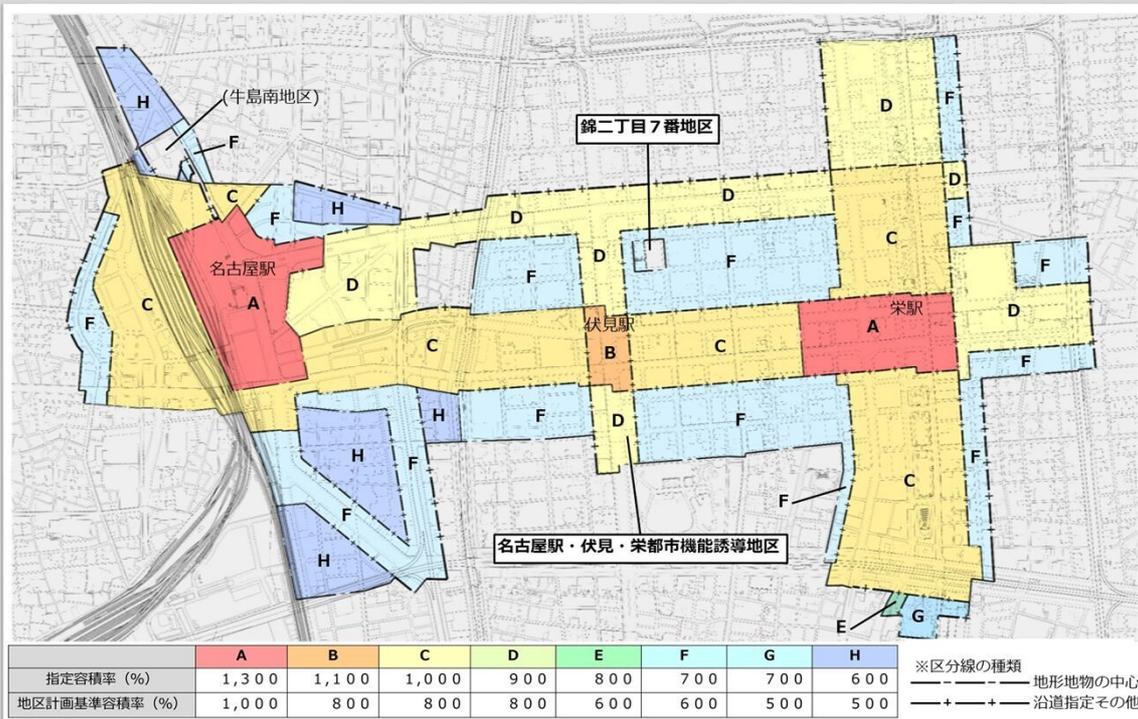
1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(4) 名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度

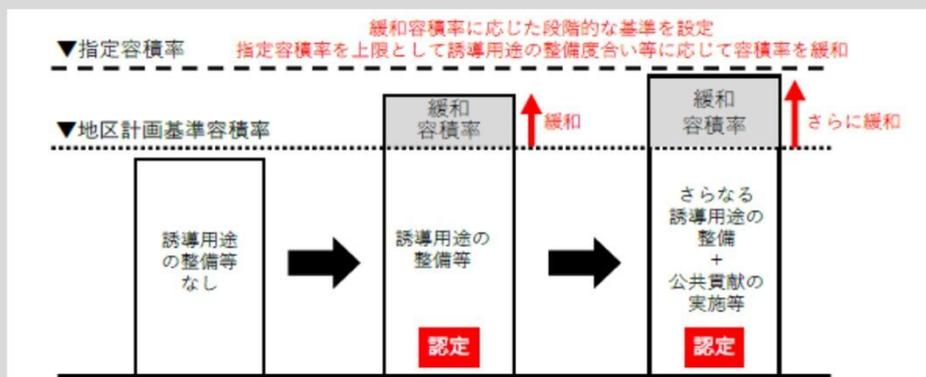
<名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度>

リニア時代におけるスーパー・メガリージョンのセンターにふさわしい都市機能の増進を図るため、都心部において容積率をインセンティブとして都市機能を誘導する制度です。誘導用途の整備や公共貢献の実施等の基準に適合する建築物を市長が認定し、地区計画基準容積率を基準に、指定容積率を上限として容積率を緩和します。

個別の都市計画決定や許可よりも簡易な認定により、広く面的に都市機能を誘導します。



対象区域



※詳しくは、名古屋都市計画地区計画（名古屋駅・伏見・栄都市機能誘導地区）における建築物の容積率の最高限度の規定に基づく認定要綱をご確認ください。

(URL : <https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000132208.html>)

<問合せ>

住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(5) 名古屋駅都市景観形成地区

<都市景観形成地区>

景観計画区域内(名古屋市全域)で、特に良好な景観の形成を進める地区として「都市景観形成地区」を指定しています。

「都市景観形成地区」内で建築物の新築、工作物の新設、屋外広告物の表示等を行う場合は、景観形成基準への適合とともに、届出や許可が必要です。

現在、名古屋市内では、名古屋駅都市景観形成地区をはじめ8地区を指定しています。

<名古屋駅地区における景観形成の方針>

名古屋大都市圏の玄関としての風格と都市の魅力を感じさせるシンボリックな都市空間とします。

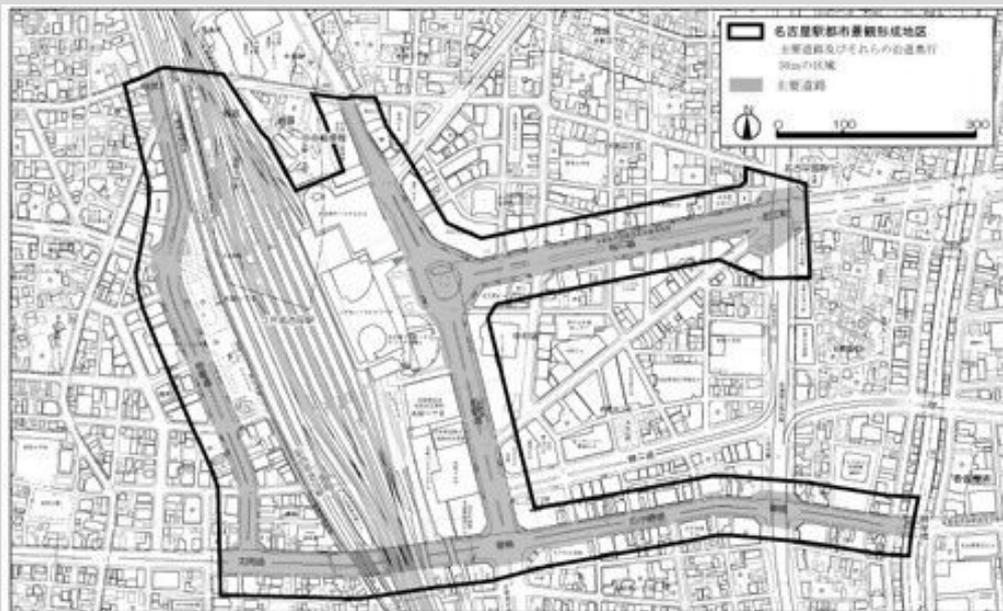
<名古屋駅地区景観形成基準>

名古屋駅都市景観形成地区における建築物、工作物、広告物を対象とした行為の制限(景観形成基準)です。

景観形成基準は、地区内の住民等の理解を得ながら、地区にあった基本方針をもとに、良好な景観の形成のために策定されています。

広告物の景観形成基準の内、網掛けをした事項は屋外広告物条例に基づく規格とし、これに適合しない屋外広告物は許可されず、それら以外の事項は誘導基準としています。

なお、この景観形成基準は、平成20年10月1日以降の届出等に対して適用されます。



名古屋駅都市景観形成地区の区域図

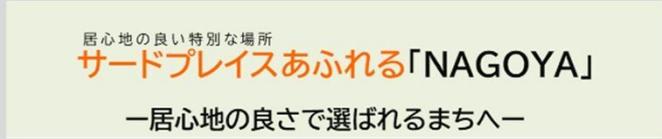
<問合せ>

住宅都市局都市計画部ウォーカーブル・景観推進課 052-972-2732

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(6) Nagoyaまちなかウォーカブル戦略

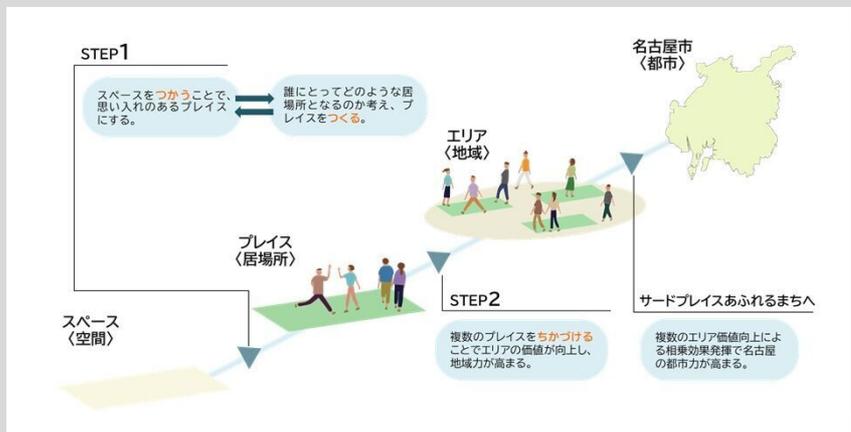
<目指すまちの姿>



<ウォーカブルなまちなかの実現に向けた戦略>

～スペースをプレイスへ そしてエリアに～

以下のようなステップで取組みを展開していくことで、市内の各エリア（地域）の価値が向上し、結果として、都市全体にウォーカブルな空間が波及します。



<ウォーカブルなまちを実現するための要素>

居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちにするためには、ウォーカブルなまちを実現するための要素を、地域特性などを踏まえて、組み合わせて活用することが大切です。

戦略1 官民のパブリック空間をつかう

- ① エリアマネジメント
- ② 道路空間活用
- ③ 公園活用
- ④ 公開空地活用
- ⑤ 低未利用土地活用



戦略2 新時代の都市デザインでプレイスをつくる

- ⑥ エリアリノベーション
- ⑦ 都市景観形成地区におけるアイレベルデザイン誘導
- ⑧ グリーンインフラの活用
- ⑨ 駐車場施策



戦略3 プレイスどうしをちかづける

- ⑩ 新たな路面公共交通システムSRT
- ⑪ モビリティ



<問合せ>

住宅都市局都市計画部ウォーカブル・景観推進課 052-972-2938

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(7) 総合設計制度

<総合設計制度>

建築基準法に基づき、敷地内に歩行者が自由に通行・利用できる公開空地等を設けることにより、市街地環境の整備改善を図る計画について、容積率や高さ制限を緩和する制度です。

○制度適用の主な要件

- ・敷地面積の最低限度（近隣商業地域、商業地域は500㎡）
- ・前面道路の最低幅員（近隣商業地域、商業地域は8m）
- ・このほか、空地率の最低限度、有効公開空地率の最低限度、外壁面の後退、日影規制、駐車施設等の附置、緑化などについて、一定の要件があります。

※詳しくは、名古屋市総合設計制度指導基準をご確認ください。

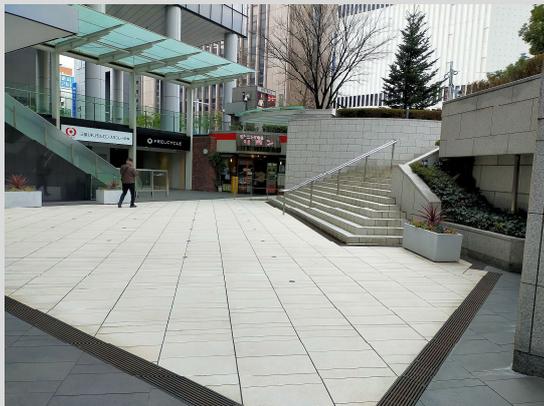
○適用事例：瀧定名古屋ビル（錦二丁目）

名古屋インターシティ（錦一丁目）

ウイंकあいち・名古屋クロスコートタワー（名駅四丁目）

名古屋三井ビルディング本館・新館（名駅南一丁目）

御園座タワー（栄一丁目） など



名古屋三井ビルディング本館・新館



御園座タワー

<問合せ>

住宅都市局建築指導部建築指導課 052-972-2918

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(8) 市街地再開発事業

<市街地再開発事業>

市街地再開発事業とは、都市再開発法及び都市計画法の定めるところに従って行われる建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業です。関係権利者は、従前の土地と建物に見合う新しい建物の一部を従後の資産として受け取ることができます（権利変換）。こうした手続きは都市再開発法で定められており、関係権利者の保護が図られています。また税制の特例措置を受けることもできます。

○補助金交付の対象

総事業費のうち次の項目に要する費用が国の交付金要綱に基づく補助対象となり、そのうちの2/3以内が、予算の範囲内で交付されます。（ただし、個人施行であって、都市計画決定されないもの（＝都市計画事業でないもの）は対象となりません。）

調査設計計画：事業計画作成、地盤調査、建築設計、権利変換計画作成

土地整備：建築物除却、仮設店舗等設置、補償費

共同施設整備：空地、供給処理施設、共用通行部分など、共用部の整備

※要件等の詳細につきましては、国の交付金要綱及び本市の民間再開発支援ガイドラインをご確認ください。



アクアタウン納屋橋



プラウドタワー名古屋錦

<問合せ>

住宅都市局都心まちづくり部都心まちづくり課 052-972-2946

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(9) 優良建築物等整備事業（優良再開発型）

<優良建築物等整備事業（優良再開発型）>

優良建築物等整備事業とは、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資することを目的とした、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備（地権者全員の同意で実施する任意の再開発）に対する、国の交付金要綱に基づく補助事業です。

○補助金交付の対象

総事業費のうち、次の項目に要する費用が補助対象となり、そのうちの2/3以内が、予算の範囲内で交付されます。

調査設計計画 : 地盤調査、建築設計

土地整備 : 建築物除却

共同施設整備 : 空地、供給処理施設、共用通行部分など、共用部の整備

※要件等の詳細につきましては、国の交付金要綱及び本市の民間再開発支援ガイドラインをご確認ください。



モード学園
スパイラルタワーズ



ミッドランドスクエア

<問合せ>

住宅都市局都心まちづくり部都心まちづくり課 052-972-2946

1 まちづくりを進める支援制度・関連事業

(10) 名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画

<名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画>

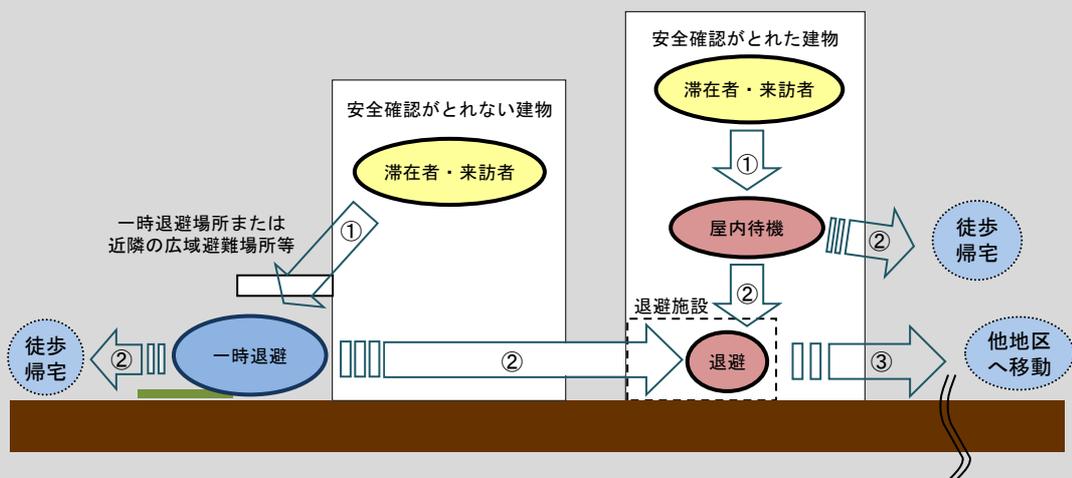
都市再生安全確保計画は、都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な施設整備等に関する計画で、官民が連携した多様な主体によって構成される協議会により作成するものです。

名古屋駅周辺地区では、官民連携の協議会において、大規模な地震（※）を対象とした都市再生安全確保計画を作成・更新しながら、名古屋都市圏の価値向上を目指した取組みを進めていきます。

（（※）名古屋市域で発生する震度6弱以上の地震）

<発災時における名古屋駅周辺地区での滞在者・来訪者の誘導の方向性>

① 発災直後	安全確認がとれた建物では屋内待機とし、その他は一時退避場所または近隣の広域避難場所等へ誘導。
② 発災直後 ～発災後6時間	徒歩帰宅可能者に対しては道路が混雑しないよう順番に徒歩帰宅を支援し、帰宅困難来訪者に対しては建物の安全点検完了後に退避施設へ受け入れ。
③ 発災後6～24時間	退避施設で退避し、帰宅に向けて他地区へ移動開始。



（出典）第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画（改定版）（令和7年7月一部変更）

<問合せ>

住宅都市局都心まちづくり部リニア関連・名駅周辺開発推進課 052-972-3981

2 検討体制・経緯

(1) エキニシタウン会議

<エキニシタウン会議>

リニア開業後を見据えた名古屋駅西地区のまちづくりの推進に向け、学区、地元まちづくり団体、行政などから意見を聴取し、具体的なまちの将来像を検討することを目的として「エキニシタウン会議」を開催しました。

○委員、事務局

(敬称略)

関係団体	牧野学区区政協力委員会
	則武学区区政協力委員会
	亀島学区区政協力委員会
	名古屋駅太閤通口まちづくり協議会
	名古屋駅西銀座通商店街振興組合
	名古屋新幹線駅前商工連合会
アドバイザー	株式会社シーラカンズアンドアソシエイツ 代表取締役 名古屋市立大学 名誉教授 伊藤恭行
	愛知工業大学 工学部 社会基盤学科 准教授 川口暢子
	名古屋学院大学 現代社会学部 准教授 三矢勝司
関係行政機関	愛知県中村警察署生活安全課
	名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課
	名古屋市住宅都市局ウォークブル・景観推進課
	名古屋市住宅都市局交通事業推進課
	名古屋市住宅都市局名駅ターミナル整備課
	名古屋市緑政土木局中村土木事務所
	名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課
	名古屋市緑政土木局自転車利用課
	名古屋市中村区役所地域力推進課
事務局	名古屋市住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課
	名古屋市中村区役所企画経理課

2 検討体制・経緯

(1) エキニシタウン会議

○経緯

	年月日	主な議題
第1回 推進会議	令和元(2019)年 10月29日	○主旨と今後の進め方
第1回 推進会議 部会	令和元(2019)年 10月29日	○課題の整理 ○将来(10年後)のまちのイメージ出し
第2回 推進会議 部会	令和元(2019)年 12月11日	○将来像素案
第3回 推進会議 部会	令和2(2020)年 2月12日	○将来像素案 等
第4回 推進会議 部会	令和2(2020)年 7月2日	○プロジェクト企画シート
第5回 推進会議 部会	令和2(2020)年 11月2日	○客引き行為対策の検討について ○駅西銀座通商店街の取組みについて
第6回 推進会議 部会	令和3(2021)年 3月25日	○各部会の設立について ○まちの将来像のとりまとめの考え方についてなど
第2回 推進会議 (書面開催)	令和3(2021)年 7月26日	○将来像のとりまとめイメージ
第1回 安心・安全 部会	令和3(2021)年 8月19日	○客引き行為等対策 駅西地区での取組について
第1回 にぎわい部会	令和4(2022)年 1月28日	○来年度のにぎわい部会の取組みについて
第3回 推進会議 (書面開催)	令和4(2022)年 2月17日～2月25日 (書面審議期間)	○各部会の活動報告 ○これまでの会議の振り返り
第4回 推進会議	令和4(2022)年 10月20日	○西側駅前広場の検討状況等
第2回 にぎわい部会 第1回 結節軸道路 空間検討部会(仮称)	令和4(2022)年 11月17日	○SNS等を活用した情報発信について ○結節軸における道路空間のあり方について
第2回 結節軸道路 空間検討部会(仮称)	令和5(2023)年 2月16日	○結節軸のめざすべき姿について
第3回 ストリート 検討部会 第3回 にぎわい部会	令和5(2023)年 7月21日	○他地域における社会実験の取組事例 ○社会実験について

2 検討体制・経緯

(1) エキニシタウン会議

○経緯

	年月日	主な議題
第4回 ストリート 検討部会 第4回 にぎわい部会	令和5(2023)年 9月25日	○結節軸における社会実験について
第5回 推進会議	令和5(2023)年 9月25日	○駅西エリアの威力の発信【にぎわい部会】 ○客引き行為等対策の実施【安心・安全部会】 ○駅前広場から西側エリアのまちとつながる結節軸 の強化【ストリート検討部会】
第5回 ストリート 検討部会 第5回 にぎわい部会	令和6(2024)年 2月21日	○結節軸における社会実験の結果について ○結節軸における歩道リニューアルについて ○エリアマネジメントについて
第6回 ストリート 検討部会 第6回 にぎわい部会	令和6(2024)年 5月28日	○結節軸における駅とまちをつなぐ仕掛けづくり (歩道リニューアル)について
第6回 推進会議	令和6(2024)年 5月28日	○結節軸における駅とまちをつなぐ仕掛けづくり (歩道リニューアル)について ○(仮称)名古屋駅西地区まちづくり方針(案) について
第1回 まちづくり 方針検討部会	令和6(2024)年 8月28日	○駅西地区のまちづくり方針の検討の進め方について ○方針の全体イメージについて ○エリアマネジメント勉強会立ち上げについて
第2回 まちづくり 方針検討部会	令和6(2024)年 10月31日	○方針の全体イメージについて ○4つのプロジェクトに紐づく取組の具体的な 内容について
第7回 推進会議	令和7(2025)年 1月20日	○(仮称)めざすまちの将来像「キャッチコピー」 候補(案)について
第3回 まちづくり 方針検討部会	令和7(2025)年 1月20日	○「4つのプロジェクト」に紐づく取組の具体的な 内容について
第4回 まちづくり 方針検討部会	令和7(2025)年 3月24日	○「4つのプロジェクト」に紐づく取組の具体的な 内容について
第5回 まちづくり 方針検討部会	令和7(2025)年 6月3日	○まちづくり方針(素案)について
まちづくり意見交換会 (若者・女性)	令和7(2025)年 6月9日、11日	○「めざすまちの将来像」「4つのプロジェクト」 について
第6回 まちづくり 方針検討部会	令和7(2025)年 8月18日	○まちづくり方針(修正案)について
第8回 推進会議	令和7(2025)年 10月23日	○まちづくり方針(案)について

2 検討体制・経緯

(2) 多様な世代のヒアリング

<多様な世代のヒアリング>

令和元(2019)年12月17日から令和2(2020)年2月8日までの間に若者(学生)、子育て世代、女性といった多様な世代へヒアリングを行いました。

○開催概要・主なご意見

対象	若者(学生)
日時	令和元(2019)年12月17日(火) 16:30~18:00
場所	愛知大学講義棟3F L306室
参加者	愛知大学経済学部辻研究室 23名(3、4年生) エキニタウン会議 長谷川座長 他

<名古屋駅西地区に対する印象>

- ・客引き(キャッチ)が多い
- ・治安が悪く怖い
- ・街灯が少なく暗い
- ・歩道が狭い
- ・ゴミが多い
- ・飲食以外の目的地がない
- ・夜のイメージが強い
- ・喫煙者が集まっている
- ・歩道にゴミ箱があり歩きづらい
- ・魅力を知らない
- ・ローカル感が強く観光客が行きづらい
- ・駐輪場が少ない
- ・駅のロータリーが混雑している



<名古屋駅西地区への期待>

- ・ファミリー向けの施設、店が増える
- ・まちを明るくするための街灯が増える
- ・魅力発信のため、SNSの活用や市公式アプリ
- ・店舗情報をまとめた看板がつけられる
- ・歩きやすい道が整備される(歩道拡幅、看板撤去)
- ・人を呼び込むためのターゲットを絞った取組がされる
(ビジネスマン向けのホテル・土産物屋の誘致、海外の方向けにアニメショップ等を活用、女性向けのインスタ映えのするお店の誘致、コンセプトを統一した建物の立地、セレクトショップ・カフェが増える、神社巡りルートの設定)
- ・客引き(キャッチ)の規制強化・区域が拡大される
- ・地区ならではの良さ、独自性が強化される
(居酒屋の多さ、夜のイメージ、ローカル感を活かした東との差別化)
- ・太閤秀吉功路モニュメントも活用したイルミネーションが実施される
- ・喫煙者専用スペースが設置される
- ・ゴミ箱が増える
- ・イベントのできる広場が設置される
- ・駅のロータリーでタクシー・一般車が分離される
- ・駐輪場が増える

2 検討体制・経緯

(2) 多様な世代のヒアリング

○開催概要・主なご意見

対象	子育て世代
日時	令和2(2020)年1月19日(日) 14:30~15:30
場所	亀島学区コミセン
参加者	亀島学区子ども会役員5名 柴垣区政協力委員長

対象	子育て世代
日時	令和2(2020)年2月8日(土) 14:00~14:45
場所	牧野小学校視聴覚室
参加者	牧野学区子ども会13名 長谷川区政協力委員長

<亀島学区>

- ・名古屋駅西地区には子どもを連れていく施設がないのであまり行かない。
- ・まちの雰囲気も怖いイメージがあり、子どもと一緒にには行けない。
- ・今のイメージが払拭できないと人は集まらない。
- ・移動手段は自動車がほとんどで、名駅には自転車で行くこともあるが、駅近くの駐輪場が空いていないので利用できない。
- ・居酒屋や風俗店が立地し、サラリーマンが集まる夜のまちのイメージが強い。
- ・親子連れで行くためには、安心して楽しめる場所でないといけな。
- ・風俗店等の新たな立地を防ぐことが重要。
- ・アニメ関係の全世代向けのものがあると良い。
- ・ターゲットを絞った方が良い。
- ・歩道が広く、ベビーカーや子連れで安心して歩ける環境で、散歩して楽しめる街並みや路面店、カフェがあれば自宅から名駅まで徒歩で移動する。
- ・広場だけでは人は集まらない、別に目的があり広場で休憩するような使い方が良い。
- ・無料のヒーローショー・ビンゴ大会等が開催されると良い。
- ・若者はフェスやイベントの出来る広場、子育て世代は子連れで憩える芝生広場を期待する。
- ・将来的には、健康広場として最新の器具が設置されていると良い。

<牧野学区>

- ・地区内は、一方通行等が多く車で走りにくい。
- ・椿町線の現状の混雑と今後の交通量の増加を懸念する。(特に、駅前広場からの車の動線と駅東西の動線が混在する太閤一丁目北側の交差点)
- ・歩道に客引きが多いが、一方で小学生の通う学習塾も増加しており、小学生が安全に歩ける環境にない。
- ・歩道空間が狭く、子どもが自転車で安全に走行できない。
- ・子どもが遊べる公園が少ない。牧野公園は小学校に隣接しているが、子どもが自由に遊べる雰囲気がない。様々な来訪者のいる名駅前に広場ができて安全対策をしないと子どもを遊ばせることは難しい。
- ・地域住民の避難場所である牧野小学校に名駅で帰宅困難になった人々が多く入り込むと困るので、帰宅困難者用は別に確保して欲しい。
- ・子どもを遊ばせる、子ども連れていくとなると安心・安全なまちであることが重要である。

2 検討体制・経緯

(2) 多様な世代のヒアリング

○開催概要・主なご意見

対象	女性
日時	令和2(2020)年1月27日(月) 13:00~14:30
場所	第一太閤ビル
参加者	太閤まち協女性幹事等 3名 河村事務局長

■主な意見

- ・昔は浮浪者や酔客等も多かったが、今はかなり雰囲気も変わってきた。
- ・進学学習塾が増え、市内外から小学生が通うようになっている。
- ・風俗店舗の看板が、文字が読める年頃の子どもの教育上良くない。
- ・名古屋駅西地区は歩道が狭く、道に段差もあるため、バギーカーを押して歩くのに苦労する。
- ・名古屋の場合、特にファミリー層は車移動が主のため、駐車場所がある所へ行く。あえてファミリー層をターゲットとするのは難しい。
- ・北のエリアではビジネスホテルを利用するビジネスマンと予備校、南のエリアではアニメ関係で若い世代が多い。
- ・このような現在の客層をターゲットとすれば、女性客の誘致にもつながるのではないか。
- ・北と南の中間の上部空間で、ビジネスマン・若い世代の両方が楽しめ、にぎわいが生まれる空間があると良い。
- ・名古屋駅西地区は人が集まる施設がないので、広場だけを作っても人は来ない。
- ・名古屋駅西地区も池袋のようにファミリー層が集まるようになるのが理想である。
- ・劇場や映画館、アウトレットモール、コンサートホールができ、子ども向けのショー等が開催されると良い。
- ・精神論でなく経済的に成り立てば、まちや店舗は変わって行くのではないか。

2 検討体制・経緯

(3) 名古屋エキニシタウン道路の使い方を考える2週間の社会実験

<社会実験>

○実施概要

期間	令和5(2023)年10月30日~11月12日
場所	市道駅西第5号線(中村区椿町地内)
主催	名古屋駅西地区まちづくり推進会議 (エキニシタウン会議)ストリート検討部会 牧野学区区政協力委員会/名古屋駅太閤通口まちづくり協議会 /名古屋駅西銀座通商店街振興組合/名古屋市
内容	市道駅西第5号線の北側歩道を約4m拡幅し、拡幅部内にぎわい創出に資する利活用を行った
目的	将来のエリアマネジメント実施に向けたにぎわい創出とその効果の検証及び、歩道拡幅に伴う交通への影響の検証のため

【エリアマップ】



【社会実験のチラシ】



○調査結果概要

- ・来訪者アンケート調査(社会実験エリアへの来訪者335人を対象に調査)

質問	回答
歩道を広げた空間を利用してみてどう感じたか	9割が「満足」「やや満足」と回答
ここに休憩施設を設置することについてどう思うか	約7割が「とても良い」「良い」と回答
歩道をこうしたらいいと思うことは	「歩道を広げる」という回答が最も多く、次いで「休憩施設を設置する」という回答が多い
ここにキッチンカーを設置することについてどう思うか	約7割が「とても良い」「良い」と回答

- ・利用状況調査(歩道拡幅部の利用状況をカメラにより調査)

結果
TSUBAKI フェスタ開催時(11/3 祝・金)の来訪者が最も多く、歩道拡幅部への入場者は448人、休憩施設の利用者数は154人であった

- ・自動車交通量調査

(社会実験エリア付近の交差点2か所において、実験中・外の自動車交通量を調査)

結果
社会実験中の交通量、渋滞長とも、平常時と大きな差はなく、実験による大きな影響はなかった 渋滞の原因は主に以下の3点であった
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の一時集中 ・駅前広場内の降車スペースや北側流出での混雑による先詰まり ・タクシー乗り降りのための停車や駐車車両による車列への割り込み

2 検討体制・経緯

(3) 名古屋エキニシタウン道路の使い方を考える2週間の社会実験

【歩道拡幅のための車線規制】

(通常時)

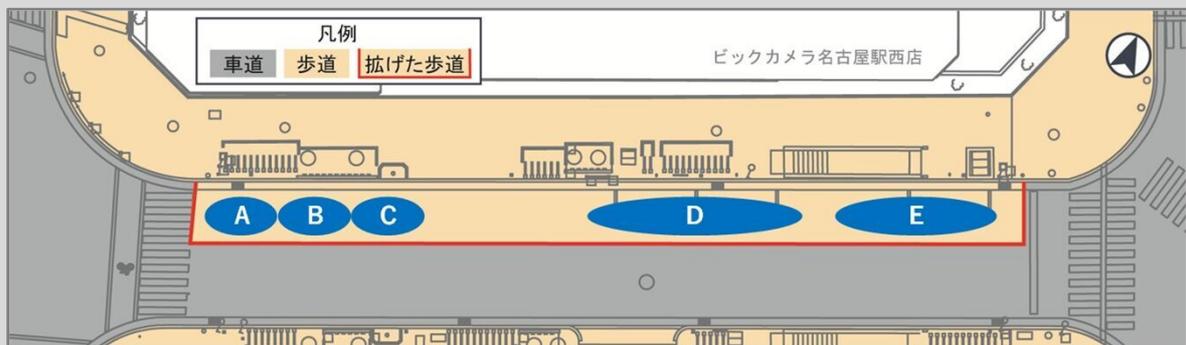


(実験時)



新幹線やツインタワーを眺めながら飲食や休憩ができました！

【歩道拡幅空間の利活用】



A: シェアサイクル



シェアサイクルを6台設置、太閤秀吉功路をPRする広告を掲載

B: 市の施策PR



名古屋駅西地区のまちづくりを紹介、太閤秀吉功路に関連したイベントの周知

C: 地元ブース



地元にゆかりのある物販を開催(土休日)

D: 休憩施設



イス、テーブル、ベンチを設置

E: キッチンカー



キッチンカーが出店

2 検討体制・経緯

(4) まちづくり意見交換会

<まちづくり意見交換会>

○開催概要・主なご意見

対象	若者
日時	令和7(2025)年6月9日(月) 13:00~14:30
場所	名古屋学院大学 名古屋キャンパスしろとり 曙館3階 オアシス
参加者	男性2名(4年生) 女性4名(4年生3名、3年生1名)



■まちづくり方針(めざすまちの将来像、4つのプロジェクト)について

<めざすまちの将来像について>

- ・東京、大阪にはない名古屋の独自性があると良い。
- ・人との交流が感じられる「温かさ」、「愛情」、「温もり」の要素があると良い。
- ・「歩いて楽しい」といった要素があると良い。
- ・「安心・安全」は固いイメージがある。「安心・安全」は住む人の目線で、「にぎわい」、「憩い」は来訪者へという目線は伝わるが、相反する用語が並んでいるので、分かりやすく伝えるためには、どちらかに絞った方が良い。

<4つのプロジェクトについて>

- ・「来訪者・若者にぎわいエリア」について、アニメだけではそこへ行こうと思わない。それだけで「若者」と括られても困る。寧ろ「沿道ふれあいエリア」の方がレトロな店舗もあり、興味がある。シネマシスコーレの利用者には年配の方が多くイメージがある。
- ・東側と比較して西側は「うるおい」といった差別化できると良い。
- ・本屋とカフェが併設された施設(ブックカフェ)があると滞在時間を増やせ、「沿道ふれあいエリア」への繋がりにもなるのでは。
- ・名古屋駅は人が多く、休めるところが少なく、座れるところを探すことがよくある。屋外で無料で休めるところがあると良い。
- ・芝生は良いと思うが、体につかない人工芝の方が良い。
- ・ベンチを置いたら背もたれがあると良い。屋根もあると尚良い。パイプのみの簡易な座れるスペースはあまり良いとは思わない。
- ・もっと多国籍の料理屋があると、いつもと違う食事に挑戦したい時に良いと思う。
- ・西側には何があるか分からないので、お店を紹介するマップがあると良い。
- ・自転車を利用するので、使いやすいよう整備してほしい。今ある特色は伸ばしていく方が良い。
- ・東側と比較してローカル感があって良い。昔ながらの良さは残しながらにぎわいにつなげて行けると良い。
- ・駅を出たところに金シャチの像があるのも良いが、オアシスなどにもあるI LOVE NAGOYAのモニュメントみたいなものがあると良い。
- ・名古屋駅西地区は治安が悪いイメージがあるので、小さい子どもでも集まれるような場所になると良い。

2 検討体制・経緯

(4) まちづくり意見交換会

○開催概要・主なご意見

対象	女性
日時	令和7(2025)年6月11日(水) 14:00~15:45
場所	名古屋都市センター13階 会議室
参加者	女性9名(子育て世代8名)

■まちづくり方針(めざすまちの将来像、4つのプロジェクト)について

<めざすまちの将来像について>

- ・めざすまちの将来像について、「リニア」のワードにこだわる理由が分からない。リニアが出来たとしても、それだけで名古屋駅西地区へ行こうとはならない。県外の間人だと「名駅」も分からない。大人でも分からないので、子どもは更に分からないのではないか。
- ・「たまり場」というワードは、酔った客が溜まる印象がある。
- ・動画にもあったが、渋ビルや河童伝説も気になる。キャッチコピーも歴史から取るのも良いのではないか。

<4つのプロジェクトについて>

- ・シネマシスコールをよく利用していたが、周辺のビルの圧迫感や歩道の狭さからさらに奥に行こうと思わなかった。様々な世代が歩くとなると高齢者や子どもは歩きづらいと思う。商店街もシャッターばかりで先まで歩いても店があるのか分からない。アニメショップ目的で訪れる人も用が済んだらすぐ帰ってしまう。周辺のお店を紹介するマップがあると良い。
- ・知らない場所へ出かける際は、そこに授乳室やおむつ交換台があるか調べる。無ければまず行かない。
- ・歩き回るなら休憩できるカフェや子どもを遊ばせていられる場所があると良い。天候に左右されないと尚良い。
- ・名古屋駅西地区の近くに住んでいるので、よく行くが、東側に比べて落ち着いてゆっくり出来るので好きな場所。東側は綺麗で授乳室などの設備が整っているが、百貨店があり、人通りも多く、急いで歩かなければならないため、落ち着かない。西側には、田舎でもなく都会でもない、開発を全てするわけではなく、歩きやすく「ほっとできる場所」というコンセプトがあると良い。
- ・プロジェクトの中で魅力的だと思うのは「レトロとモダン」。東側は新しいものがあるので、西側は古いものを推すと良いのでは。リニアが出来たとしてもそれだけでは行きたいと思わない。古いものは今から作れないから、レトロとモダンと言われると行ってみたいと思った。
- ・商店街も大幅な建替えでなく、そのままお店が少し入ったら行ってみたいと思う。
- ・グラングリーンに行った際、緑があったので良い印象だった。名古屋駅西地区は、殺伐としたエリアなので、みどりがあると良い。

2 検討体制・経緯

(5) シンポジウム

<シンポジウム>

○開催概要

名古屋駅西地区において検討を進めている、「まちづくり方針」について、地元の方々に周知を図るとともに、今後のまちづくりについて議論し、考えを深めるため、リニアタウン名駅西シンポジウムを開催しました。

日時	令和8(2026)年2月16日(月) 16:00~18:00
場所	TKPガーデンシティPREMIUM 名駅西口 2階ベガ (オンライン配信とのハイブリッド)
参加者数	会場：175人 オンライン：78人

○実施内容

- ① 開会あいさつ
- ② まちづくり方針(案)のご紹介
 - ・まちづくり方針(案)について、検討の経緯やプロジェクトなどの内容を説明
- ③ 基調講演1
「Reverse~名古屋駅「裏」と「表」の構造転換~」
林 浩一郎 氏(名古屋市立大学人文社会学部准教授)
・これまで培われた「駅西らしさ」について掘り下げるとともに、リニア開発による構造転換の見通しを示したうえで、名古屋駅西地区の「創発的革新」を提案



基調講演1の様子

④ 基調講演2



「ウチとソトのまちづくり~那古野の事例を参考に~」
藤田 まや 氏(株式会社ナゴノダナバンク代表取締役)
・ソトとナカの人材が融合して取り組まれてきた円頓寺商店街におけるにぎわいづくりの取組を紹介するとともに、「好き」を発見し、「自分がやってみる」ことの大切さを提案

基調講演2の様子

⑤ パネルディスカッション

「リニアを契機に考える名駅西の豊かな未来」
三矢 勝司氏(コーディネーター)(名古屋学院大学現代社会学部准教授)
林 浩一郎 氏(名古屋市立大学人文社会学部准教授)
藤田 まや 氏(株式会社ナゴノダナバンク代表取締役)
田中 和生氏(牧野学区役員/名古屋駅太閤通口まちづくり協議会事務局長)

⑥ 閉会のあいさつ

2026.2.16
リニアタウン名駅西シンポジウム

リニア開業に向け
名駅界隈が
生まれ変わろうとしています

名駅の「ウラ話」をしよう

名駅西で暮らしたい方
事業を営みたい方
関心がある方は
ぜひご参加ください

駅をでて 待ち合わせして 映画を観て 昼モーニングして

日 時 2/16(月) 16:00(15:30開場)~18:00
会 場 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階ベガ
中区南区1-3
ペルフェクトオフィス名古屋
先着200名 入場無料 事前申込不要
オンライン配信でも参加可能
200Mウェブナー
https://x.sd/p0q30

主催 名古屋市

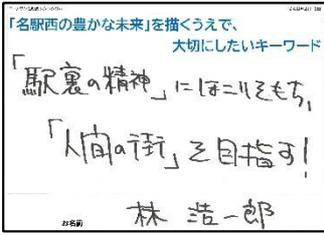
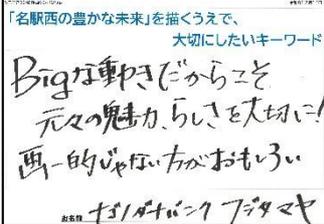
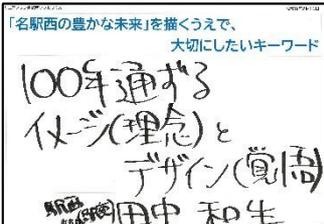
ウラ話マップ

2 検討体制・経緯

(5) シンポジウム

○パネルディスカッションでの主なコメント

【テーマ：「名駅西の豊かな未来」を描くうえで、「大切にしたいキーワード」】

林氏		<p>かつては駅裏・駅西は‘恥ずかしい’などと言われて、住民もそう思い込まされてしまったかもしれない。</p> <p>しかし、恥ずかしさの裏には戦後生き抜いてきた人たちの知恵とかエネルギーとかが渦巻いており、だからこそ、人間らしく暮らせる「駅裏の精神」を誇りに換えて、「人間の街」を目指すべきである。</p>
藤田氏		<p>名古屋駅西地区が円頓寺と圧倒的に違うのは、リニアが開通するという、大きな開発・動きがあることである。</p> <p>このまちが元々持っている魅力や‘らしさ’を大切にするべきであり、画一的ではない方が面白いと感じる。</p>
田中氏		<p>今日のご意見は、すべて駅西に対する応援メッセージと受け取った。</p> <p>リニア開通は、名古屋駅西地区にとっては最初で最後のチャンスである。100年先に通ずるイメージ(理念)とデザイン(覚悟)を持って、リニアタウン名駅西としてどのように変えていくかを考え、まちづくりを進めたい。</p>
三矢氏		<p>円頓寺の事例からは、プロジェクトを推進するチームの大切さを学んだ。</p> <p>また、名駅西はリニア駅上に大型の広場ができたり巨大なビルもあつたりする一方で、小さな住宅もあるという二層構造をもっている。これが個性・強みだ。</p> <p>そういう意味で、Updateという全面的に更新する大胆な仕掛けの部分とRenovationのような既存の建物を活かした細やかな仕掛けの両方が重要で、それを推進するAssociation(チーム)をつくるのが大事である。</p> <p>これらの頭文字をよくみると、U・R・Aで「ウラ」になっている。駅裏地区の特色をグローバルに読み解くような新しい発想でやっていくことこそが、名古屋駅西地区の未来ではないだろうか。</p>



会場の様子



パネルディスカッションの様子

名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL:052-972-3986 FAX:052-972-4171

a3980@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp